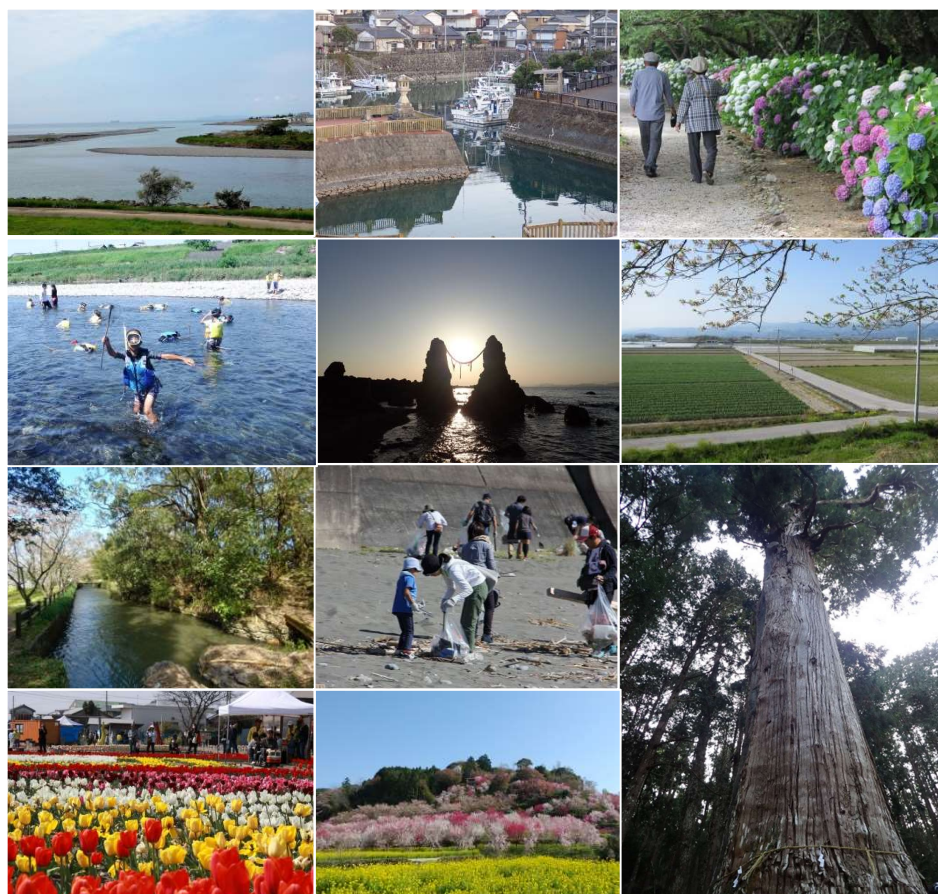


香南市環境基本計画

輝く水・緑・風をみんなで守り育てる環境のまち“香南市”



香 南 市

はじめに

香南市は、四国山地を背に、南に太平洋を望む、緑あふれる山並み、きらめく海、清らかな川が流れるという豊かな水と緑に包まれています。

私たちは古代からの歴史的、文化的遺産を継承しつつ、環境と調和のとれたエコタウンのまちとして今日まで発展を続けてきましたが、近年の社会経済活動の進展は、私たちの生活の利便性を高める一方で、東日本大震災を契機としたエネルギー問題や地球温暖化、生物多様性の危機など、環境問題は深刻化しております。

このような中、市民のかけがえのない財産である恵み豊かな環境を、次世代に引き継ぐには、私たち一人ひとりが環境に対する意識を変え、自然と共生できる社会を実現しなければなりません。

以上のことを踏まえ、今日の環境問題に的確に対応するため、本市は「香南市環境基本計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、様々な主体が協働して、目指す環境像「輝く水・緑・風をみんなで守り育てる環境のまち“香南市”」の実現に向け、施策の推進に取り組んでまいります。

市民の皆様には、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019 年 3 月



香南市長 清藤 真司

目 次

第1章 香南市環境基本計画の基本的事項	1-1
1. 計画策定の背景と目的	1-1
2. 計画の位置づけ	1-2
3. 計画の基本理念	1-3
4. 計画の推進主体と役割	1-4
5. 計画の期間	1-4
6. 計画対象	1-5
第2章 世界的な動向	2-1
1. 地球温暖化対策	2-1
2. 持続可能な開発目標（SDGs）	2-2
3. 生物多様性	2-3
4. 国・県の環境基本計画	2-4
第3章 香南市の環境の現状と課題	3-1
1. 香南市の地域概況	3-1
2. 自然環境	3-12
3. 生活環境	3-15
4. 文化・歴史・景観・人と自然とのふれあいの場等	3-18
5. 地球環境	3-27
6. 環境に関する取組	3-29
7. 環境アンケート調査	3-32
8. 環境の現状と課題のまとめ	3-40
第4章 望ましい環境像と基本目標	4-1
1. 望ましい環境像	4-1
2. 基本目標	4-1
第5章 環境の保全及び創造に関する施策と取組	5-1
1. 施策体系	5-1
2. 施策と取組	5-4
基本目標 1 循環型社会の構築	5-4
基本目標 2 生活環境の保全・改善	5-7
基本目標 3 自然環境・風景の保全・再生・活用	5-13
基本目標 4 気候変動対策	5-17
基本目標 5 人づくり・場づくり	5-20

第6章 リーディングプロジェクト.....	6-1
-----------------------	-----

第7章 計画の推進と進行管理.....	7-1
---------------------	-----

1. 計画の推進体制.....	7-1
-----------------	-----

2. 計画の進行管理.....	7-3
-----------------	-----

資料編

1.香南市環境基本条例

2.香南市環境審議会規則

3.環境審議会委員名簿

4.「環境に関するアンケート」調査結果報告資料

<表紙の写真>

物部川河口	手結内港	あじさい街道
子どもたちの 川遊び体験	夫婦岩	香南市の農地
三叉（三叉）	海岸での ボランティア清掃	天神の大スギ
かがみ花フェスタ	西川花公園	

第 1 章 香南市環境基本計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

近年、環境問題を取り巻く社会情勢は大きく変化し、特に地球温暖化や資源の枯渇、物質循環や生態系の攪乱などによる影響が地球全体にまで広がり、将来に深刻な影響を与えかねない問題となっています。

これらは、私たちの将来の生活基盤を根底から揺るがすほどの問題であるにもかかわらず、その影響がすぐには目に見えづらく、かつ、様々な要因が複雑に絡んでいます。また、便利で物質的に豊かになった私たち現代人のライフスタイルや、それを支える大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした社会経済システムにも起因しています。

環境問題の被害者である一方で加害者でもある私たちは、今、一人ひとりが環境問題について正しい知識を持ち、正しく行動していくことが求められています。

香南市では、2006（平成 18）年 3 月に「香南市環境基本条例」を制定し、各分野において環境保全に取り組んできました。

本計画は、本条例第 9 条に基づき、市民、企業、行政が一丸となって、豊かな環境を次世代に継承していく取組を、総合的かつ計画的に進めていくことを目的として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国、県の環境基本計画と相互に補完し合い、市の関連計画や事業などと連携を図りながら、市の環境の保全及び創造に関する総合的・長期的な方向を示す計画として活用していきます。

また、上位計画の「香南市振興計画」を環境面から推進する、市の環境施策の最上位の計画として位置づけます。

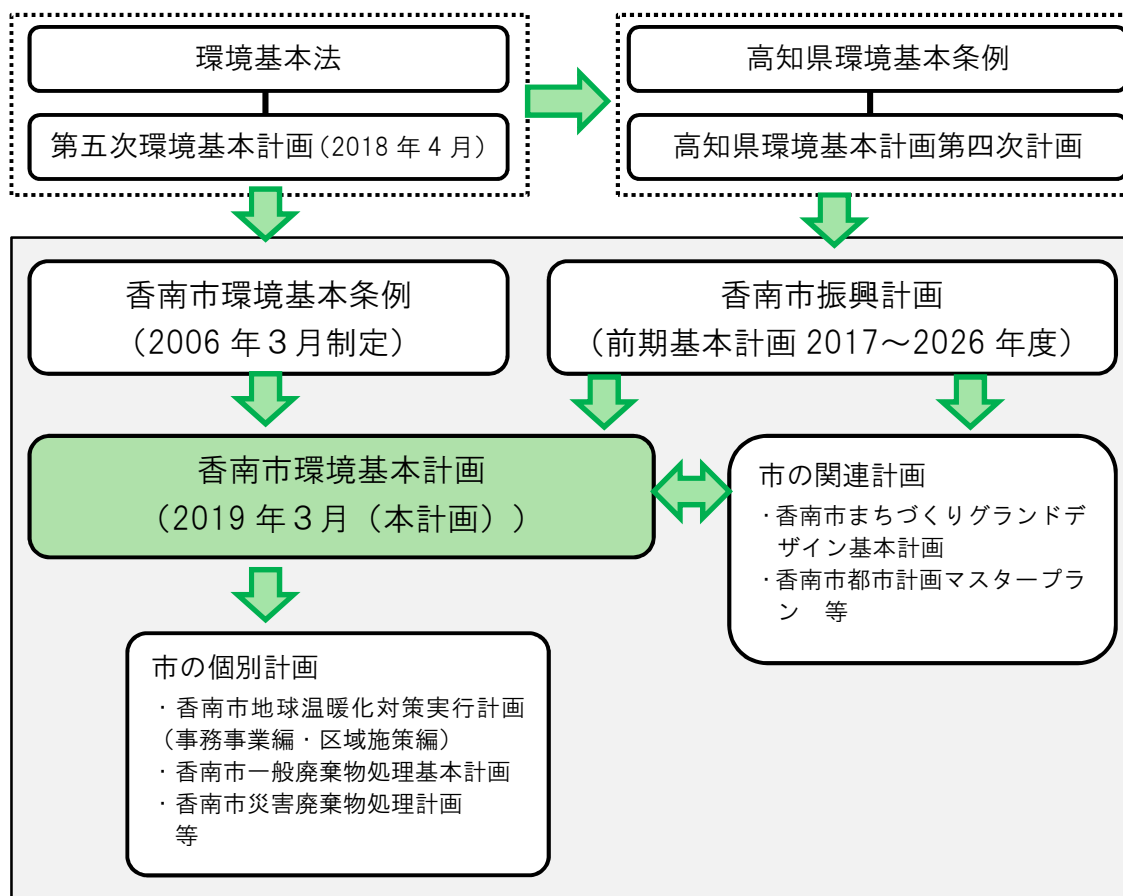


図 1 計画の位置づけ

3. 計画の基本理念

本計画の基本理念は、「香南市環境基本条例」の基本理念を引き継ぎます。

＜香南市環境基本条例（基本理念）＞

- 1) 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境が、すべての市民の安全かつ健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを認識し、その環境をより質の高いものとして、これを将来の世代へ適切に継承していくことを目的として行わなければならない。
- 2) 環境の保全及び創造は、すべての事業活動及び日常生活において、環境への配慮を行うとともに、自主的かつ積極的に環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会を構築することを目的として行われなければならない。
- 3) 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

4. 計画の推進主体と役割

本計画の対象とする主体は、市民（市民団体含む）、事業者、滞在者及び市とします。

表 1 各主体の責務

主体	責務
市民 (市民団体 含む)	環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。 環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。
事業者	事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるとともに、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。
滞在者	環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力しなければならない。
市	環境の保全及び創造に関し、地域の特性に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する責務を有する。 施策の策定及び実施に当たり、広域的な取組を必要とする場合には、国及び他の地方公共団体その他関係機関と協力して行うように努めるものとする。

5. 計画の期間

本計画の計画期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。

ただし、国の第五次環境基本計画が策定後 5 年程度が経過した時点（2022 年度）を目途に、計画内容の見直しを行うこととしていること、「第 2 次香南市振興計画」の計画期間が 2026 年度までであることから、社会情勢の変化等をふまえて必要と考えられる場合には見直しを行います。

6. 計画対象

本計画の対象は、「香南市環境基本条例」第 17 条から第 24 条まで、および第 31 条に基づき、以下のとおりとします。

表 2 対象とする環境範囲

環境保全に関する施設の整備の推進 (第 17 条)	・ 廃棄物、汚泥及び下水の処理施設、その他の環境の保全に関する施設並びに公園、緑地等の人と自然の豊かな触れ合いを確保するための公共的施設等の整備
資源の循環的利用等の推進 (第 18 条)	・ 廃棄物発生抑制及び減量、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等 ・ 下水処理水の再利用、雨水の利用、その他の水の有効利用及び循環的な利用
森林及び緑地の保全 (第 19 条)	・ 森林及び緑地の保全 ・ 緑化の推進等
田園環境の保全 (第 20 条)	・ 農地の有効利用 ・ 農村の生活環境の整備等
水環境の保全 (第 21 条)	・ さまざまな水生生物をはぐくむ清流や水辺の環境と保全 ・ 良好な水源及び地下水の保全等
海と渚の保全 (第 22 条)	・ 美しい海及び渚の保全
快適環境の形成 (第 23 条)	・ 自然に調和した地域的美観の維持 ・ 歴史的遺産の保全と活用 ・ 文化的で魅力ある街並みの創造、みどり豊かなまちづくり等
環境美化 (第 24 条)	・ ごみの投棄及び散乱の防止 ・ 自転車等の放置の規制等
地球環境の保全 (第 31 条)	・ 地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全

第2章 世界的な動向

1. 地球温暖化対策

1992年に我が国を含めた155カ国が、地球温暖化を防止するための国際的な枠組みを定める「気候変動枠組条約」に署名しました。

1997年に京都で開催された第3回締約国会議（COP3）では、先進各国に法的拘束力のある排出削減目標を規定する「京都議定書」が合意され、地球温暖化対策の大きな一歩を踏み出しました。

2010年にメキシコのカンクンで開催された第16回締約国会議（COP16）では、国際的な目標として、「地球全体の年平均気温の上昇を産業革命前と比べ2℃未満に抑えること」が合意されました（カンクン合意）。

2015年にパリで開催された第21回締約国会議（COP21）では、途上国も含めたすべての国が参加する新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。

同月にはモロッコのマラケシュで第22回締約国会議（COP22）が、2017年11月にはドイツのボンで第23回締約国会議（COP23）が開催され、パリ協定を確実に実行していくための実施ルールについて検討が行われました。

コラム 『パリ協定に盛り込まれた主な内容』

- ・ 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求することに関及。
- ・ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ・ 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置づけ。
- ・ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ・ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
- ・ すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- ・ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）

2015 年 9 月に国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（以下、「2030 アジェンダ」）が採択されました。その中で、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が掲げられました。

環境、経済、社会の各側面を調和させながら、直面する課題を解決させる取組として掲げられた目標のうち、水、エネルギー、持続可能な生産・消費、気候変動対策、生物多様性等、地球環境に関する目標が多く挙げられており、SDGs の考え方は、地域の環境施策が目指すべき方向と相通じるものとなっています。



出典）国連広報センター

図 2 「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標

3. 生物多様性

生物多様性とは、生物たちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生物は、40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生物が誕生しました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全てが支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとしています。

生物多様性保全のための動きとしては、1992 年にブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）において、「生物の多様性に関する条約」（生物多様性条約）が採択されました。

2010 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、2050 年までに「自然と共生する世界」を実現するという中長期目標を持ったうえで、2020 年までに達成を目指す短期目標と 20 の個別目標「愛知目標」が採択されました。

国内では、COP10 が愛知県名古屋市で 2010 年に開催されることが決定されたことから、2008 年に、「生物多様性基本法」が制定されました。

2012 年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、2020 年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として、以下の「5 つの基本戦略」を設定しています。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">（１）生物多様性を社会に浸透させる（２）地域における人と自然の関係を見直し・再構築する（３）森・里・川・海のつながりを確保する（４）地球規模の視野を持って行動する（５）科学的基盤を強化し、政策に結びつける |
|--|

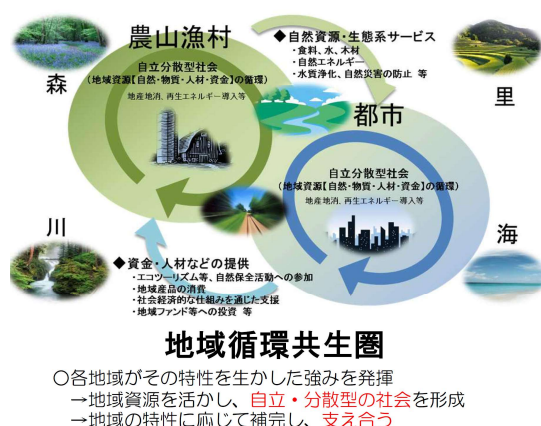
生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成を推進する取組として、環境省と有識者からなる「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトが立ち上げられ、2016 年 9 月には、「森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）」を公表しました。

4. 国・県の環境基本計画

(1) 第五次環境基本計画

環境基本法第 15 条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等をさだめるものとして、2018 年 4 月 17 日に「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。

我が国が抱える課題が相互に関連し、複雑化していること、SDGs やパリ協定などの国際的な潮流をふまえて、「地域循環共生圏」の創造を目指すことを核として、分野横断的な 6 つの「重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）」を設定しました。環境保全の取組は「重点戦略を支える環境政策」としてゆるぎなく着実に推進していくことが位置づけられています。



出典)「第五次環境基本計画（概要版）」（環境省）

図 3 第五次環境基本計画における目指すべき社会の姿「地域循環共生圏」

表 3 第五次環境基本計画の基本的方向性と施策の展開

目指すべき社会の姿	
1. 「地域循環共生圏」の創造。 2. 「世界の範となる日本」の確立。 ※ ① 公害を克服した歴史 ② 優れた環境技術 ③ 「もったいない」など循環の精神や自然と共生する伝統を有する我が国だからこそできることがある。 3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。	
6 つの重点戦略	
① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 ② 国土のストックとしての価値の向上 ③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり ④ 健康で心豊かな暮らしの実現 ⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及 ⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	
重点戦略を支える環境政策	
○ 気候変動対策 ○ 循環型社会の形成 ○ 生物多様性の確保・自然共生	○ 環境リスクの管理 ○ 基盤となる施策 ○ 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

(2) 高知県環境基本計画 第四次計画（2016（平成 28）年 4 月）

高知県では 2016 年 4 月に「高知県環境基本計画 第四次計画」を策定しています。計画期間は 2016 年度から 2020 年までの 5 年間であり、計画対象は以下の 5 つです。

- ①地球温暖化への対策
- ②循環型社会への取組
- ③自然環境を守る取組
- ④環境ビジネスの振興
- ⑤環境を守り育てる人材の育成

また、「高知の自然を“まるごと”活かす～環境保全と地域の自然資源を活かした産業振興を目指して～」を基本的な考え方とし、目指すべき将来像を以下のとおり設定しています。

- 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会
- 環境への負荷の少ない循環型社会
- 自然環境の保全が図られた自然共生社会



出典）「高知県環境基本計画 第四次計画」

図 4 高知県環境基本計画 第四次計画の将来像の達成に向けた取組

第3章

香南市の環境の現状と課題

1. 香南市の地域概況

(1) 地勢

香南市は、県都高知市の東部約 20～30 kmに位置しており、市域の東西は約 20 km、南北は約 15 kmの広さを持ち、面積 126.46km²のまちです。2006 年 3 月 1 日に、香南 5 町村（赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村）が合併して誕生しました。

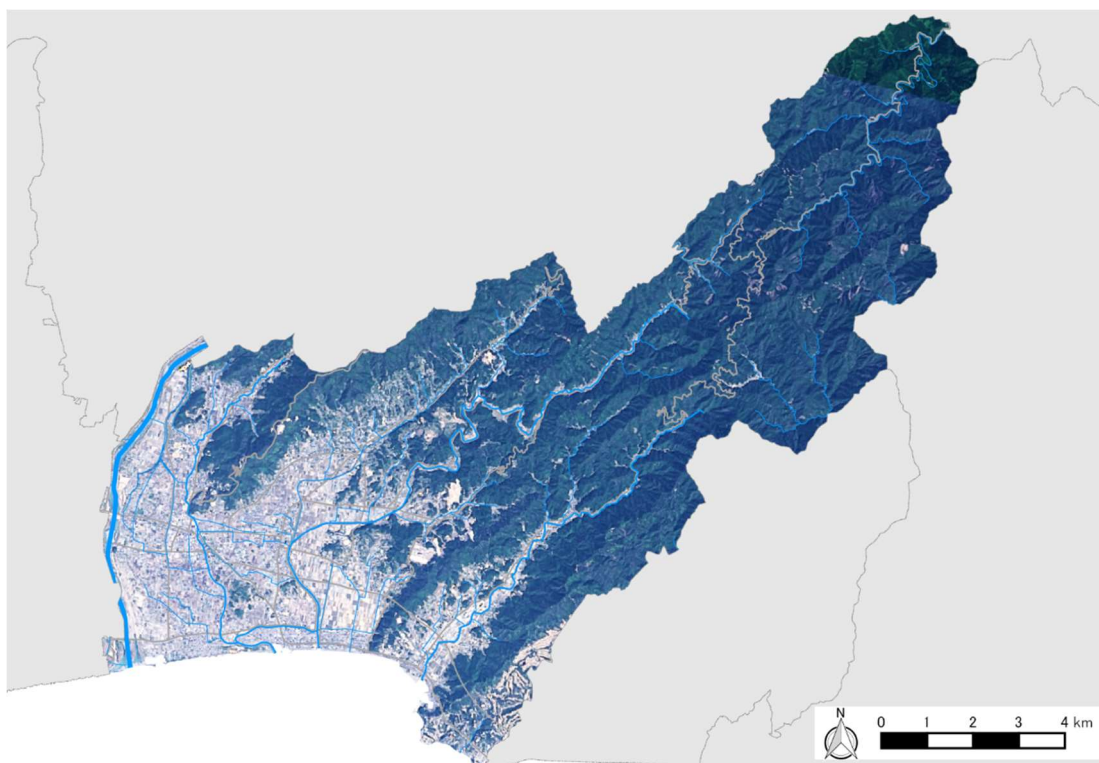
市の南部地域は、太平洋に面する自然豊かな景観の海岸部と肥沃な平野部が東西に広がり、中部地域は低山が連なる中に里山環境が広がっています。

また、北部地域は標高 300～600mの四国山地の一部を構成しており、これらの山々を源流とする物部川や香宗川、夜須川など、河川や用水路が張り巡らされており、水と緑が豊かな地域です。南部地域は海岸に面しており標高が低く、南海トラフ地震が発生した場合には津波による被害が懸念されています。

気候は、南海型の気候区分に属し、温暖な気候に加え、年間降水量は、県内でも少ない地域となっています。

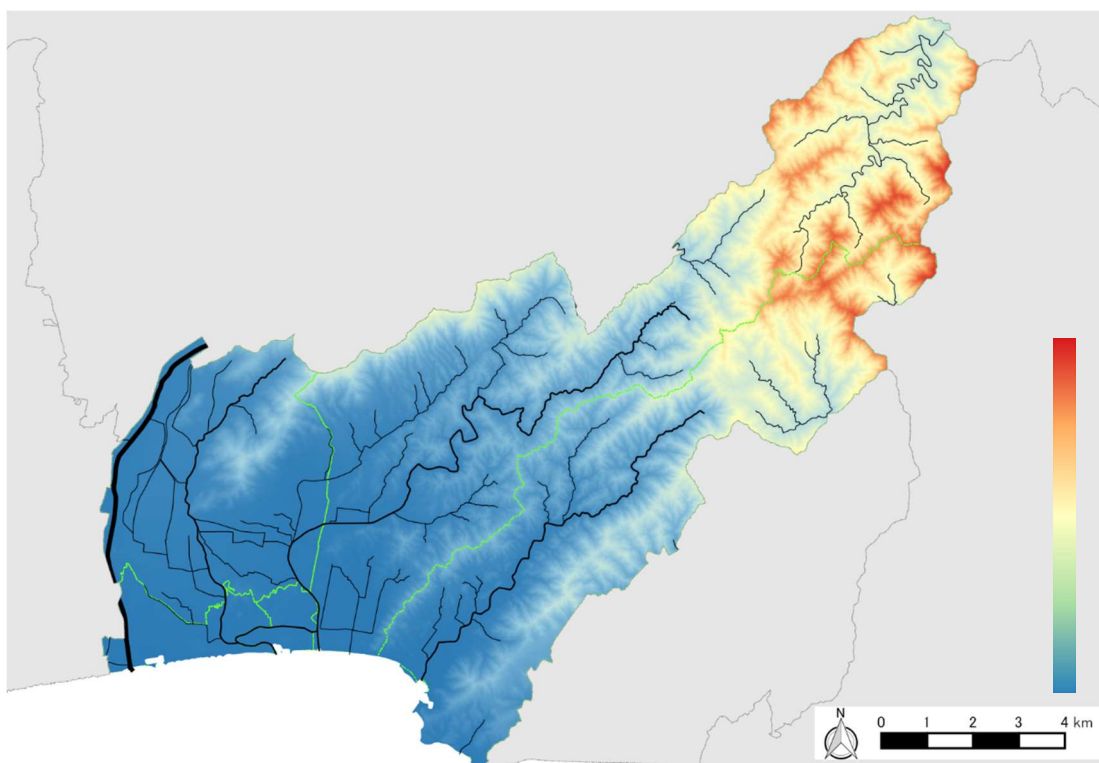


図 5 香南市の位置図



出典)地理院タイル(全国ランドサットモザイク画像、データソース:Landsat8 画像(GSI,TSIC,GEO Grid/AIST),
Landsat8 画像 (courtesy of the U.S. Geological Survey) , 海底地形 (GEBCO)) を用いて作成

図 6 空中写真で見る香南市



出典) 基盤地図情報 数値標高モデルを用いて作成

図 7 標高図

(2) 気候

近隣の観測地点（高知）の観測データによると、近年の年間平均気温は約 17℃ 前後を記録しており、2016 年の年間平均気温は 18.1℃ と、観測史上 2 番目に高い記録でした。

年間降水量は、概ね 2,000～3,000mm を推移していますが、近年では 2005 年や 2007 年に年間降水量が 2,000mm を下回った一方で、2014 年には 3,659mm を記録しました。このように、例年と比べて雨が大幅に少ない年や多い年もみられます。

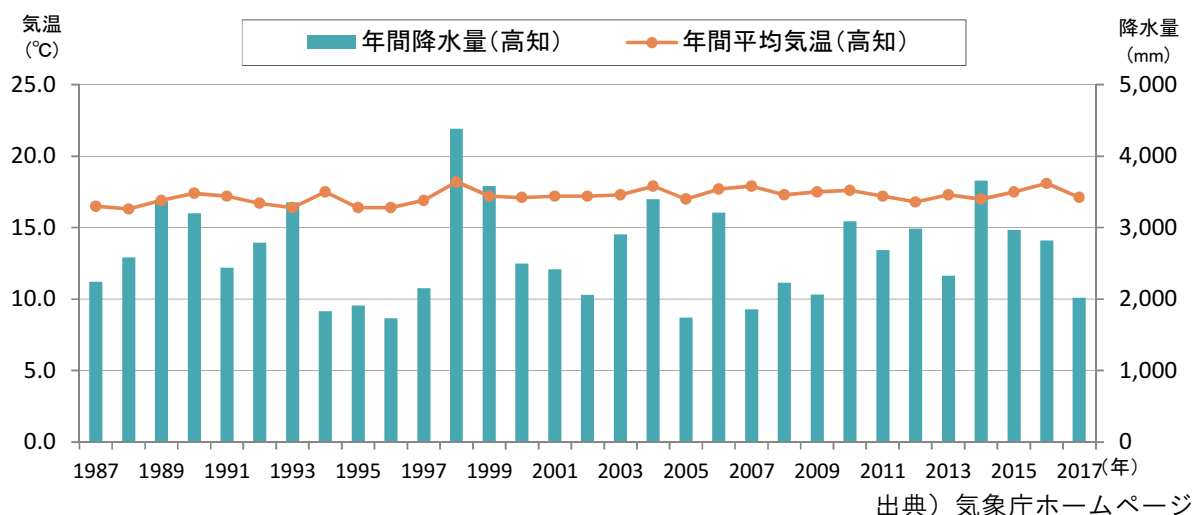
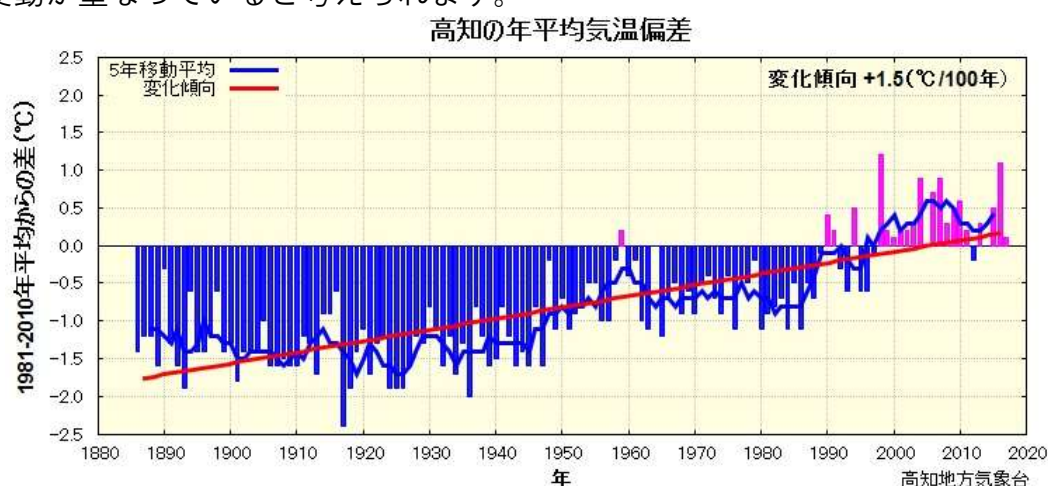


図 8 年間平均降水量・気温（高知）

また、高知の長期的な年平均気温の推移をみると、100 年あたり 1.5℃（統計期間：1892～2017 年）の割合で右肩上がりに上昇しています。気温の変動は地球温暖化やヒートアイランドの影響、数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。



※棒グラフは各年の基準値（1981-2010 年の 30 年平均値）からの偏差、青い折れ線は偏差の 5 年移動平均、赤い直線は長期変化傾向を示す。

出典）高知地方気象台

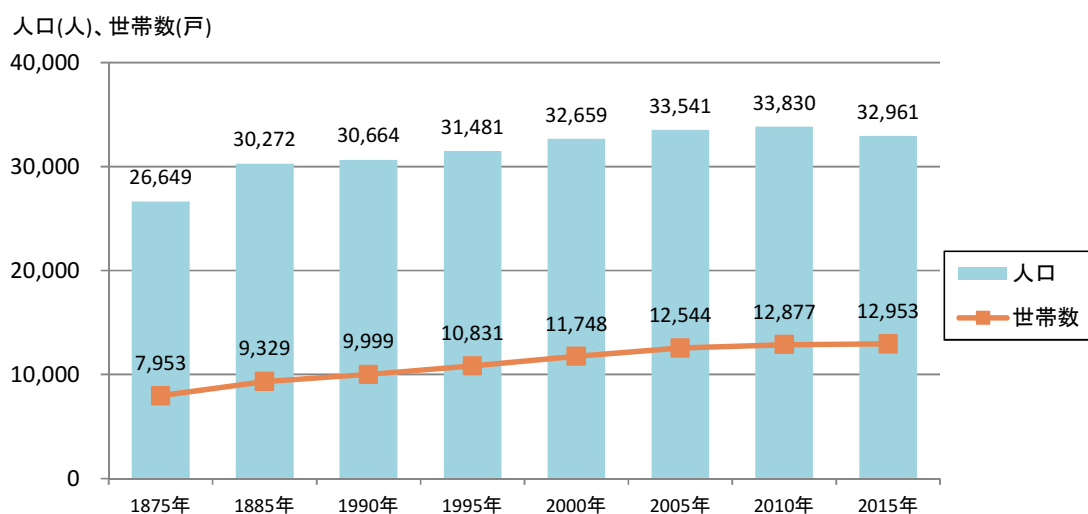
図 9 年間平均気温の経年変化 [1886～2017 年]（高知）

(3) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数の現状

国勢調査の結果によると、本市の総人口は 2010 年まで増加傾向にありましたが、2015 年の総人口は 32,961 人となっており、減少に転じました。一方で世帯数は増加しており、世帯あたりの人員は減少しています。他市町村へ通勤・通学する市民が多く、ベッドタウンとして発達しています。

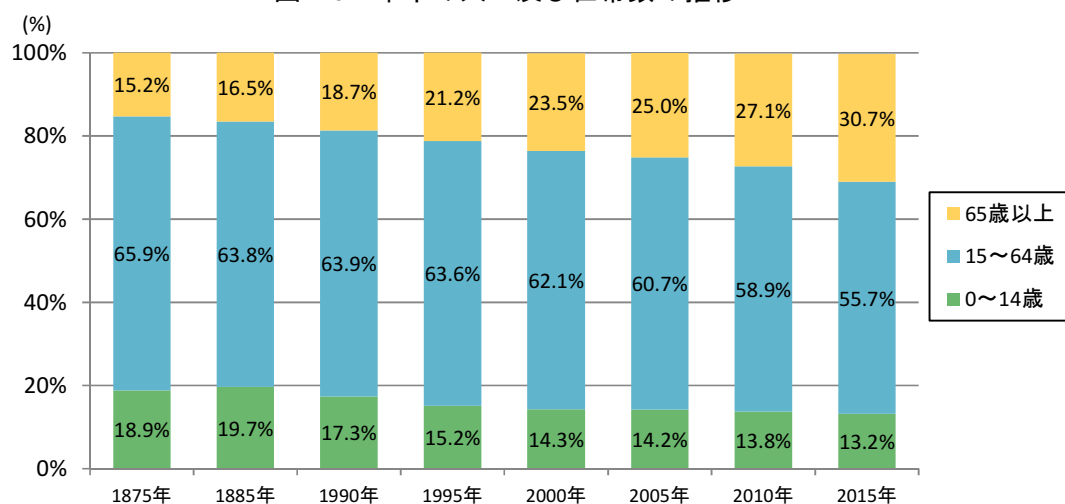
また、2015 年の年齢別人口をみると、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口の割合が減少しており、少子高齢化が一層進行しています。



注) 人口数値は、各年 10 月 1 日の国勢調査結果により算出。合併前は旧市町村合算数値。

出典) 国勢調査

図 10 本市の人口及び世帯数の推移



注) 比率は、総人口に対する各年齢別人口の比率。総人口には年齢不詳も含む。

出典) 国勢調査

図 11 本市の年齢別人口割合の推移

2) 将来推計人口

「第2次香南市振興計画」によると、本市の人口は、2009年の自衛隊誘致に伴い、2年間ほど増加を続けていましたが、近年は緩やかな減少傾向にあります。このまま、転出入や死亡・出生の傾向が続けば、2035年の本市の総人口は29,400人まで減少する見込みとなっています。

「香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、さまざまな定住人口確保につながる施策や少子化対策による出生率の向上など一連の対策を積極的に進めて、「来たい、住みたい、働きたいまち」にしようと努力することにより大幅な人口減少に抑制をかけていくことが可能と考えられ、2035年の人口目標を約31,700人とし、2025年の人口目標を約32,900人と設定しています。



資料:国立社会保障・人口問題研究所
香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

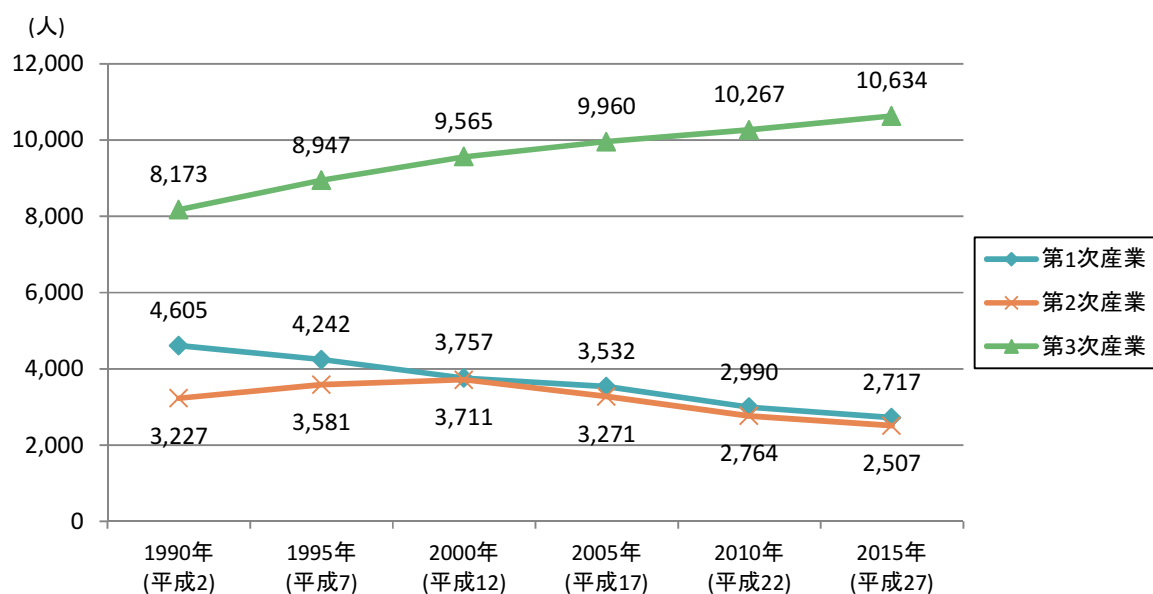
出典)「第2次香南市振興計画」

図 12 将来推計人口 (年代別)

(4) 産業

本市における就業者数の推移をみると、第1次産業（農林水産業）及び第2次産業（建設業・製造業等）の就業者数割合は減少傾向にある一方で、第3次産業（サービス業）の割合は増加しています。

第1次産業就業者数割合は、2000年から2015年の15年間で7.4%減少しています。



出典) 国勢調査

図 13 本市の産業別就業者割合の推移

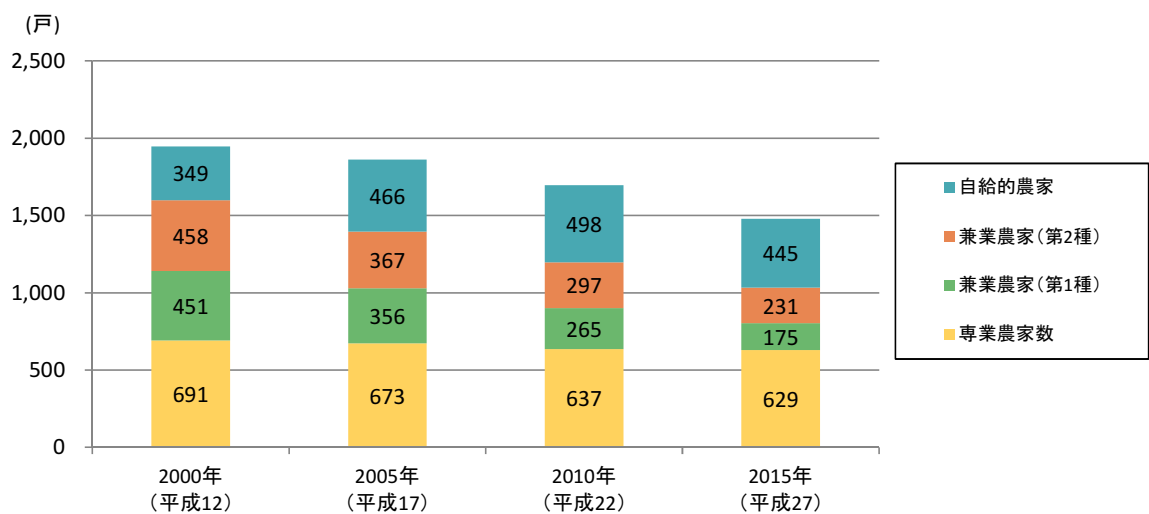
1) 農業

本市の農家数は、経年的に減少傾向にあります。

2000年と2015年を比較すると、専業農家で62戸、兼業農家で503戸減少しています。その反面、自給的農家は96戸増加しています。

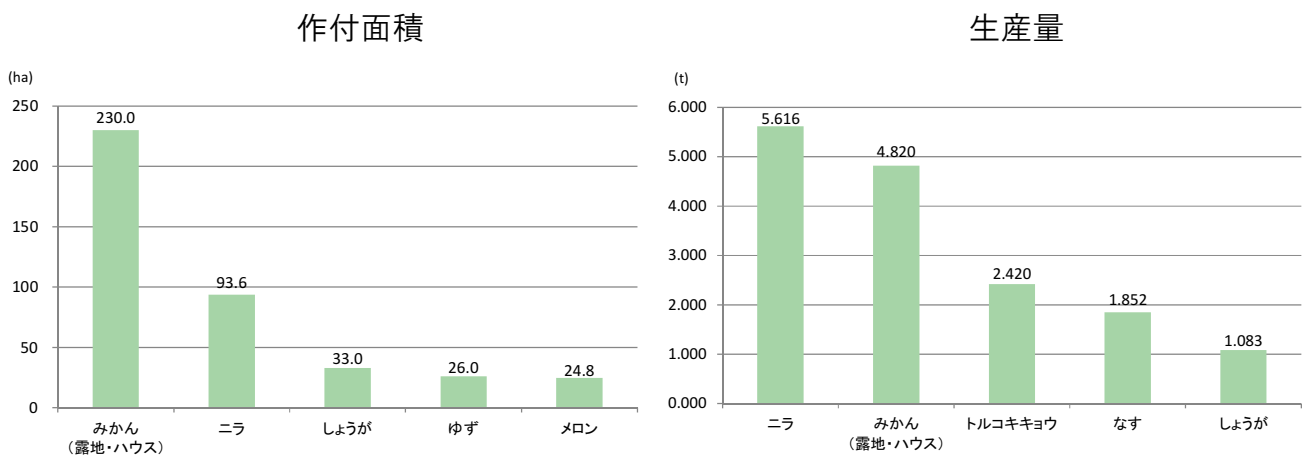
農業は、自然環境の維持や保全、田園景観の形成・保全等の大切な役割を果たしていますが、近年は農業の担い手の減少や農地の宅地への転用、耕作放棄地の増加等により状況が変わってきています。

本市で最も作付面積が広い農作物はみかん、最も生産量が多い農作物はニラとなっています。



出典) 高知県統計書 2015 年農林業センサス(農林業)経営体調査(確定値)

図 14 農家数の推移



出典) 高知県中央東農業振興センター「管内農業のすがた」(2016年4月発行)

図 15 本市の農作物作付面積と生産量

2) 林業

本市において、2015 年度に林業作業をおこなった実経営体総数は 18 経営体であり、間伐が 15 経営体と最も多く、次いで下刈りなどが 6 経営体となっています（表 4）。また、作業面積の総数は 8,532a であり、間伐が 7,535a と最も広く、次いで下刈りなどが 877a となっています。

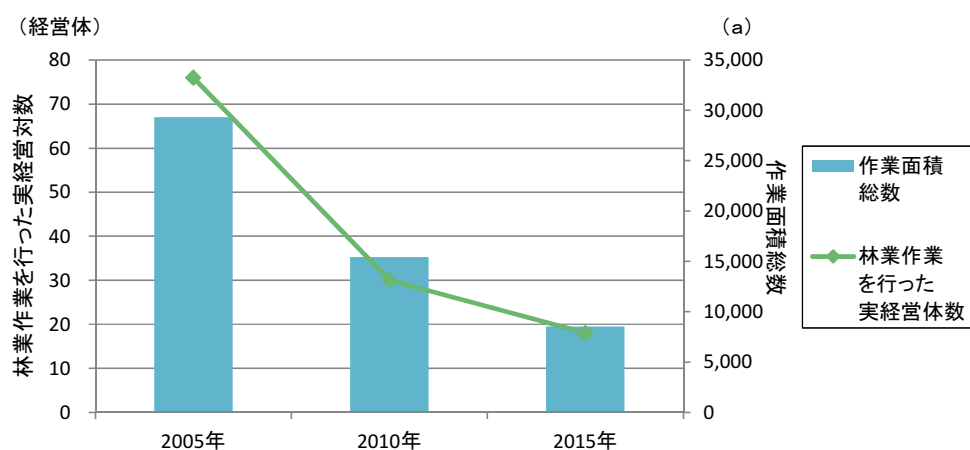
2005 年から 2015 年までの約 10 年間で、実経営体数は約 76%減少、作業面積は約 71%減少と大幅に減少しており、管理の行き届いていない森林が増加しつつあります。

表 4 過去 1 年間に保有山林で林業作業を行った経営体数と作業面積

単位（経営体数：経営体、面積：a）

	林業作業 を行った 実経営体 数	作業面積 総数	植林		下刈りなど		間伐						主伐	
			経営 体数	面積	経営 体数	面積	経営 体数	切捨 間伐	利用 間伐	切捨 間伐	利用 間伐	経営 体数	面積	
								経営体数		面積				
2005 年	76	29,334	12	1,339	32	4,914	58	58		22,531		2	550	
2010 年	30	15,441	6	306	10	4,872	23	21	3	9,652	453	1	158	
2015 年	18	8,532	1	120	6	877	15	15	2	6,835	700	-	-	

出典）2005,2010 年世界農林業センサス



出典）2005,2010 年世界農林業センサス

図 16 過去 1 年間に保有山林で林業作業を行った経営体数と作業面積

3) 漁業

本市における 2013 年の漁業を営む経営体数は 89 経営体、従事者数は 127 人、漁船の隻数は 99 隻となっています。1993 年から 2013 年の過去 20 年間における経年変化を見ると、経営体数は年により変動があるものの、従事者数と漁船の隻数については減少傾向にあります。

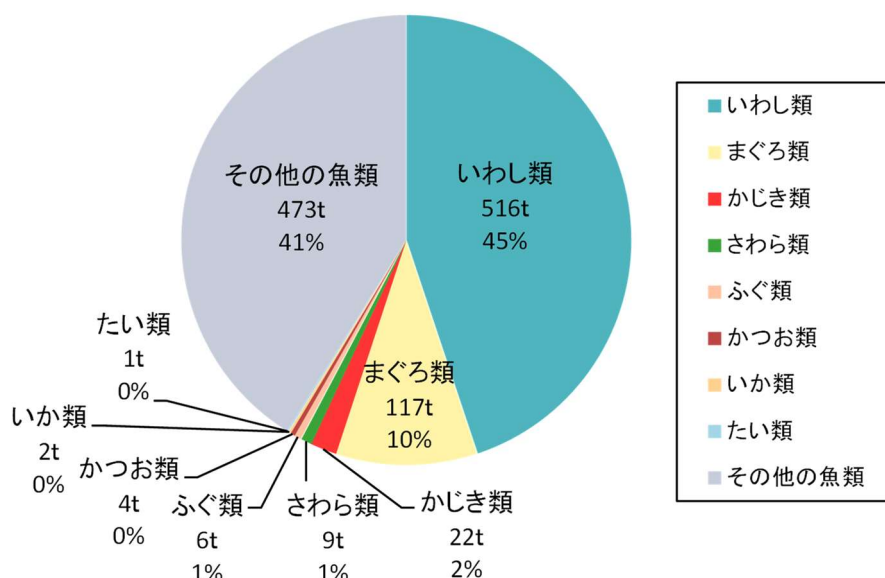
また、2013 年の魚種別漁獲量は、いわし類 516t、まぐろ類 117t で全体の約 55%を占めています。

表 5 経営体数、漁業従事者世帯数、漁業就業者数及び漁船の隻数

	経営体数 (経営体)	漁業従事者世帯数 (世帯)	漁業従事者数 (人)	漁船の隻数 (隻)
1993 年	121	81	238	190
1998 年	114	83	228	190
2003 年	81	-	151	147
2008 年	118	-	168	169
2013 年	89	-	127	99

注)「-」については、事実の無いもの、調査を欠くもの、事実不詳のものである

出典) 漁業センサス



出典) 高知県統計書

図 17 魚種別漁獲量 (2013 年)

4) 工業

本市で工業を営む事業所数は、1985年から2014年にかけて減少傾向にあります。また、従業者数及び製造品出荷額については、1995年にかけて急激に増加しましたが、それ以降は減少傾向にあります。

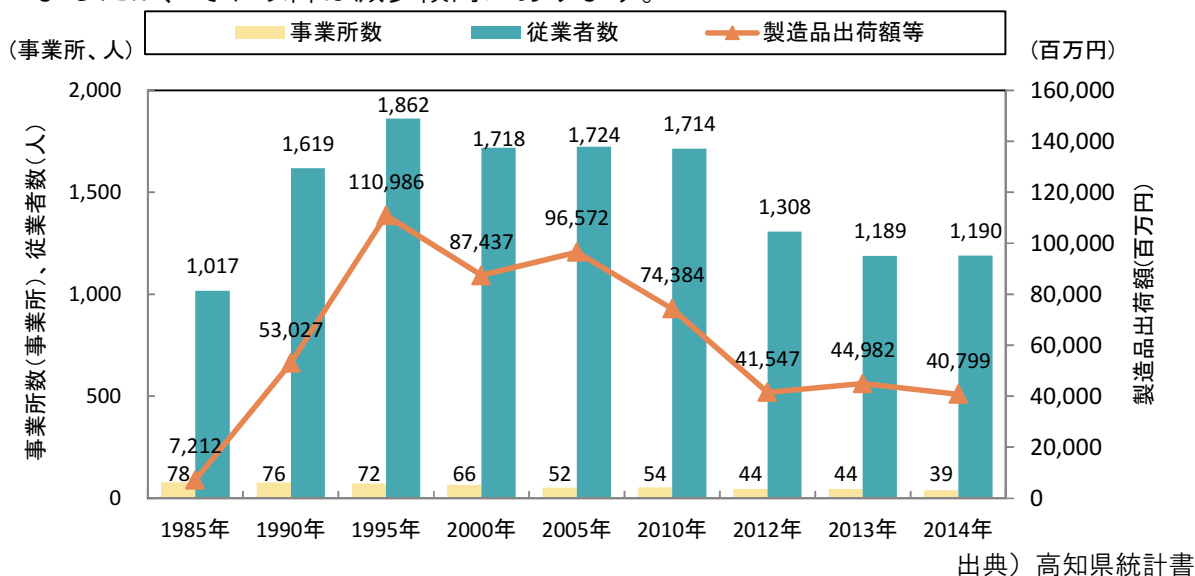


図 18 工業の事業者数、従業者数及び製造品出荷額

5) 商業

本市で商業を営む事業所数は、1999年まで横ばいでしたが、それ以降は減少傾向にあります。従業者数については、2007年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向にあります。年間販売額は2007年から2012年にかけて急激に減少しましたが、2014年には回復しています。

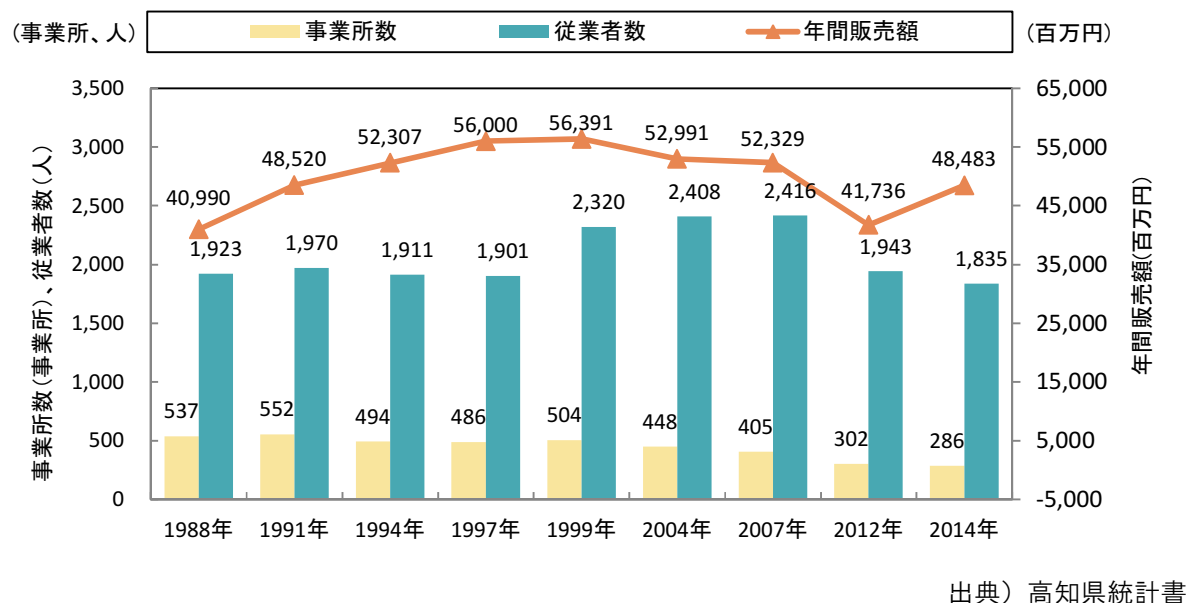


図 19 商業の事業者数、従業者数及び年間販売額

(5) 土地利用

2005 年の土地利用現況調査結果によると、本市の土地利用状況は、森林が 72.36km² (57.2%)、農用地が 20.01km² (15.8%)、宅地が 6.02 km² (4.8%)、水面・河川・水路が 5.81km² (4.6%)、道路が 5.03km² (4.0%)、となっています。本市地域に占める森林の割合の高さが特徴になっています。

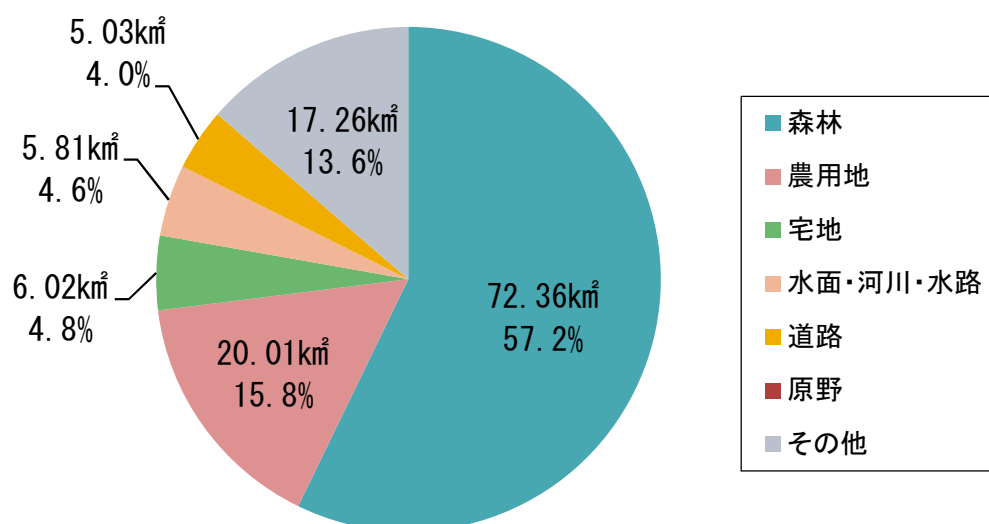


図 20 土地利用状況

表 6 地区別の土地利用状況

単位：km²

町村名	総面積	森林	農用地	宅地	水面・河川・水路	道路	原野	その他
赤岡地区	1.64	0.02	0.31	0.6	0.07	0.24	0	0.4
香我美地区	58.66	39.73	7.42	1.45	1.19	1.58	0	7.29
野市地区	22.9	4.32	8.21	2.64	3.58	1.73	0	2.42
夜須地区	39.04	28.23	2.63	0.89	0.32	1.08	0	5.89
吉川地区	4.25	0.06	1.44	0.44	0.65	0.4	0	1.26
香南市全体	126.49	72.36	20.01	6.02	5.81	5.03	0	17.26
構成比 (%)	100	57.2	15.8	4.8	4.6	4	0	13.6

注) 国土地理院の平成 30 年 1 月 31 日公表により、面積が 126.48km² から 126.46km² に変更となったが、土地利用調査はそれ以前に実施されているため、総面積に相違がある。

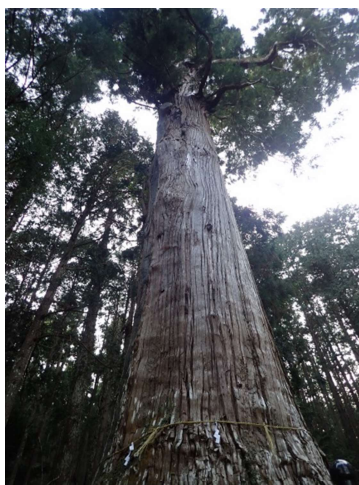
出典) 高知県土木部土地対策課資料 (2005 年土地利用現況把握調査)

2. 自然環境

(1) 自然資源

本市には、巨樹・巨木、滝、海岸、サンゴ礁、藻場等の自然資源が存在しています。中でも「天神の大スギ」は、天満宮の境内にある樹齢約 850 年、樹高 55m の巨樹で、国の天然記念物に指定されています。

また、手結・住吉海岸一帯の藻場は、「No.438 旧夜須町地先沿岸」として環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（略称、「重要湿地」）に選定されています。カジメの安定した群落があり、漁業の運営にも大きく関わるため、その保全を図っていく必要があります。



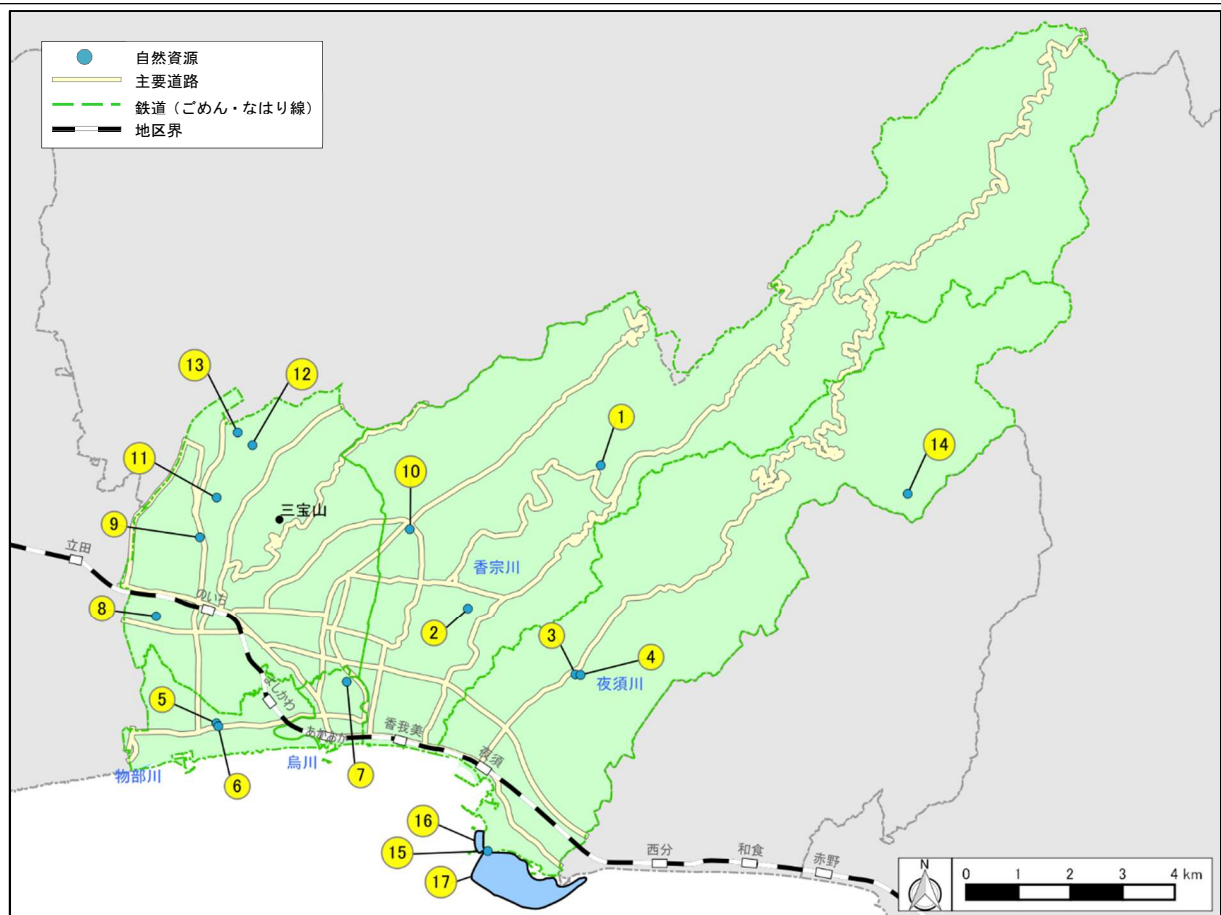
天神の大スギ

表 7 自然資源一覧

区分	No	名称	備考	所在
巨樹・巨木	1	石舟神社	ヒノキ	香我美町
	2	天満宮境内（天神の大スギ）	スギ	香我美町
	3	備後	センダン	夜須町
	4	備後	センダン	夜須町
	5	住吉白田	クスノキ	吉川村
	6	住吉白田	クスノキ	吉川村
	7	須留田	クスノキ	赤岡町
	8	野槌神社	タブノキ	野市町
	9	上野	ムクノキ	野市町
	10	おいげ様	クスノキ	香我美町
	11	佐古	ムクノキ	野市町
	12	飛島神社	ヒノキ	野市町
	13	大山祇神社	エノキ	野市町
滝	14	大釜の滝	-	夜須町
海岸	15	塩谷海岸	-	夜須町
サンゴ礁	16	手結	-	夜須町
藻場	17	手結	-	夜須町

出典）国土交通省 国土数値情報 地域資源

環境省 第 3 回自然環境保全基礎調査（昭和 61～62 年）より作成



出典）国土交通省 国土数値情報 地域資源、環境省 第3回自然環境保全基礎調査（昭和61～62年）

図 21 自然資源の分布状況

(2) 動植物

市の南東部に位置する大手の浜周辺地域はノジギクの分布の東端、シオギクの分布の西端となっており、分布の接点を目視できる県内唯一の場所であるため、植物地理学上、重要なポイントとなっています。

また、本市の海岸は、アカウミガメ産卵地となっています。アカウミガメの上陸は2013～2017年の5年間で年平均1.6回確認されており、わずかではありますが、数年おきに産卵も確認されています。物部川河口では、高知県レッドリスト掲載種のヨシガモが確認されています。

一方、高知県の川の味覚を代表するニホンウナギが全国的に減少し、国際自然保護連合(IUCN)及び環境省のレッドリストに絶滅危惧1B類として指定されるほか、テナガエビも資源回復を目的とした禁漁期間を設けることとなりました。また、特定外来生物に指定され強い毒を持つセアカゴケグモが確認されるなど、身近な生態系の変化が顕在化しています。鳥獣被害も問題となっており、2015年度には「第3次香南市鳥獣被害防止計画」が策定されています。2014年度の被害総額は4,769千円、被害面積は188aであり、主な被害として、イノシシ、タヌキ、ハクビシン等の哺乳類や、カラス類、ヒヨドリ等の鳥類による水稻、雑穀、果樹、飼料作物、野菜等への被害、ニホンジカによる水稻、果樹、野菜等農作物、森林への被害、カワウによる魚類への被害があげられます。

(3) 自然公園・鳥獣保護区

本市内には、手結住吉県立自然公園、龍河洞県立自然公園の2箇所の県立自然公園が指定されています。

【手結住吉県立自然公園】

自然公園地域全体が普通地域に指定されています。

本市内には手結住吉海岸や、アスレチックコースやキャンプ場としての利用も可能な高知県立月見山こどもの森が含まれ、香南市サイクリングターミナルから安芸市までの海岸線に沿ってサイクリングコースも整備されています。

手結山の夫婦岩付近では、メランジュ（メランジェ）という様々な岩石が混合した地質が見られ、岩場と入り組んだ海岸線が美しい海岸景観をつくりだしています。

【龍河洞県立自然公園】

主要拠点である龍河洞は神秘的で素晴らしい景観を有し、香美市土佐山田町の甬喜ヶ峰森林公園や若宮地区の温泉郷、そして貴重な動植物（トサオトギリ等）の生息や蛇紋岩地植生の保護も含めて自然公園としての利用が図られています。自然公園地域は香美市が占める面積の方が大きいですが、本市内の一部も特別地域に指定されています。

また、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定に基づき指定されている本市内の鳥獣保護区は、「手結山鳥獣保護区」1箇所です。

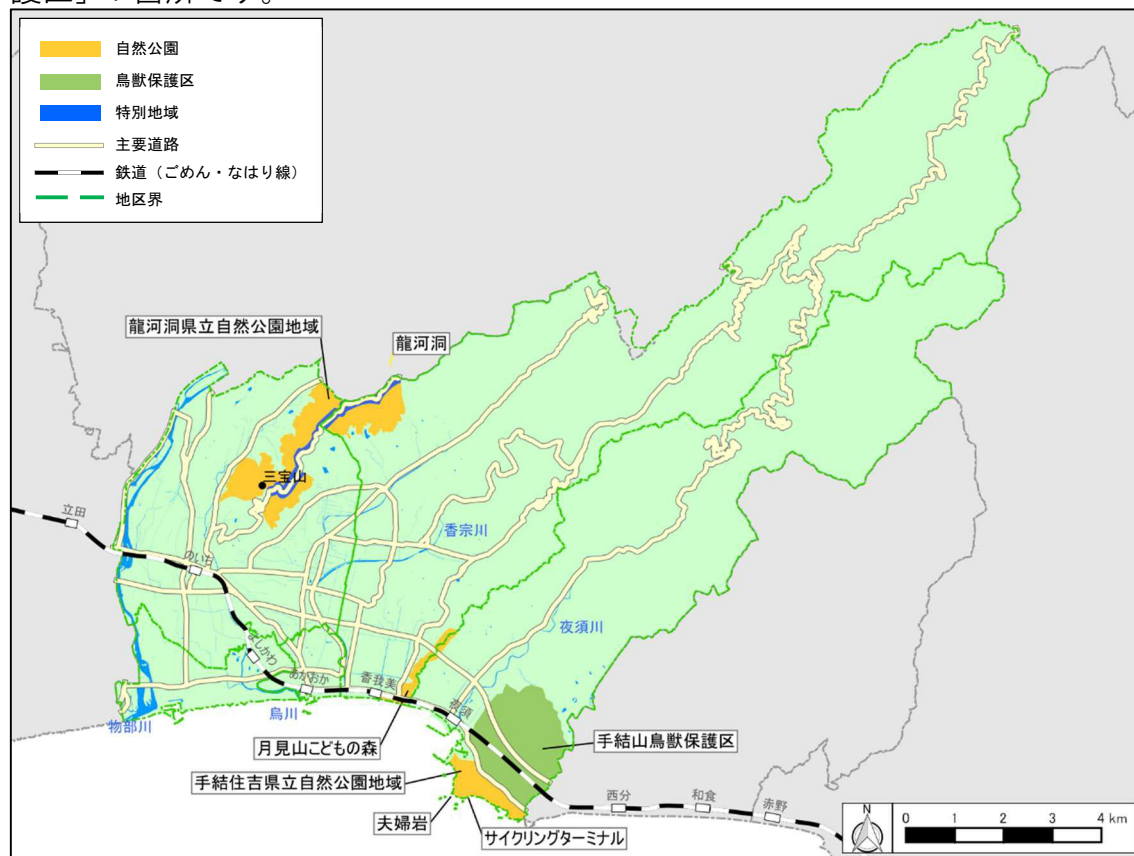


図 22 自然公園・鳥獣保護区の位置図

3. 生活環境

(1) 水質

本市では、香宗川や中土佐地先海域で、高知県による公共用水域水質測定が行われています。市内での測定地点のうち、環境基準地点は、香宗川の「赤岡橋」、中土佐地先海域の「物部川河口（ST-3）」「夜須沖（ST-20）」の3地点です。

水質汚濁に係る環境基準のうち「生活環境の保全に関する環境基準」の指定状況を見ると、赤岡橋は河川 A 類型、中土佐地先海域は海域 A 類型に指定されています。



出典：公共用水域水質測定結果（高知県）

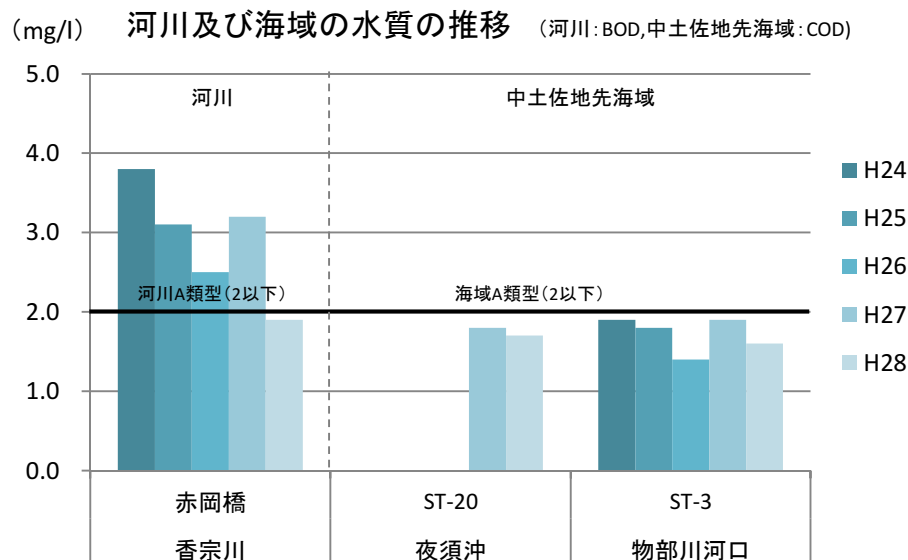
※利用目的や水質汚濁の状況を踏まえて水域（河川、湖沼、海域）ごとに類型が指定され、それぞれに環境基準値が定められている。河川は AA～E の 6 類型、海域は A～C の 3 類型に分けられている。

※水域類型ごとの環境基準値の例

水域類型	利用目的の適応	pH	BOD・COD	SS	DO	大腸菌数
河川 A	水道 2 級、水産 1 級 水浴 等	6.5～8.5	BOD 2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下
海域 A	水産 1 級、水浴 自然環境保全 等	7.8～8.3	COD 2mg/L 以下	—	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下

図 23 香南市の公共用水域水質測定地点

水質汚濁の代表的指標である BOD（河川）及び COD（海域）について過去 5 年間の推移をみると、海域は環境基準値を下回る状態を維持していますが、河川（香宗川）については、環境基準を達成していない年が多い状況です。



注) グラフは「75%値」を示す。環境基準の達成状況は、この 75%値で判断する。

※ 75%値:n 個の日間平均値を水質の良いものから順に並べた時の $(n \times 0.75)$ 番目の値とする。 $(n \times 0.75)$ が整数でない場合は、その数を超える最小の整数(その数の小数点以下を切り上げた整数)番目の値とする。

図 24 河川及び海域の水質の推移 (年度 75%値)

(2) 不法投棄

本市では廃棄物をルールに従って適正に処理せず、道路や河川、山中、海岸等に捨てる不法投棄が問題となっています。過去 5 年間における市民による不法投棄の通報件数は平均 13 件にのぼり、増加傾向にあります。

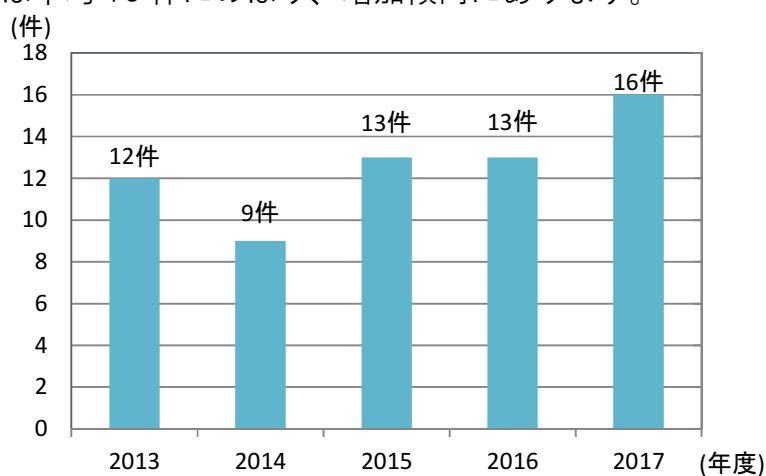
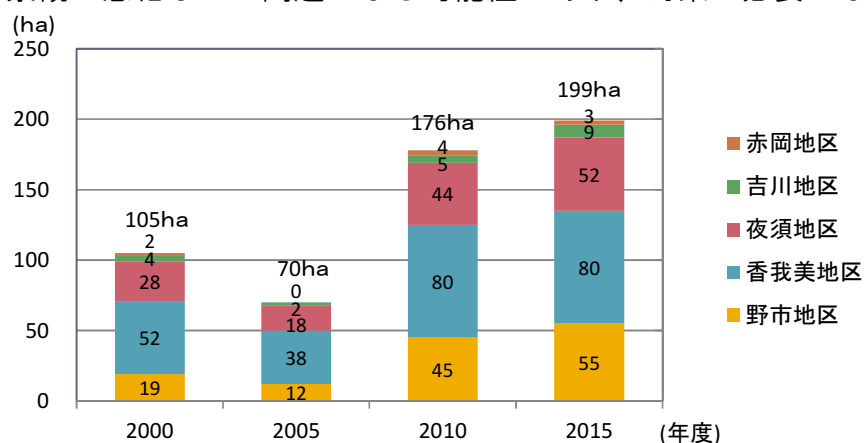


図 25 市民からの不法投棄通報件数の推移

(3) 耕作放棄地

本市には、農地として使用されていた土地で耕作が行われなくなった「耕作放棄地」が存在しています。その面積について 2000 年度以降の推移をみると、2005 年度に減少したものの、2015 年度にかけては増加傾向にあります。2015 年度の耕作放棄地面積は、199ha（1.99km²）であり、市の総面積（126.46km²）の約 1.6% を占めています。

今後、耕作放棄地の増加により、農地の多面的機能の低下や病害虫・鳥獣被害の拡大、景観の悪化などが問題となる可能性があり、対策が必要となります。



出典) 農林業センサス、世界農林業センサス（農林水産省）

注) 「耕作放棄地」…以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付けず、この数年の間に再び作付けする考えのない農地。農家の自己申告による。

図 26 耕作放棄地面積の推移

(4) 空き家

近年、空き家が増加しており、2008 年から 2013 年の 5 年間で本市における空き家率は 6.3%の増加となっています。これは、全国や高知県全体と比較して約 5～16 倍の増加率であり、さらなる空き家の増加が懸念されます。適正な管理が行われていない空き家は、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等、様々な問題を発生させる可能性があるため、対策が必要です。

本市では、2017 年 3 月に「香南市空家等対策計画」を策定しています。

表 8 空き家数・空き家率

	2008 年(平成 20 年)			2013 年(平成 25 年)			空き家率 の増減 (%)
	住宅総数 (戸)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)	住宅総数 (戸)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)	
香南市	14,590	1,870	12	15,320	2,810	18.3	6.3
高知県	377,700	62,600	16.6	392,400	69,800	17.8	1.2
全 国	57,586,000	7,567,900	13.1	60,628,600	8,195,600	13.5	0.4

出典：「平成 25 年度住宅・土地統計調査結果」総務省局

4. 文化・歴史・景観・人と自然とのふれあいの場等

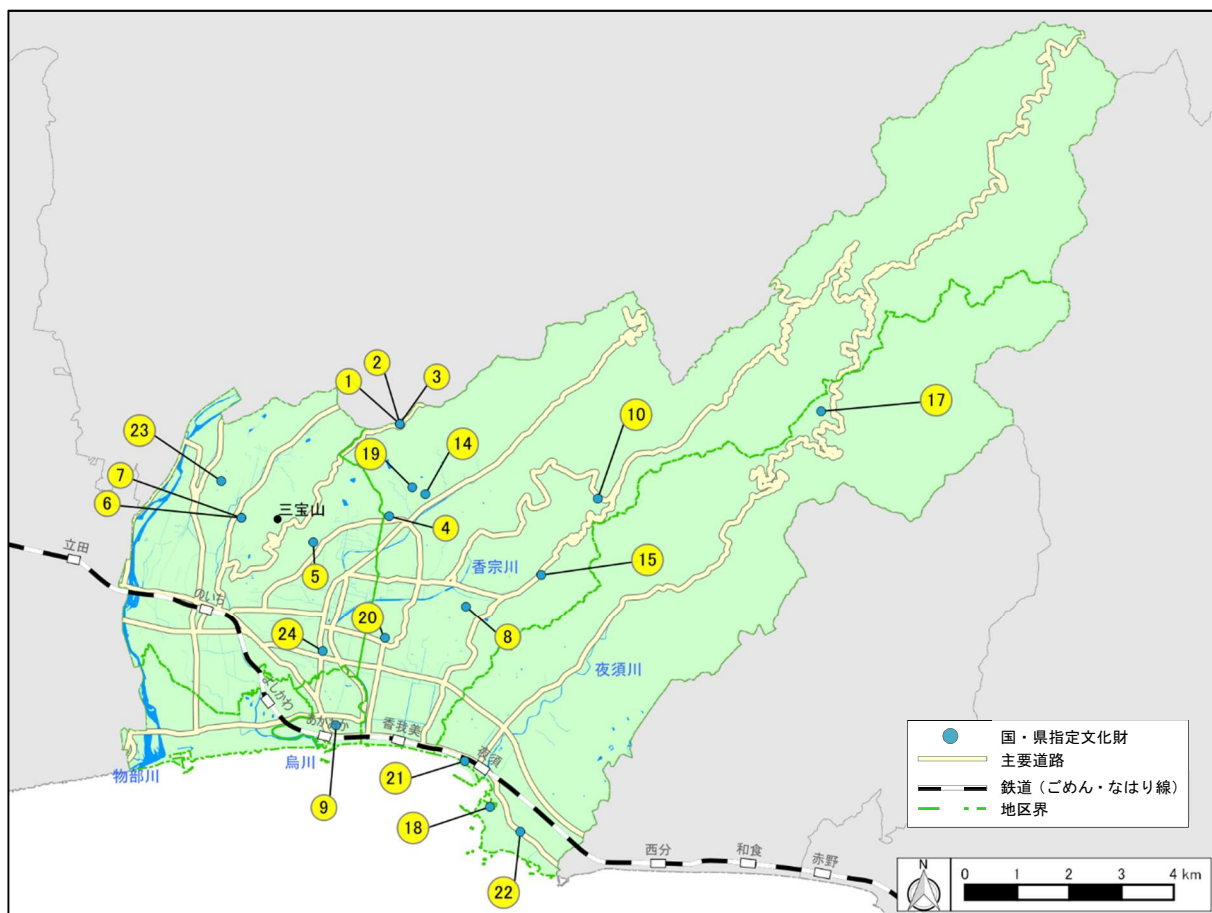
(1) 国・県の指定文化財

本市には、国指定の文化財、天然記念物が 8 件、県指定の有形・無形文化財・史跡が 16 件あります。

表 9 国・県の指定文化財

区 分	No	名 称	所 在
国重要文化財	1	木造大日如来坐像[金剛界]	香我美町（恵日寺）
	2	木造大日如来坐像[胎藏界]	香我美町（恵日寺）
	3	木造十一面観音立像	香我美町（恵日寺）
	4	安岡家住宅	香我美町山北
	5	銅剣	野市町（兎田八幡宮）
	6	木造大日如来坐像	野市町（大日寺）
	7	木造聖観音立像	野市町（大日寺）
国天然記念物	8	天神の大スギ	香我美町上分
高知県 保護有形文化財	9	旧赤岡町の土佐芝居絵屏風	赤岡町（絵金蔵）
	10	山川阿弥陀堂の地蔵板碑	香我美町（山川阿弥陀堂）
	11	日本刀 銘於東武士州住左行秀造之	香南市（個人）
	12	刀 銘豊永東虎左行秀年五十八歳造之	香南市（個人）
	13	太刀 銘築州住左行秀	香南市（個人）
	14	木造地蔵菩薩坐像	香我美町（金水寺）
	15	木造地蔵菩薩立像	香我美町（地蔵堂）
	16	刀 銘嘉永五年二月日左行秀（花押）	香南市（個人）
	17	梵鐘	夜須町（長谷寺）
	18	木造薬師如来坐像	夜須町（真行寺）
高知県 保護無形民俗文化財	19	棒踊	香我美町（山北棒踊保存会）
	20	土佐の獅子踊	香我美町（若一王子宮）
	21	手結盆踊	夜須町手結
	22	手結のつんつく踊	夜須町手結
高知県史跡	23	紀夏井邸跡	野市町母代寺
	24	宝鏡寺（香宗我部菩提寺）跡	野市町土居

出典）「第 2 次香南市振興計画」



※所在が個人所有の指定文化財は図示していない

図 27 国・県の指定文化財の位置図

(2) 公園

本市には、県立野市総合公園（のいち動物公園）や物部川河口部の桜つつみ公園（天然色劇場等）のほか、各地区で管理する公園、緑地、運動広場、児童遊園等が点在しています。

しかし、宅地化の進行などにより、身近な遊び場等が不足する地区がある他、管理が行き届かない公園等もみられます。



桜つつみ公園・天然色劇場（物部川河口）

(3) 祭り・イベント

本市では、年間を通じて、自然や歴史・文化を活かした多くの祭りやイベントが行われています。

表 10 香南市の主な祭り・イベント

開催月	No	イベント	開催月	No	イベント
4 月	1	長谷寺花まつり	11 月	24	立山神社の棒術・獅子舞
	2	土佐赤岡どろめ祭り		25	手結のつんつく踊り
	3	大蛇藤まつり		26	若一王子宫獅子舞
	4	アカシアの花まつり		27	夜須八幡宮秋まつり
6 月	5	あじさいまつり		28	須留田八幡宮 秋の大祭
7 月	6	ヤ・シィパーク海びらき		29	ポリテクカレッジものづくりフェスタ
	7	須留田八幡宮神祭	12 月	30	浅上王子宫の棒踊り(山北の棒踊り)
	8	土佐赤岡絵金祭り		31	香南ふれあい祭り
	9	土佐絵金歌舞伎	1 月	32	海辺のイルミネーション
	10	のいち佐古まつり		33	冬の夏祭り
	11	マリンフェスティバルYASU	2 月	34	三世代交流新正風揚げ大会
8 月	12	香南市みなこい港まつり		35	新春風揚げ大会
	13	のいち de ナイト	3 月	36	夜須八幡宮百手祭
	14	手結盆踊り		37	のいちっこまつり
	15	香取神社の夏祭り		38	旧正風揚げ大会
9 月	16	田園祭	3 月	39	旧正月 秋葉山ウォーク
	17	土佐はし拳大会野市場所		40	ヨコハマタイヤ ゴルフトーナメント PRGRレディスカップ
10 月	18	ものべ川フェスタ		41	西川花祭り
	19	のいち de ナイト		42	かがみ花フェスタ
	20	城山公園懸崖菊		43	土佐塩の道30km ウォーク
	21	土佐塩の道 トレイルランニングレース		44	桜の広場ぼんぼり点灯
	22	のいち de ナイト		45	キララさくらまつり
	23	土佐よさこい ソーデーウォーク		46	海辺の学校ウォーキング学科

出典)「第2次香南市振興計画」
香南市役所ホームページ

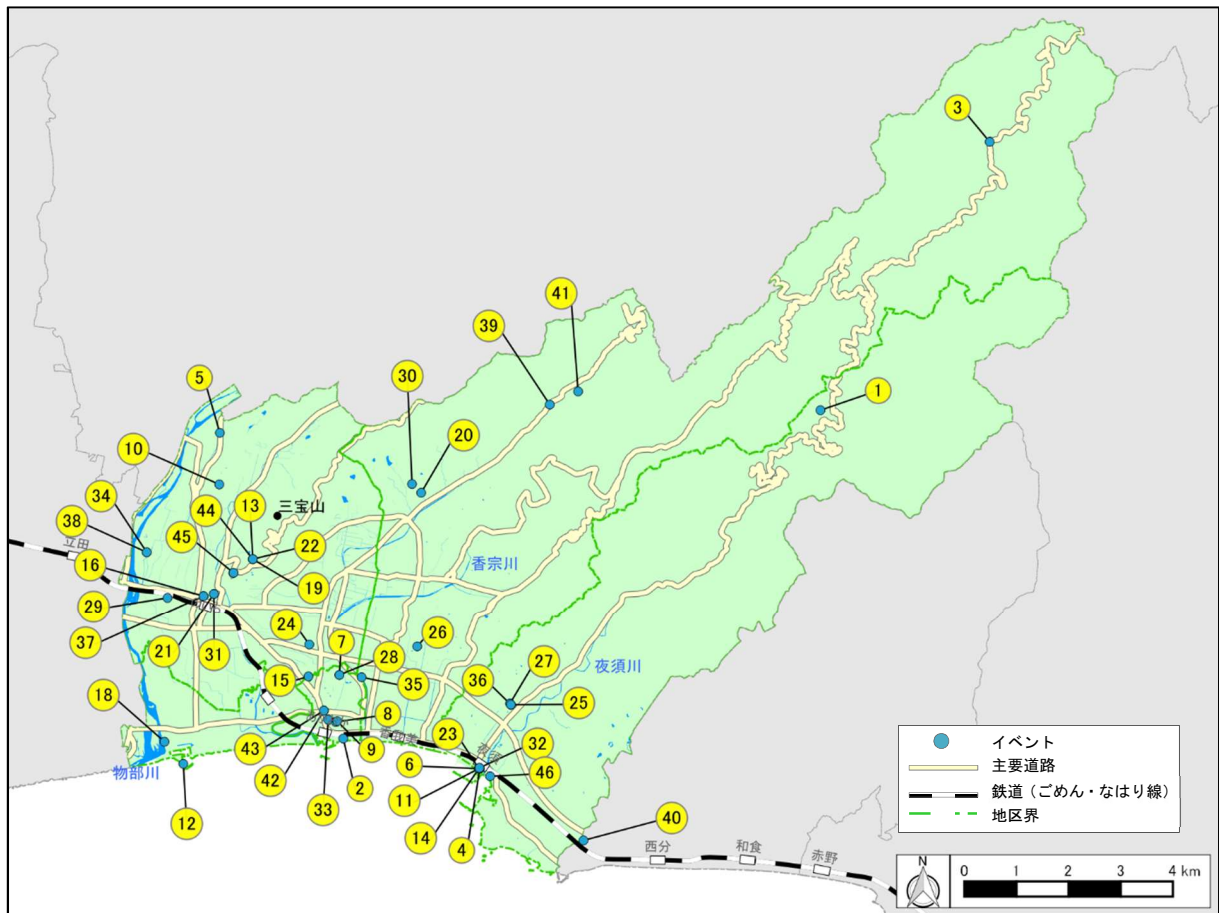


図 28 祭り・イベントの開催位置図



浅上王子宮の棒踊り



絵金祭り



手結盆踊り



どろめ祭り

(4) レクリエーション施設

本市には、歴史を学べる施設や体験型の施設、豊かな自然環境を活かした観光レクリエーション施設などがあります。主な施設における年間利用者数は、天然色市場で6万～8万人、あぐりのさとで2万～2.5万人、ヤ・シィパークで25万～35万人、黒潮温泉で10万人～15万人、やすらぎ市で21万人～22万人程度です。ヤ・シィパークを除いて、利用者数はやや減少傾向にあります（2012～2015年度）。

表 11 主な観光レクリエーション施設

分類	No	観光レクリエーション施設	分類	No	観光レクリエーション施設
観光・レジャー施設	1	観光地引き網	観光・レジャー施設	28	手結内港(歴史港湾)
	2	遊漁船 伸漁丸		29	澤餅茶屋(お茶屋餅)
	3	遊漁船 ちさと丸		30	大賀蓮
	4	遊漁船 勢進丸		31	あぐりのさと
	5	高木酒造(株)		32	高知空港緑の広場
	6	舞川キャンプ場		33	桜つつみ公園
	7	県立月見山こどもの森		34	天然色劇場
	8	土佐の高知くだもの畑		35	天然色市場
	9	高橋農園		36	ポートマリーナ
	10	西川花公園		37	展望台(物部川河口)
	11	宝日曜朝市		38	手結埼灯台, 夫婦岩
	12	高知県立のいち動物公園	文化・歴史資源	39	絵金蔵
	13	県立野市青少年センター		40	弁天座
	14	創造広場「アクトランド」		41	伊能忠敬測量地
	15	あじさい街道		42	須留田八幡宮
	16	黒潮温泉		43	赤岡塩市跡
	17	桜の広場		44	香南市文化財センター
	18	ふれあい野市		45	土佐凧
	19	ほのまるハートアートギャラリー&カフェ		46	岡本弥太の詩碑
	20	ヤ・シィパーク		47	土御門上皇仙跡碑
	21	羽尾大釜荘		48	若一王子宮
	22	シースポ		49	四国自動車博物館
	23	道の駅やす		50	森田正馬生家
	24	サイクリングターミナル		51	夜須大宮八幡宮(西山八幡宮)
	25	手結港可動橋		52	海津見神社
	26	やすらぎ市		53	長谷寺(まき寺)
	27	YASU 海の駅クラブ(大手の浜海岸)			

出典)「第2次香南市振興計画」、観光パンフレット

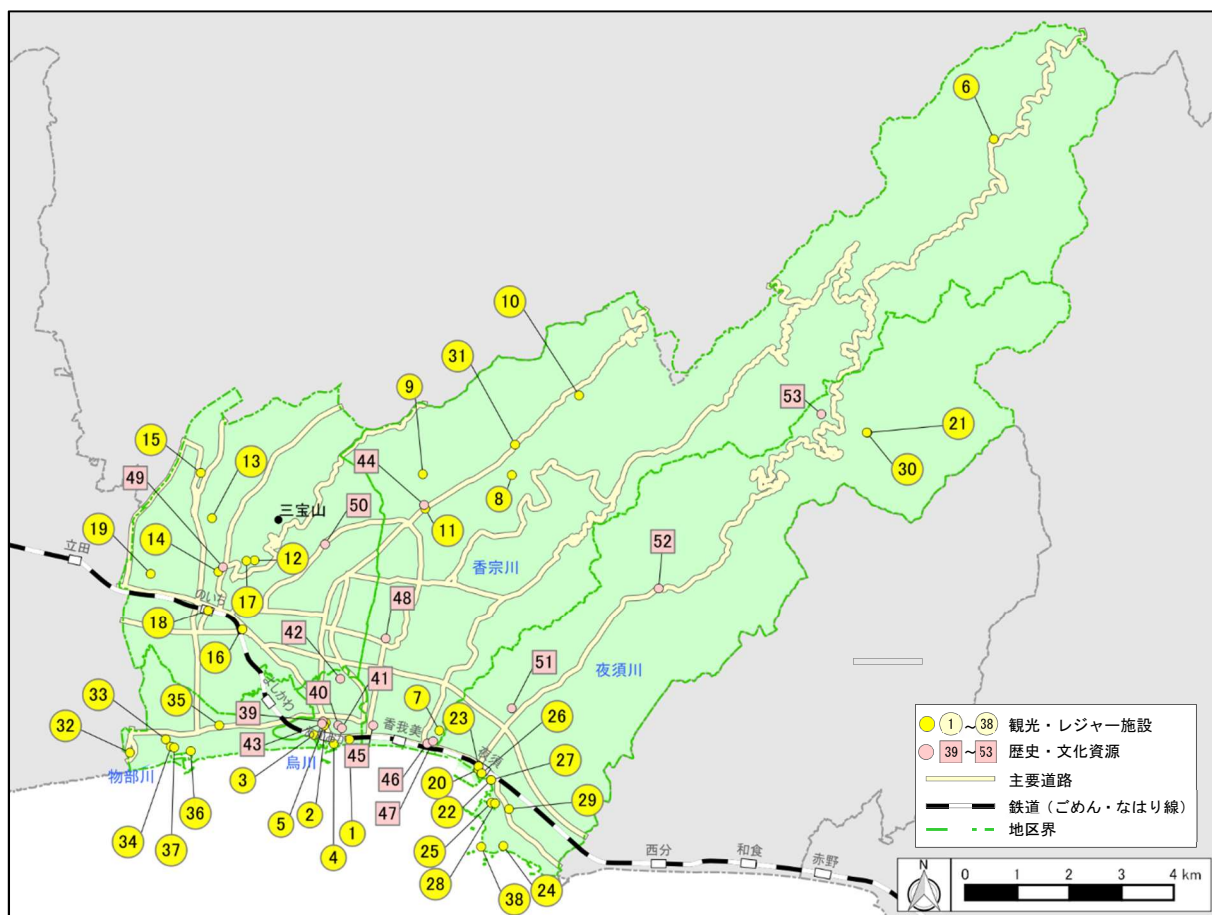


図 29 レクリエーション施設位置図



手結内港



展望台（物部川河口）



絵金蔵



三又



夫婦岩



ヤ・シパーク

(5) ウォーキングコース等

1) 四国のみち

四国のみち（四国自然歩道）は、徳島県鳴門市を起点とし、徳島県板野郡板野町を終点とする全長 1,545.6km の長距離自然歩道です。四国の霊場や名所を巡りながら、四国を一周することができます。

このうち、高知県内は総延長約 600km で、本市内には、主に「ハウス園芸のみち」「龍河・弥生文化のみち」「手結・月見山のみち」の 3 コースが走っています。

2) 土佐塩の道

約 400 年前（江戸時代）には、香南市香我美町から、赤岡町にかけての海浜は一大製塩地であり、赤岡では「塩市」が開かれていました。この塩を香美市物部町の奥地に運ぶために整備された産業道は「塩の道」とよばれます。

近年は、「土佐塩の道保存会」により、地域の歴史や文化を感じることのできるウォーキングコースとして、道の復元や休憩所の整備、広報活動、ガイドの育成等の取組が実施されています。現在は 30km ウォークやトレイルランニングレース等のイベントにも活用されています。2004 年には「美しい歩きたくなる日本の道 500 選」、2015 年には、「新日本歩き道紀行 100 選シリーズ 文化の道」に選定されました。

3) 香南市ウォーキングコース

香南市では野市版、吉川版、赤岡版、香我美版、夜須版のウォーキングマップを作成し、健康増進のためのウォーキングを推奨しています。

4) 遍路道

遍路道は、徳島県の 1 番札所霊山寺から、高知県、愛媛県を回り、香川県の 8 番札所大窪寺までの四国一周約 1,400 km に及ぶ八十八箇所の霊場を歩いて巡る道です。香南市には第 28 番札所の大日寺が所在しています。

5) 香南市サイクリング周遊コース

サイクリングをしながら香南市の魅力を感じることができる「歴史の風コース」、「山の風コース」、「文化の風コース」、「海の風コース」、「花鳥風月コース」、「森林の風コース」の 6 コースを作成しています。

表 12 主なウォーキングコース等

分類	No	名称	分類	No	名称
四国のみち (四国自然歩道)	1	手結・月見山のみち	香南市 ウォーキング コース	12	みかん畑から塩の道を体験する癒しのコース(香我美版)
	2	ハウス園芸のみち		13	夜須の海辺満喫コース(夜須版)
	3	龍河・弥生文化のみち		14	夜須の古道散策展望コース(夜須版)
塩の道	4	塩の道	遍路道	15	四国八十八箇所霊場 第28番札所 大日寺
香南市 ウォーキング コース	5	三又〜大日寺 緑と水の癒しコース(野市版)	香南市 サイクリング 周遊コース	16	歴史の風コース
	6	烏川〜風車の広場 風の丘コース(野市版)		17	山の風コース
	7	物部川堤防コース(吉川版)		18	文化の風コース
	8	よしかわ駅周辺コース(吉川版)		19	海の風コース
	9	香宗川から土佐湾へ水辺を楽しむ ウォーク(赤岡版)		20	花鳥風月コース
	10	四季を感じる田園風景と昭和のロ マン街歩きコース(赤岡版)		21	森林の風コース
	11	広い空と田園を満喫できるのどか な散策コース(香我美版)			

出典) 香南市 健康対策課 HP

「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会事務局 HP

香南市観光協会 香南市サイクリング周遊マップ Vol.2

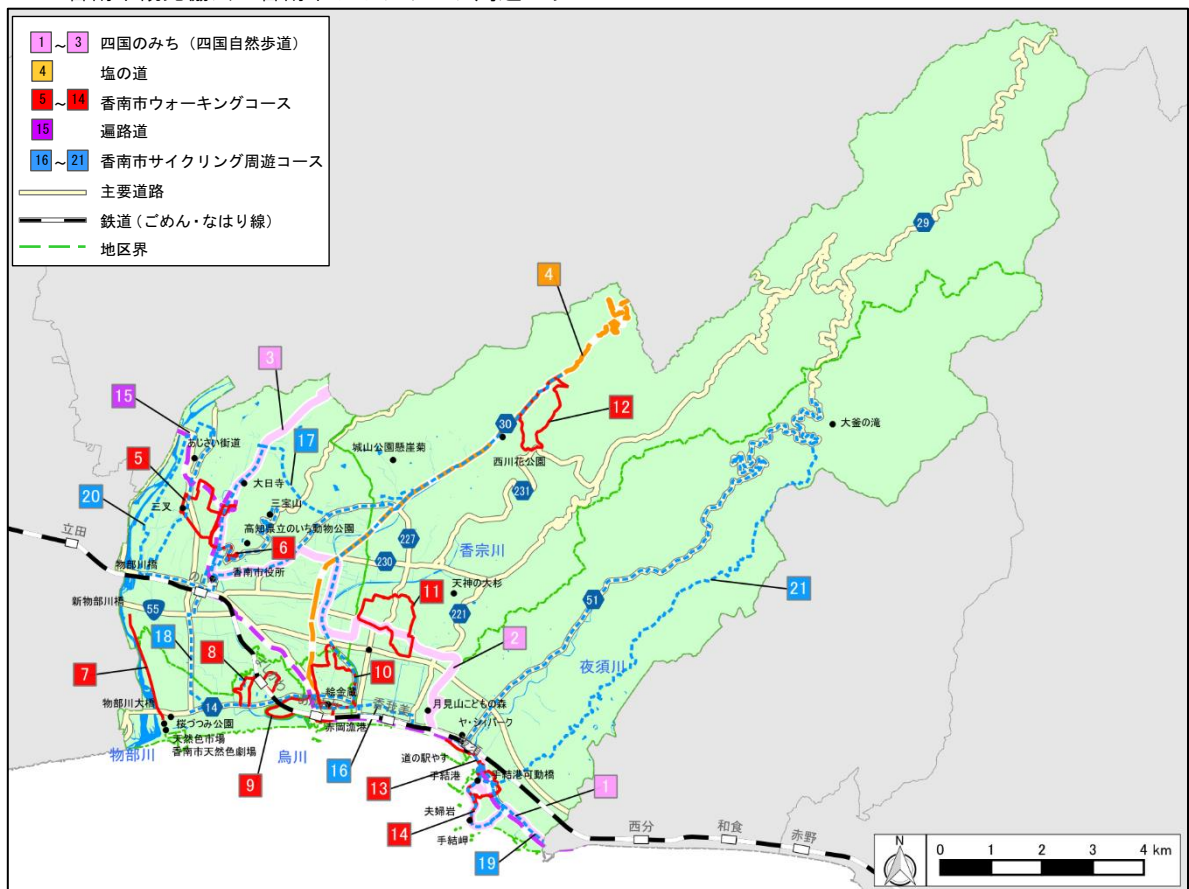


図 30 香南市のウォーキングコース図

(6) みずべの札所「四国のみずべ八十八カ所」

「四国のみずべ八十八カ所」とは、四国らしさを活かした四国の魅力の創出の戦略的な取組として、四国地方において 21 世紀に伝えたい、地域が誇れるみずべ空間の創出をメインテーマに、四国霊場八十八カ所にちなんで選定されました。産・官・学はもとより NPO や一般市民が一丸となってその保全・創出に取り組むこととし、実行委員会による最終審査を経て、2003 年 2 月 21 日に決定しました。

市内では、「手結港」「物部川河口」「兼山三又のみずべ」の 3 箇所が選定されています。

表 13 香南市内の四国のみずべ八十八カ所

	みずべの魅力	歴史	環境
手結港	手結港は、日本で初めての「掘り込み港」。古い石積みが見られるが、この石積みを施し、掘り込み港として整備されたのは今から 350 年ほど前。港の周りには家々が並び、淡々と生業を営む漁村の雰囲気を感じられる。 港の入り口には、近年架け替えられた跳ね橋があり、一日に 6 回開閉し、開いている時間には道路が直立しているめずらしい風景が楽しめる。	約 350 年前、土佐藩の家老であった野中兼山が、掘り込み港として手結港の整備を行った。着工は 1650 年、竣工は 1657 年。	手結港は、県立手結住吉自然公園の内部に位置している。
物部川河口	高知龍馬空港にほど近い河口には展望台があり、太平洋を見渡したり、離着陸する飛行機を間近に眺めたりすることもできる。太平洋にしずむ夕陽も美しい。 物部川河口には多くの鳥が飛来し、高知県下でも限られた場所でのみ見られる鳥も見られるため、野鳥観察に訪れるのも楽しい。 物部川の土手沿いにある桜つづみ公園には、オオシマサクラやソメイヨシノが約 200 本植えられている。付近には野外劇場「天然色劇場」のほか、地域の人々が農産物や水産物を売る「天然色市場」もある。		高知県レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類、環境庁評価で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシが生息。河口では、清掃活動や環境教育など、さまざまな活動が行われている。
兼山三又のみずべ	兼山三又とは、土佐藩の奉行であった野中兼山が農業用水のために開発した水路で、ここで水路が 3 つに別れているため、その名がつけられている。今でも勢い良く 3 つの水路に水が流れていく様子は、昔の技術の高さを感じさせる。周囲には桜が植えられており、眼下に広がる田園景観など、穏やかな風景が楽しめる気持ちのいい場所。国土交通省のウォーキングトレイル事業の一環として、2002 年に旧野市町がすすめてきた遊歩道事業「のいちウォーキングトレイル」の経路地にもなっている。	新田開発のために土佐藩の奉行であった野中兼山が整備した農業用水路。寛永 18(1641)年から新野町(野市)の開発に着手。昭和 45 年に町の史跡に指定されている。	-

出典) みずべの札所「四国のみずべ八十八カ所」ホームページをもとに要約

5. 地球環境

(1) 地球温暖化

地球温暖化に影響する温室効果ガスの本市における排出量は、2013 年度に約 26.3 万 t-CO₂ となっており、香南市が合併した 2006 年度以降、増減しながら緩やかな減少傾向にあります。本市が有する豊かな自然環境を次世代へ引き継ぎ、持続可能な社会を構築するためには、排出量のさらなる削減を進めていく必要があります。

部門別にみると、産業部門が占める割合は減少傾向にありますが、家庭部門や業務その他部門の占める割合は増加傾向にあり、各家庭での取組が重要となります。

2018 年 3 月に策定した「第 2 次 香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガス排出量の削減目標と目標達成に向けた取組について位置づけています。

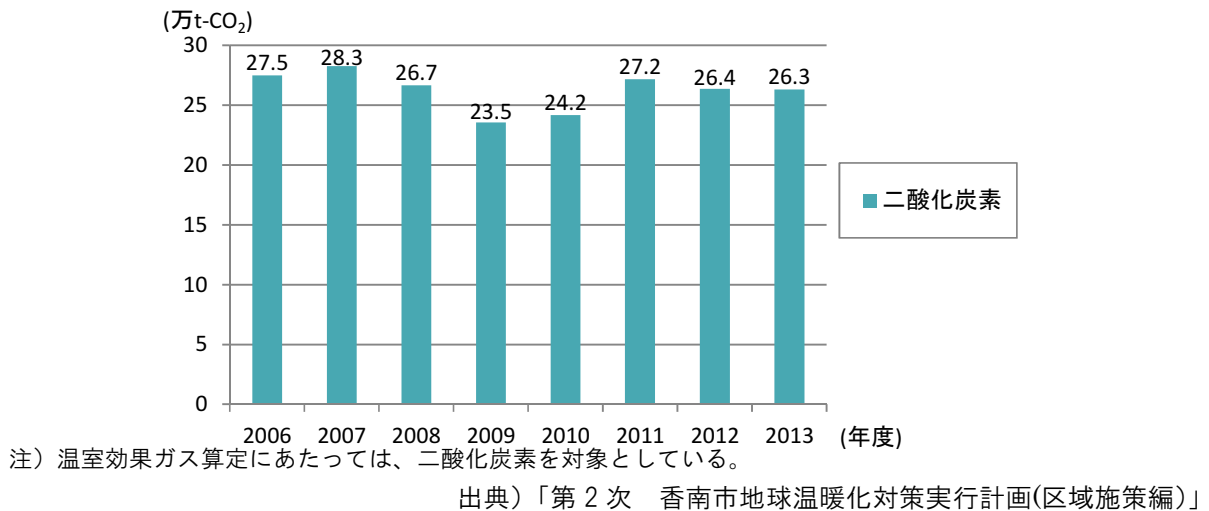


図 31 本市の温室効果ガス排出量の推移

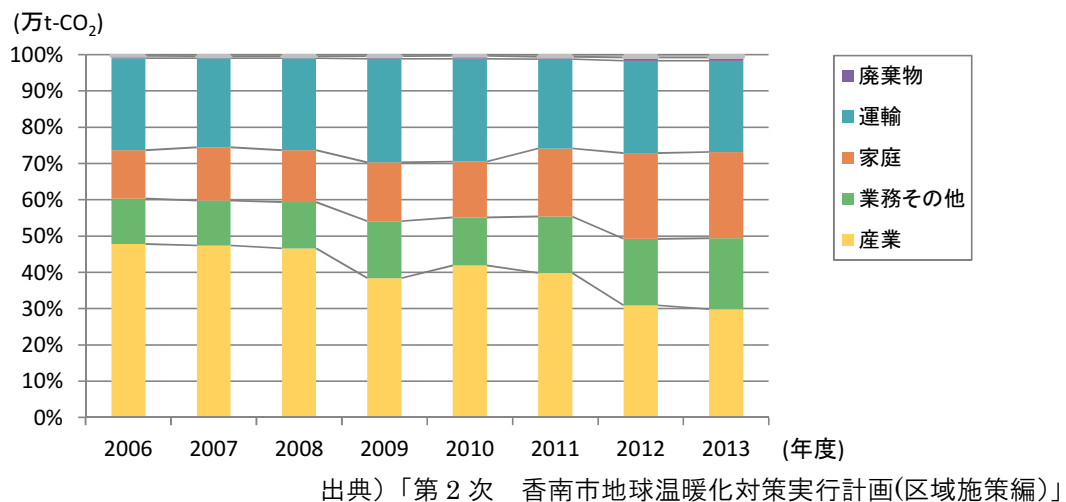


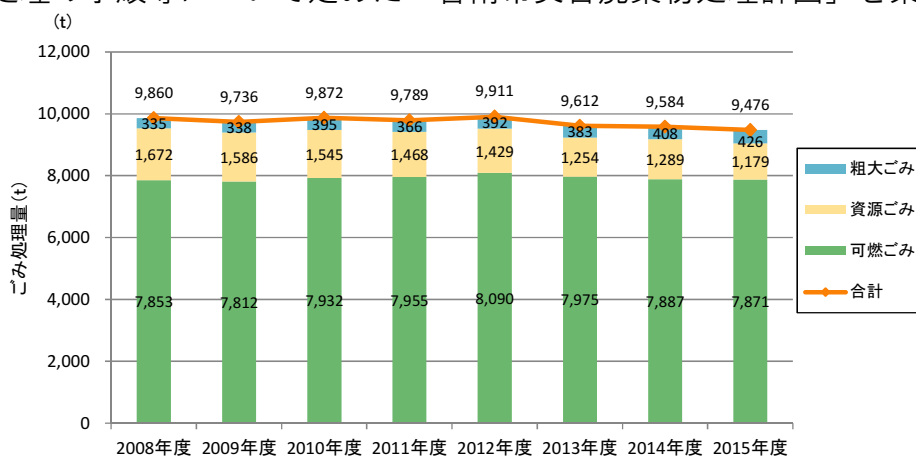
図 32 部門・分野別 CO₂ 排出量の割合

(2) 資源循環

本市では、2011 年 3 月に「一般廃棄物処理基本計画」、「香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定し、ごみの減量化、リサイクル向上について取り組み、ごみ総処理量は、徐々に減少傾向にあります。2015 年度のごみ総処理量は 9,476 t であり、2008 年度と比較して、約 4 % 減少しています。

一方で、廃プラ率は 2008 年度以降やや増加傾向にあり、約 10% 前後で推移しています。また、近年、河川や海に流出したプラスチックごみが砕けた「マイクロプラスチック(微細なプラスチックごみ)」について研究が進められており、生態系に及ぼす影響が危惧されています。

災害時の廃棄物対策に関しては、2018 年 3 月に災害時の組織体制の構築や廃棄物処理の手順等について定めた「香南市災害廃棄物処理計画」を策定しています。



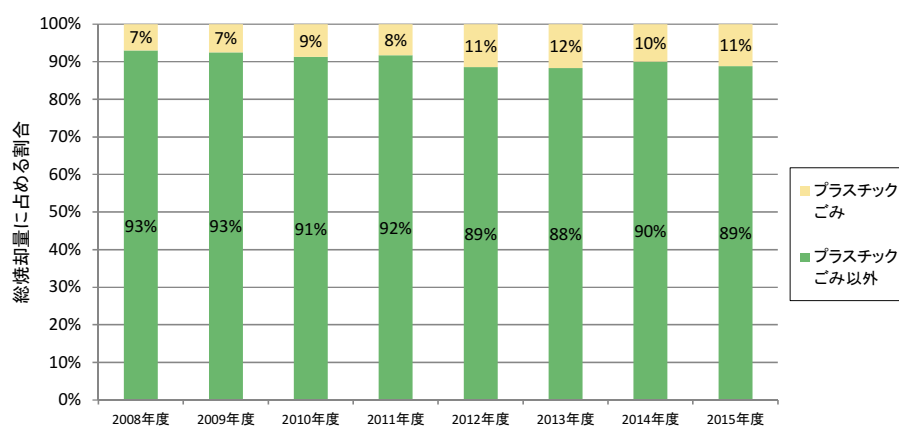
出典) 香南清掃組合

※可燃ごみ：香南清掃組合に搬入した量の合計

「委託業者に搬入分(家庭ごみ・事業系ごみ)」「市役所搬入分」「個人・事業者の直接搬入分」の合計

※資源ごみ：ごみ集積所から回収した分と集団回収分の合計

図 33 ごみ処理量の推移



出典) 香南清掃組合

※廃プラ率…一般廃棄物総焼却量に占める廃プラスチックの混入割合

図 34 廃プラ率の推移

6. 環境に関する取組

(1) 耕作放棄地や空き地を活用した美化活動

市内には、耕作放棄地や空き地を活用した住民の美化活動により、観光名所となっている場所があります。

香我美町中西川の「西川花公園」は、春になると桜やハナモモ、菜の花で鮮やかに彩られます。住民が約 1ha の耕作放棄地を整備し、桜やハナモモを約 800 本植え、手入れも行っています。

野市町西佐古の「あじさい街道」は不法投棄が非常に多いことが問題となっており、その状況を解決しようと住民の方々により 1.2km に渡り 1 万 9 千株のあじさいが植えられています。

香我美町岸本の広場では、「かがみ花フェスタ」が開かれています。雑草に覆われた約 1ha の荒地を活用するため、住民がつくる実行委員会が企画したのが始まりで、色とりどりのチューリップが植えられています。地元小学校の児童も球根の植え付けに協力しています。



西川花公園



あじさい街道



かがみ花フェスタ

(2) 清掃活動や不法投棄防止のための活動

ごみのポイ捨てや不法投棄が問題となっており、それらを綺麗にする清掃活動や、防止するための活動が実施されています。

市内全域では年に2回一斉清掃が実施されています。また、海岸や河川などではボランティア団体や学校等によるボランティア清掃も行われています。

環境基本条例に基づいて委嘱している環境監視員により、環境の現状を把握するための監視・見回り活動、不法投棄の報告やポイ捨てごみの清掃等が行われています。

さらに、不法投棄の防止を目的として、近隣の保育園や学校と協力した海岸堤防への壁画作成も実施しています。



海岸でのボランティア清掃



河川でのボランティア清掃



環境監視員による見回り・清掃



海岸の堤防への壁画

(3) 再生可能エネルギーの導入

本市では、2012年度より「香南市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業」を開始し、再生可能エネルギーの導入を促進しています。



補助金による太陽光発電システム設置状況

(4) 循環型社会の構築

ごみ減量や資源の節約を目的とした「レジ袋削減運動宣言」を発表し、レジ袋削減協力店を募集するなど、身近なところから取り組める活動を周知する取組を行っています。

また、電動式生ごみ処理機購入費補助金や生ごみ処理バケツの販売により、生ごみの削減を普及する取組を実施するなど、ごみ削減に関する補助や周知活動を行っています。



レジ袋削減運動宣言ステッカー



生ごみ処理バケツの販売

(5) 環境学習や普及活動

本市では、小学校、保育園・幼稚園、婦人会等で地球温暖化やごみの分別に関する出前講座を開催し、環境についての啓発活動を行っています。

この他、のいちふれあいセンターで開催される「香南ふれあいまつり」で地球温暖化防止活動推進員による省エネ相談会を実施し、旧正月凧揚げ大会で事業者と協働で省エネルギーに関する土佐凧をあげるなど、イベントとのコラボレーションによる普及促進活動も行っています。



ごみの分別に関する出前講座



地球温暖化に関する出前講座



推進員による啓発活動(香南ふれあいまつり)



省エネルギーを広報する土佐凧

7. 環境アンケート調査

(1) 調査目的

香南市環境基本計画策定、第二次香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に向けて、施策・事業等の検討に必要な市民・事業者の意識意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の概要

アンケートの調査の概要を表 14 に示します。

表 14 アンケート調査方法

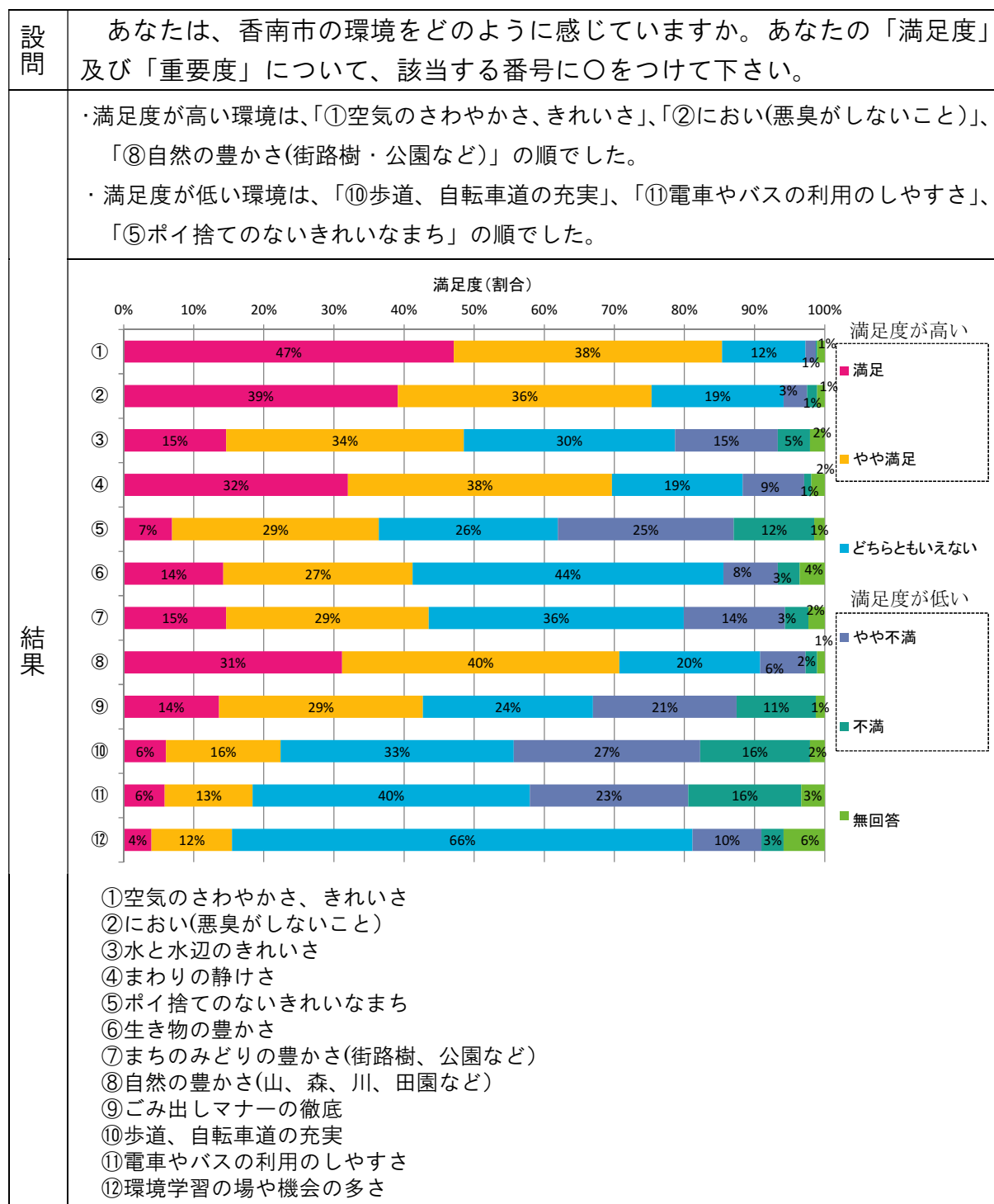
	市民	事業者
方法	市で無作為抽出した市内在住の満 15 歳以上の市民を対象に、郵送により調査票を配布・回収	市で無作為抽出した市内の事業者を対象に、郵送により調査票を配布・回収
調査項目	1. 身近な環境への認識 ・環境の満足度・重要度 ・香南市の大切な環境と改善すべき環境 2. 環境問題に対する認識 ・生物多様性の認知度 ・地球温暖化への関心度 ・地球温暖化実行計画の認知度 3. 環境保全への取組状況(省エネ・エコ・自然) ・家庭におけるエコ活動への取組 4. エコ設備の利用状況(省エネ・エコ設備、機器、バイオマス) ・エコ設備の導入状況・導入意志 5. 今後取り組むべき環境施策について ・今後市が取り組むべき環境施策 6. 自由記述 ・環境についてお気づきの点・ご意見 7. 属性	1. 環境保全への取組状況(省エネ・エコ・自然) ・事業所におけるエコ活動への取組 2. エコ設備の利用状況(省エネ・エコ設備、機器、バイオマス) ・エコ設備の導入状況・導入意志 3. 環境への取組による効果と課題 ・環境保全に取り組むことで得られる効果(メリット) ・環境保全に取り組む上での課題 4. 今後取り組むべき環境施策について ・今後市が取り組むべき環境施策 5. 今後事業者として取り組むべき環境施策 6. 自由記述 ・環境についてお気づきの点・ご意見 7. 属性
調査期間	2018 年 1 月 17 日(水)～2018 年 2 月 2 日(金)	
対象者数	1,000 人	100 社
回収数	478 人	56 社
回収率	47.8%	56.0%

(3) 結果の概要

アンケート結果のうち、本計画に特に関わりが深く参考とした結果について、以下に示します。

1) 市民アンケートの結果

<環境の満足度>



＜香南市の大切な環境と改善すべき環境＞

設 問	あなたが考える、香南市の大切な環境(場所) と改善が必要な環境(場所)、その理由についてお答えください。																																																																																																																														
集計結果(大切な環境)	自由記述で得られた回答について、キーワード別にまとめて整理しました。 【大切な環境】 最も多かった回答は「三宝山」「田園」で、次いで、「海」「物部川」、「山」「あじさい街道」「川」というように自然環境に関する場所について大切だと考える人が多い結果でした。 理由として、「三宝山」に関しては、「香南市が見渡すことができ心が安らぐ」「夜景がきれいにみられる。」等、「田園」に関しては、「緑の景観が故郷を感じる。」「田畑の重要性が理解できる。」等の意見がありました。 【改善が必要な環境】 最も多かった回答は「道路」で、次いで、「河川」や「公園」「三宝山」、「烏川」「海岸」等、道路や河川、自然環境に関して改善が必要だと考える人が多い結果でした。 理由として、「道路」に関しては、「道路が狭い」、「歩道をつくってほしい」「ごみのポイ捨てがまだまだ見られる」等、「公園」に関しては、「もっと子ども達が遊べる場所がほしい」、「子どもが道路で遊んでいるのを見てとても危ないと思うため」等の意見がありました。 大切な環境 <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境</th> <th>票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三宝山</td><td>13票</td></tr> <tr><td>田園</td><td>13票</td></tr> <tr><td>海</td><td>11票</td></tr> <tr><td>物部川</td><td>11票</td></tr> <tr><td>山</td><td>10票</td></tr> <tr><td>あじさい街道</td><td>9票</td></tr> <tr><td>川</td><td>9票</td></tr> <tr><td>ヤ・シイパーク</td><td>8票</td></tr> <tr><td>香宗川</td><td>7票</td></tr> <tr><td>海岸</td><td>6票</td></tr> <tr><td>のいち動物公園</td><td>5票</td></tr> <tr><td>三又</td><td>5票</td></tr> <tr><td>手結港</td><td>5票</td></tr> <tr><td>みかん畑</td><td>4票</td></tr> <tr><td>烏川</td><td>4票</td></tr> <tr><td>西川花公園</td><td>4票</td></tr> <tr><td>漁港</td><td>3票</td></tr> <tr><td>月見山</td><td>3票</td></tr> <tr><td>公園</td><td>3票</td></tr> <tr><td>水田</td><td>3票</td></tr> <tr><td>天然色劇場</td><td>3票</td></tr> <tr><td>畑</td><td>3票</td></tr> <tr><td>夜須町</td><td>3票</td></tr> <tr><td>ゴミの収集場所</td><td>2票</td></tr> <tr><td>ふれあいセンター</td><td>2票</td></tr> <tr><td>桜づつみ公園</td><td>2票</td></tr> <tr><td>上岡山</td><td>2票</td></tr> <tr><td>道路</td><td>2票</td></tr> <tr><td>野市町</td><td>2票</td></tr> <tr><td>用水路</td><td>2票</td></tr> </tbody> </table> その他(少数票) 48 票 回答数：【大切な環境】 296 票 改善が必要な環境 <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境</th> <th>票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路</td><td>35票</td></tr> <tr><td>河川</td><td>15票</td></tr> <tr><td>公園</td><td>12票</td></tr> <tr><td>三宝山</td><td>12票</td></tr> <tr><td>烏川</td><td>6票</td></tr> <tr><td>海岸</td><td>6票</td></tr> <tr><td>夜須</td><td>6票</td></tr> <tr><td>ゴミの収集場所</td><td>5票</td></tr> <tr><td>香宗川</td><td>4票</td></tr> <tr><td>ゴミ</td><td>3票</td></tr> <tr><td>ツピングモール</td><td>3票</td></tr> <tr><td>下井</td><td>3票</td></tr> <tr><td>海</td><td>3票</td></tr> <tr><td>休耕田</td><td>3票</td></tr> <tr><td>香我美町</td><td>3票</td></tr> <tr><td>山間地</td><td>3票</td></tr> <tr><td>市道</td><td>3票</td></tr> <tr><td>水辺</td><td>3票</td></tr> <tr><td>ごめんなはり線</td><td>2票</td></tr> <tr><td>バス</td><td>2票</td></tr> <tr><td>ゲームセンター</td><td>2票</td></tr> <tr><td>れあいセンター</td><td>2票</td></tr> <tr><td>ヤ・シイパーク</td><td>2票</td></tr> <tr><td>佐古</td><td>2票</td></tr> <tr><td>市役所</td><td>2票</td></tr> <tr><td>側溝</td><td>2票</td></tr> <tr><td>天然色劇場</td><td>2票</td></tr> <tr><td>田園</td><td>2票</td></tr> <tr><td>物部川</td><td>2票</td></tr> <tr><td>野市</td><td>2票</td></tr> <tr><td>用水路</td><td>2票</td></tr> </tbody> </table> その他(少数票) 50 票 回答数：【改善が必要な環境】 258 票	環境	票数	三宝山	13票	田園	13票	海	11票	物部川	11票	山	10票	あじさい街道	9票	川	9票	ヤ・シイパーク	8票	香宗川	7票	海岸	6票	のいち動物公園	5票	三又	5票	手結港	5票	みかん畑	4票	烏川	4票	西川花公園	4票	漁港	3票	月見山	3票	公園	3票	水田	3票	天然色劇場	3票	畑	3票	夜須町	3票	ゴミの収集場所	2票	ふれあいセンター	2票	桜づつみ公園	2票	上岡山	2票	道路	2票	野市町	2票	用水路	2票	環境	票数	道路	35票	河川	15票	公園	12票	三宝山	12票	烏川	6票	海岸	6票	夜須	6票	ゴミの収集場所	5票	香宗川	4票	ゴミ	3票	ツピングモール	3票	下井	3票	海	3票	休耕田	3票	香我美町	3票	山間地	3票	市道	3票	水辺	3票	ごめんなはり線	2票	バス	2票	ゲームセンター	2票	れあいセンター	2票	ヤ・シイパーク	2票	佐古	2票	市役所	2票	側溝	2票	天然色劇場	2票	田園	2票	物部川	2票	野市	2票	用水路	2票
環境	票数																																																																																																																														
三宝山	13票																																																																																																																														
田園	13票																																																																																																																														
海	11票																																																																																																																														
物部川	11票																																																																																																																														
山	10票																																																																																																																														
あじさい街道	9票																																																																																																																														
川	9票																																																																																																																														
ヤ・シイパーク	8票																																																																																																																														
香宗川	7票																																																																																																																														
海岸	6票																																																																																																																														
のいち動物公園	5票																																																																																																																														
三又	5票																																																																																																																														
手結港	5票																																																																																																																														
みかん畑	4票																																																																																																																														
烏川	4票																																																																																																																														
西川花公園	4票																																																																																																																														
漁港	3票																																																																																																																														
月見山	3票																																																																																																																														
公園	3票																																																																																																																														
水田	3票																																																																																																																														
天然色劇場	3票																																																																																																																														
畑	3票																																																																																																																														
夜須町	3票																																																																																																																														
ゴミの収集場所	2票																																																																																																																														
ふれあいセンター	2票																																																																																																																														
桜づつみ公園	2票																																																																																																																														
上岡山	2票																																																																																																																														
道路	2票																																																																																																																														
野市町	2票																																																																																																																														
用水路	2票																																																																																																																														
環境	票数																																																																																																																														
道路	35票																																																																																																																														
河川	15票																																																																																																																														
公園	12票																																																																																																																														
三宝山	12票																																																																																																																														
烏川	6票																																																																																																																														
海岸	6票																																																																																																																														
夜須	6票																																																																																																																														
ゴミの収集場所	5票																																																																																																																														
香宗川	4票																																																																																																																														
ゴミ	3票																																																																																																																														
ツピングモール	3票																																																																																																																														
下井	3票																																																																																																																														
海	3票																																																																																																																														
休耕田	3票																																																																																																																														
香我美町	3票																																																																																																																														
山間地	3票																																																																																																																														
市道	3票																																																																																																																														
水辺	3票																																																																																																																														
ごめんなはり線	2票																																																																																																																														
バス	2票																																																																																																																														
ゲームセンター	2票																																																																																																																														
れあいセンター	2票																																																																																																																														
ヤ・シイパーク	2票																																																																																																																														
佐古	2票																																																																																																																														
市役所	2票																																																																																																																														
側溝	2票																																																																																																																														
天然色劇場	2票																																																																																																																														
田園	2票																																																																																																																														
物部川	2票																																																																																																																														
野市	2票																																																																																																																														
用水路	2票																																																																																																																														

＜環境問題に対する認識（生物多様性の認知度）＞

設 問	全国で行われている「生物多様性」の保全に関する取組について、あなたが知っているものを以下の選択肢よりお選びください。
集 計 結 果	・ 認知度が高い項目は、「①絶滅危惧種やその生息・生育場所の保全・維持管理」、「②我が国の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来種の指定やその防除」、「③急速に生息数や生息域が拡大している鳥獣の管理(ニホンジカ・イノシシなど)」などの身近な生物に関する取組であり、全体の約半数で知られていました。 ・ 最も認知度が低い項目は「⑤自然とふれあいながら生物多様性を学習・体験するための活動(エコツーリズム等)」でした。 ・ 「⑦「生物多様性」という言葉を聞いたことがない」という人も全体の約2割存在していました。
	「生物多様性」について 0100200300 (人) ①絶滅危惧種やその生息・生育場所の保全・維持管理 222人(46%) ②我が国の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来種の指定やその防除 277人(58%) ③急速に生息数や生息域が拡大している鳥獣の管理(ニホンジカ・イノシシなど) 253人(53%) ④緑地や水辺、湿地など失われつつある自然環境の再生・創出 127人(27%) ⑤自然とふれあいながら生物多様性を学習・体験するための活動(エコツーリズム等) 73人(15%) ⑥「生物多様性」という言葉は聞いたことがあるが、取り組みは知らない 127人(27%) ⑦「生物多様性」という言葉を聞いたことがない 92人(19%) ⑧無回答 33人(7%) ※()内は回答者全体に対する割合

＜今後取り組むべき環境施策について＞

設問

香南市が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、あなたが考える重要度について、該当する番号に○をつけて下さい。

・「重要」の回答が多い施策は、「②子どもに対する環境教育」(約 59%)、「⑨美しい自然環境・風景の保全・再生」(約 59%)、「⑧環境に配慮したまちづくり」(約 58%) の順でした。

・その他意見として、「設備等必要だとは思いますが使えなくなった時の廃棄のコスト、エネルギーなど考えると不要なものを見極めも重要では(太陽光発電なども含め)」、「太陽光発電施設のために自然環境破壊する行いを止めさせる条例の速やかな制定」などの意見もありました。

集計結果

環境基本計画で取り組むべき施策(割合)

	0%	20%	40%	60%	80%	100%
①環境に関する情報提供	33%43%3%11%10%					
②子どもに対する環境教育	59%24%1%7%9%					
③市民等に対する環境学習の機会の提供	31%49%4%7%10%					
④市民や事業者などによる連携の促進	27%49%4%9%11%					
⑤環境配慮設備などの導入費用の補助	43%32%5%11%10%					
⑥団体等への環境活動費用の支援	35%40%4%10%10%					
⑦市による先進的な環境配慮技術の率優先的な導入	31%40%6%13%11%					
⑧環境に配慮したまちづくり	58%27%1%5%8%					
⑨美しい自然環境・風景の保全・再生	59%26%2%4%9%					

重要

普通

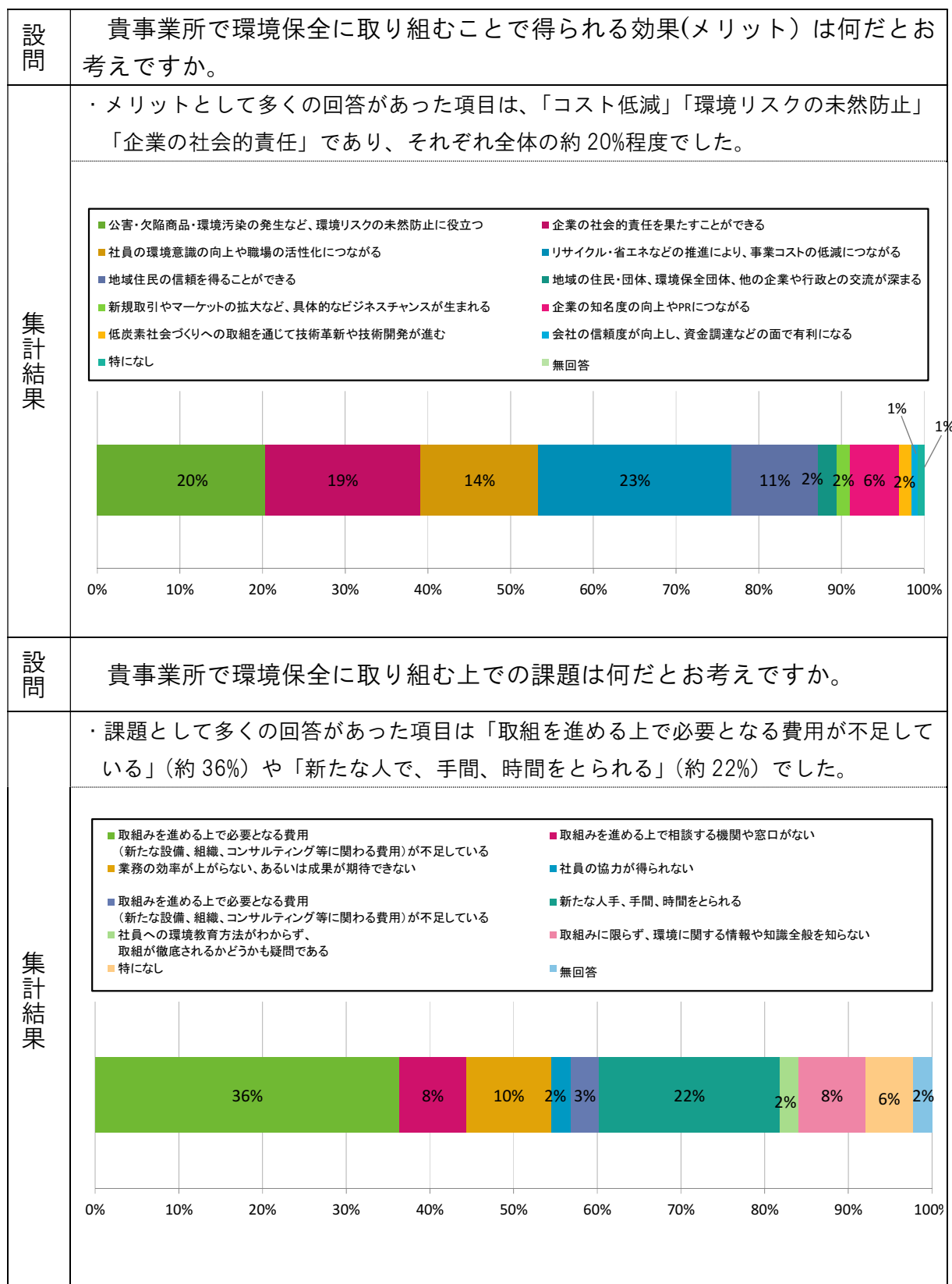
重要でない

わからない

無回答

2) 事業者アンケートの結果

<環境への取組による効果と課題>



＜今後取り組むべき環境施策について＞

設問

香南市が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、貴事業所が考える重要度について、該当する番号に○をつけて下さい。

集計結果

・「重要」の回答が多かった施策は、「②子どもに対する環境教育」(約 63%)、「⑨美しい自然環境・風景の保全・再生」(約 50%)、「⑧環境に配慮したまちづくり」(約 48%)、「⑤環境配慮設備などの導入費用の補助」(約 48%) の順でした。市民アンケートと同様の結果ですが、設備導入費用の補助については事業者の方が重要と考える割合が多い結果となりました。

環境基本計画で取り組むべき施策(割合)

0%20%40%60%80%100%

①環境に関する情報提供

41%

48%

2%

7%

2%

②子どもに対する環境教育

63%

30%

2%

4%

2%

③市民等に対する環境学習の機会の提供

16%

66%

9%

7%

2%

④市民や事業者などによる連携の促進

16%

71%

4%

7%

2%

⑤環境配慮設備などの導入費用の補助

48%

38%

9%

4%

2%

⑥団体等への環境活動費用の支援

32%

57%

4%

5%

2%

⑦市による先進的な環境配慮技術の率先的な導入

29%

52%

5%

11%

4%

⑧環境に配慮したまちづくり

48%

46%

2%

2%

2%

⑨美しい自然環境・風景の保全・再生

50%

45%

4%

2%

2%

重要

普通

重要でない

わからない

無回答

設
問

環境基本計画を推進するうえで、今後事業者として取り組むべきと考える環境施策について、該当する番号に○をつけて下さい。

集
計
結
果

・「重要」の回答が多い施策は、「②省エネ性能の高い機器・設備の更新・活用」(約 52%)、「⑥事業活動から出る廃棄物の削減やリサイクルの推進」(約 48%)、「⑦排出物の浄化や、有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策」(約 46%) の順でした。

・「わからない」の回答が多い施策は、「⑤低炭素型ビジネスの実施」(約 27%)、「⑧ISO14001 などの環境マネジメントシステムの導入」(約 23%)、「③EMS の導入・活用」(約 21%)、「⑫環境学習機会の創出(工場や施設の見学、環境学習講座の開催など)」(約 21%) の順でした。これらの項目については、説明会の実施等により広報を行うことが必要となると考えられます。

環境基本計画で事業者として取り組むべき施策(割合)

0%20%40%60%80%100%

①再生可能エネルギーやコジェネレーションの導入、熱利用などによるエネルギーの確保

29%32%9%20%

②省エネ性能の高い機器・設備の更新・活用

52%23%5%11%

③EMSの導入・活用

18%34%18%21%

④エコカーの導入・活用

38%29%18%7%

⑤低炭素型ビジネスの実施

7%41%27%

⑥事業活動から出る廃棄物の削減やリサイクルの推進

48%34%5%7%

⑦排出物の浄化や、有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策

46%36%5%5%

⑧ISO14001などの環境マネジメントシステムの導入

9%9%27%23%

⑨壁面緑化やグリーンカーテンなど都市緑化への貢献

7%52%21%11%

⑩自然保護への貢献(生物多様性・自然再生など)

23%55%5%9%

⑪従業員に対する環境教育

18%57%5%11%

⑫環境学習機会の創出(工場や施設の見学、環境学習講座の開催など)

13%38%20%21%

⑬環境保全に取り組む団体の活動への協力や参加

14%54%7%16%

重要

普通

重要でない

わからない

・EMS…施設のエネルギーの使用状況、太陽光発電等による発電状況等をリアルタイムに把握し、効率よく運用するための制御システム

・エコカー…ハイブリッドカー、電気自動車など

・低炭素ビジネス…低炭素社会づくりに寄与する素材、部品、製品、技術、サービスなどを提供するビジネス

8. 環境の現状と課題のまとめ

(1) 社会環境に関する現状と課題

現状	・ 数年前まで人口は増加傾向にありましたが、近年では人口減少、少子高齢化が進行しつつあります。 ・ 土佐くろしお鉄道「ごめん・なはり線」、整備が進んでいる高知東部自動車道・南国安芸道路、市域に隣接する高知龍馬空港など、公共交通等によるアクセスの利便性が向上しつつあります。 ・ 香南市が環境基本計画を推進するうえで取り組むべき施策としては、「子どもに対する環境教育」を求める声の大きい状況です。 ・ 市域の南部は海岸に面しており標高が低く、南海トラフ地震が発生した場合には津波による被害が懸念されています
課題	・ 人口減少、少子高齢化の進行により産業や伝統行事の担い手が減少傾向にあります。 ・ 他市町村へ通勤・通学するベッドタウンとして世帯数が増加しており、コミュニティの持続・形成や子育て環境の整備が必要です。子どもたちが環境を学べるよう、親世代も含めた環境教育の機会(出前講座・清掃イベント・自然体験等)の創出が必要です。 ・ 県の環境基本計画に沿って、豊かな自然環境と高い利便性を活かした観光による地域活性化を進めていく必要があります。 ・ 南海トラフ地震等の発生時の地震・津波や、風水害等の災害に備えたまちづくりや災害廃棄物を想定した対策が必要です。 ・ 課題が複雑化する状況で、パリ協定や SDGs など環境に関する国際的な潮流をふまえて、環境面、経済面、社会面のバランスをとりながら、課題の統合的解決が求められつつあります。

(2) 自然環境に関する現状と課題

現状	・ 森林、河川、海、田園環境が広がり、豊かな自然環境に恵まれています。管理が行き届かない森林や耕作地放棄地、水質の悪化等も見られます。 ・ 国の天然記念物「天神の大杉」などのシンボルとなる巨木が残っています。 ・ 耕作放棄地を活用し住民が整備した「城山公園の懸崖菊」や「西川花公園」、不法投棄への対策として地域の方々があじさいを植栽した「あじさい街道」など、地域住民による美化活動をきっかけに発展した観光名所があります。
----	--

課題

- ・ 森林の荒廃により、水源涵養林としての機能低下、河川の水質悪化、災害時の流木発生、不法投棄の誘発、生態系への影響等が懸念されます。
- ・ 河川環境(水質や雑草の繁茂)の悪化が問題となっています。
- ・ セアカコケグモ等の外来生物が出現しており、地域の安全や生物多様性を脅かしています。
- ・ 県立自然公園の手結・住吉海岸周辺の藻場が減少しています。
- ・ 野生鳥獣による農作物への被害があり、対策が必要です。

(3) 生活環境に関する現状と課題

現状

- ・ 大気や土壌、騒音・振動について、継続的に調査されている地点はありませんが、市民アンケートでは「空気のさわやかさ、きれいさ」、「におい(悪臭がしないこと)」について満足度が高く、大きな問題は出ていません。
- ・ 水質については、海域の調査地点では経年的に環境基準を満たしていますが、河川では、環境基準を満たしていない年があります。
- ・ 生活環境の悪化につながる、ごみのポイ捨てや不法投棄、耕作放棄地や空き家等が増加しています。

課題

- ・ 川や海岸、道路でのごみのポイ捨てや不法投棄等が問題となっています。
- ・ ごみの収集・分別方法やマナー、粗大ごみの回収等に不満の声が多く挙がっています。
- ・ プラスチック製品やポイ捨てが増加する中、マイクロプラスチックによる環境への影響が危惧されています。
- ・ 歩道、自転車道の充実や、電車やバス等の公共交通の利用のしやすさについて、市民の満足度が低い状況です。
- ・ 空き家が増加しており、管理が放棄されたものは安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題が発生しています。
- ・ 捨て猫の増加や散歩時のマナー(フンの始末等)が問題となっています。
- ・ 港湾や海岸への漂流物やヘドロの堆積が問題となっています。
- ・ 物部川の濁水の長期化への対応や河川や用水路の水質改善が必要となっています。

(4) 文化・歴史・景観・人と自然とのふれあいの場等に関する現状と課題

現状	・ 三宝山など、美しい景観を見渡すことができる眺望地点が複数存在しています。 ・ 江戸時代に塩の生産地の赤岡町と香美市物部町の奥地の交易に使われていた塩の道、江戸時代に開削され、当時の石積みが残る用水路「三又(三叉)」沿いなど、歴史や自然を感じる道やルートがあります。 ・ 「手結住吉県立自然公園」、「高知県立月見山こどもの森」、「ヤ・シィパーク」など、自然や歴史・文化と触れ合える公園施設を有しています。
課題	・ 市民の意見として、子どもたちが安心して遊べる公園や安全な通学路が必要とされています。 ・ 田畑の宅地化によりかつての景観が変化しています。 ・ 本市の有する豊かな環境を活かした自然とのふれあいの場や機会を増やし、市民一人ひとりがその価値を再認識する必要があります。

(5) 地球環境の現状と課題

現状	・ 地球温暖化対策については、「香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、計画的な取組が行われています。
課題	・ 地球温暖化の進行に伴い、温室効果ガス(そのほとんどを占める二酸化炭素)を低減するための省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及等の「緩和策」が必要です。 ・ 地球温暖化による影響はますます大きくなると考えられており、「緩和策(温室効果ガスの排出低減)」だけでなく、「適応策」も必要となっています。 ・ 地球温暖化対策は、「COOL CHOICE」を合言葉に家庭で楽しく実践できる取組の普及が必要です。

第4章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像

香南市では、2017年3月に策定された「第2次 香南市振興計画」において、以下の「まちの将来像」を掲げています。

＜第2次 香南市振興計画＞

●まちの将来像：

「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち “香南市”」

●まちづくりの基本理念：

- ①豊かな自然を愛し、山と川と海のきれいなまちづくりを進めます。
- ②先人たちが築き、育んできた地域の魅力や個性を守り育て、輝かせるまちづくりを進めます。
- ③安全で安心して暮らせるように、地域のなかに助け合い支え合いがある心豊かなまちづくりを進めます。
- ④市民と行政が互いに協力し合い、地域に活力を生む元気なまちづくりを進めます。
- ⑤住んでいる地域を愛し、まちをふるさととして想う心を育てるまちづくりを進めます。

本市の自然環境「美しい水・豊かな緑・爽やかな風」は香南市の一番の魅力です。まちの将来像に描かれている「豊かな暮らしと産業」を支えるこれらの環境（魅力）を形づくり、豊かな自然を守り育てていくため、香南市の望ましい環境像を次のように設定します。

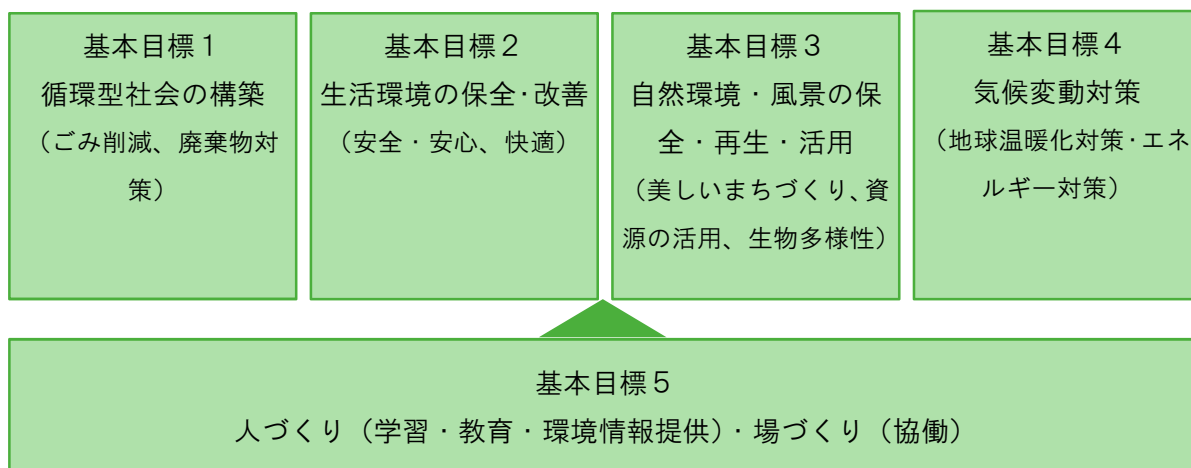
『香南市の望ましい環境像』

輝く水・緑・風をみんなで守り育てる環境のまち “香南市”

2. 基本目標

本市の環境の現状と課題および国や県の環境政策・施策と連携を図りながら、本市の「望ましい環境像」の実現に向けた基本目標を以下のように設定します。

分野別の目標を基本目標1～4、それらを支える横断的な目標として基本目標5を目指していくこととします。



■ 基本目標 1 循環型社会の構築

本市における総ごみ処理量は、2012 年以降減少傾向にあり、多くの市民が「ごみ出しマナー」が重要であると認識している一方で、ごみの収集・分別・回収方法やマナーへ不満を感じています。そのため、ごみ収集・分別のマナーの徹底や回収方法の見直しなどにより、廃棄物の発生抑制と資源の循環的利用を推進します。

■ 基本目標 2 生活環境の保全・改善

本市の空気のきれいさ、自然の豊かさ等の環境に多くの市民が満足していますが、安全な歩道・自転車道の不足、川や海岸、道路でのごみのポイ捨てや不法投棄、水質改善等については課題に挙げられています。また、空き家の増加等による安全性や景観等の悪化も顕在化しはじめています。そのため、安全・安心、快適な生活環境を保全・改善し、地域の魅力向上を図っていきます。

■ 基本目標 3 自然環境・風景の保全・再生・活用

本市は、森林、河川、海、田園空間など豊かな自然環境に恵まれており、自然や歴史・文化と触れ合える施設や公園等も有していますが、管理の行き届かない森林や耕作放棄地の増加、外来生物の出現等の課題もみられます。そのため、豊かな自然環境や美しい風景を保全、再生するとともに、これらの資源を活かした、ふれあいの場の創出やまちづくりを進めていきます。

■ 基本目標 4 気候変動対策

地球規模で進行する気候変動に対して、温室効果ガスを低減するための省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及等の「緩和策」を推進するとともに、気候変動による影響を回避・低減する「適応策」についても推進していきます。

■ 基本目標 5 人づくり・場づくり

上記の目標達成に向けて、環境教育や環境保全活動の機会、情報発信を進めていきます。また、市民や事業者と協働で取組を行う場づくりを推進していきます。

第5章

環境の保全及び創造に関する施策と取組

1. 施策体系

本計画では、「望ましい環境像」の実現にむけた基本目標 1～5 を具体化していくための施策と取組を設定します。

各基本目標について「施策の方向性」、そして各方向性に沿った「施策」を定めます。その上で計画全体を導いていくような重点的な事業を「リーディングプロジェクト」として位置付けます。

次頁以降に施策全体の枠組みである「施策体系」を示します。

基本目標 1
循環型社会の構築
(ごみ削減、廃棄物対策)

(1)廃棄物発生抑制及び減量、資源の循環的な利用を
推進します

(2)緊急時を想定した廃棄物処理に関する対策を強化します

基本目標 2
生活環境の保全・改善
(安全・安心、快適)

(1)安全・安心な住環境を保全・創出します

(2)快適な生活環境を確保・維持します

(3)水資源の持続的な利用を図ります

基本目標 3
自然環境・風景の保全・
再生・活用
(美しいまちづくり、資源の
活用、生物多様性)

(1)自然環境を保全・再生し、森・里・川・海のつながり
を確保し、触れ合いの場として活用を図ります

(2)地域資源を活かしたまちづくり推進します

基本目標 4
気候変動対策
(地球温暖化対策・
エネルギー対策)

(1)二酸化炭素排出低減対策(緩和策)を推進します

(2)気候変動に対する適応策を推進します

基本目標 5
人づくり(学習・教育・
環境情報提供)・場づくり
(協働)

(1)環境を支える人づくりを推進します

(2)環境について協働で取り組む場づくりを推進します

施策	リーディングプロジェクト	指標
①ごみの3Rの推進	プロジェクト1 香南環境リーダー プロジェクト	●環境リーダーの登録者数 ●環境に関する講座や講習会の開催数 ●「生物多様性」を聞いたことが無い人の割合
②ごみの適正処理、不法投棄対策		
③緊急時処理体制の構築		
①生活環境の保全	プロジェクト2 香南らしさを活かした ツーリズム推進 プロジェクト	●食や体験、宿泊などを組み合わせた周遊モデルコース数 ●市民参加のウォーキングイベント参加者数 ●市民参加のウォーキングイベント開催数 ●市のホームページやSNSへのアクセス数
②安全・安心なまちづくり		
③環境美化		
④動物愛護		
⑤水質改善		
⑥水資源の有効活用		
①生物多様性の保全	プロジェクト3 耕作放棄地・空き家再生 プロジェクト	●耕作放棄地面積 ●空き家数・空き家率 ●空き家バンク登録件数 ●空き店舗の新規活用件数
②森林、里山環境の保全と活用		
③身近な自然環境の保全と触れ合い推進		
④地域資源を活かした産業振興		
⑤地域資源を活かした魅力づくり		
①省エネ・新エネ化の推進	プロジェクト4 “地域をつなぐ” プロジェクト	●市営バス利用者数
②低炭素まちづくりの推進		
③省エネ行動の推進		
④気候変動に関する適応策の検討・啓発		
①環境学習・教育の機会創出	プロジェクト5 ごみの3R徹底& マナー向上 プロジェクト	●レジ袋削減協力店舗数 ●市内のマイバッグキャンペーン参加団体・参加者数 ●ごみ総処理量 ●ごみに関する出前講座の開催回数 ●不法投棄通報件数
②環境情報の提供		
③人材を活かした取組・協働の推進		

2. 施策と取組

基本目標 1

循環型社会の構築

1 (1) 廃棄物発生抑制及び減量、資源の循環的な利用を推進します

施策

①ごみの3Rの推進

施策

②ごみの適正処理、不法投棄対策

市の取組(例)

①ごみの3Rの推進

- 3Rの普及啓発（ごみの排出抑制、再使用、再資源化）★
- レジ袋削減運動★
- マイバッグモニター事業（仮称）の検討
- 生ごみ処理機購入費補助金、生ごみ処理バケツの販売
- リサイクル促進

②ごみの適正処理、不法投棄対策

- 適正処理の説明会開催による収集・分別マナーの徹底★
- パトロール等による不法投棄等の早期対策★
- ごみ回収、資源化方法の見直し★
（高齢者にもやさしい回収の仕組みづくりを検討）
- 環境にやさしい製品の利用促進（グリーン購入、産業面（農業や漁業等）での環境負荷の少ない製品利用・開発の支援）

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 日頃からごみの３Ｒを意識し実践を心がけます。
- 買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋削減や包装の簡易化を実践します。
- 生ごみは処理機やコンポストを使用した堆肥化等により減量に努めます。
- ごみはルールに従って分別します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。
- 家電や粗大ごみの廃棄処分時には無許可の回収業者を利用しません。

■事業者

- 事業所での３Ｒを推進します。
- 商品は過剰包装しないように配慮します。
- 生ごみは再資源化（堆肥化）により減量に努めます。
- ごみはルールに従って分別します。
- 事業活動で生じた廃棄物は、基準に則って処理するか許可業者に委託して適正に処理を行い、家庭用のごみステーションに捨てるなど不法投棄はしません。
- 環境にやさしい製品の使用や既往製品からの転換を検討します。（例：プラスチック製品を生分解性製品に転換）

■滞在者

- ごみはルールに従って分別します。
- 過剰包装は断ります。
- 食べ残しを減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。
- 観光地へはごみ袋を持参し、ごみを持ち帰ります。

③緊急時処理体制の構築

市の取組(例)

③緊急時処理体制の構築

- 近隣市町村や事業者との共同処理など、緊急時における処理体制の構築
- 災害発生時における協定の締結や廃棄物の収集運搬に関する体制強化
- 災害用トイレの配備

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 災害発生時には、ごみは決められた仮置場に運搬し、できる限り分別します。
- 将来を見据えて、不用品は計画的にリサイクルやフリーマーケットに出し、必要以上に家庭に置かないようにします。

■事業者

- 災害発生時には、ごみは決められた仮置場に運搬し、できる限り分別します。
- ごみの収集運搬等に協力します。



災害廃棄物の分別状況（様々なごみが混ざっており分別が必要）



大雨後 海岸への流木の漂着（森林の荒廃等も一因と考えられる）

基本目標 2

生活環境の保全・改善

2

(1) 安全・安心な住環境を保全・創出します

施策

①生活環境の保全

施策

②安全・安心なまちづくり

市の取組(例)

①生活環境の保全

- 水・大気・土壌の調査・監視・規制
- 騒音・振動の調査・監視・規制

②安全・安心なまちづくり

- 安全な通学路や自転車道の確保・充実
- 公共交通の充実★
- 災害時の二次災害リスクの軽減対策

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 水切りネットの使用や洗剤の使用量の調節により、日頃の生活から水を汚さないようにします。
- 不法な野焼き（野外焼却）は実施しません。
- 有害化学物質の取り扱いには注意します。
- ふんわりアクセルやアイドリング・ストップ等のエコドライブを実践し、自動車排出ガスを低減する運転を行います。
- 音響機器の音やペットの鳴き声などは、周囲の迷惑とならないように気を付けます。
- 自転車や自動車のルール、マナーを守って行動します。
- 移動にはなるべく公共交通を利用します。
- 安全・安心な住環境を自らがづくり、監視できるよう、地域コミュニティの形成に努めます。

■事業者

- 排水基準を守るとともに、排水処理を高度化し汚濁物質を削減します。
- 不法な野焼き（野外焼却）は実施しません。
- 有害物質・汚染物質は適正に処理します。
- 夜間早朝の操業については調整し、近隣に配慮します。
- 工事や工場等からの騒音振動については、低騒音・低振動の機械を使用し、発生防止に配慮します。また、騒音計や振動計等を用いたモニタリングも検討します。
- 事業活動における悪臭防止に配慮します。
- 社用車や作業車の運転ではルール、マナーを守り、住民の安全に配慮します。
- 燃料タンクの使用にあたっては、流出防止装置付きのものを使用するなど、災害時の二次災害リスクの軽減を図ります。

施策

③環境美化

施策

④動物愛護

市の取組(例)

③環境美化

- ポイ捨て対策（観光地などでのゴミ持ち帰りの啓発活動など含む）
- 港湾や海岸への漂流物対策
- 空き家・空き店舗対策（撤去、利活用）★
- 環境美化活動の推進

④動物愛護

- 捨て猫、捨て犬対策
- ペットに関するマナー周知

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- ごみのポイ捨てはせず、可能な範囲で落ちているごみを拾うなどきれいなまちづくりに協力します。
- 庭やベランダへ植栽し、適切に手入れを行います。
- 空き家や空き地の維持管理を心掛け、放置する前に「空き家バンク」に登録するなど活用を図ります。
- 落書きや自分の所有物以外の破壊などのマナー違反は行いません。
- 清掃活動や緑化活動、公共空間・施設の維持管理活動等に積極的に参加します。
- ペットの飼育にあたっては、予防注射、糞の後始末などマナーを守り、最後まで責任を持って飼います。
- 野良猫や野鳥への餌付けは行いません。

■事業者

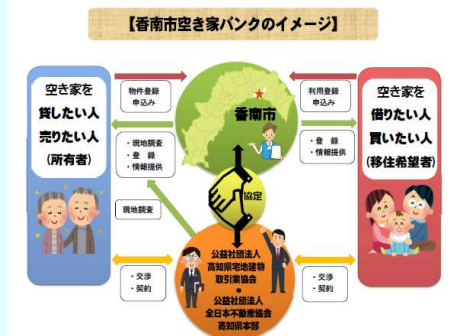
- 事業所の緑化に努め、適切に手入れを行います。
- 地域と連携した美化活動へ参加するなど、きれいなまちづくりに協力します。
- 動物愛護に関するマナー啓発活動等に協力します。

■滞在者

- ごみは持ち帰り、適切に処分します。
- 落書きや自分の所有物以外の破壊などのマナー違反は行いません。
- 野良猫や野鳥への餌付けは行いません。
- 動植物の持ち帰りは行いません。

コラム 『香南市空き家バンク』について

- ・ 空き家バンクとは、市内の空き家の賃貸・売却を希望する所有者から登録を受け、移住定住等のために空き家を利用したい方に情報を提供する制度です。
- ・ 登録は無料でできますので、まずはご相談ください。



2 (3) 水資源の持続的な利用を図ります

施策 ⑤水質改善

施策 ⑥水資源の有効活用

市の取組(例)

⑤水質改善

- 下水道整備、合併処理浄化槽設置
- 家庭での生活排水対策の普及・推進
- 事業者と連携した水質改善対策の推進

⑥水資源の有効活用

- 雨水浸透・貯留に関する施策
- 地下水涵養対策



物部川の渇水の様子（物部川統合堰（町田堰））2019.3



水が流れていない魚道

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 家庭でできる生活排水対策に取り組みます。
- 公共下水道や農業集落排水に早期に接続します。
- 公共下水道整備区域外では合併浄化槽を設置します。
- 洗濯やお風呂、家事の際には節水を心がけます。
- 河川や海にごみを捨てないようにします。
- 家庭への雨水タンクの設置などにより雨水を貯め、有効利用に努めます。
- 森林ボランティアへの参加などを通じて、森林を保全し地下水の涵養に協力します。

■事業者

- 排水基準を順守し、汚染物質の排出を防止します。
- 農業関係者は、化学肥料や農薬等の使用量低減による環境保全対策や浅水代かき（川に流れ出る濁水の発生量を少なくするため、土面が70～80%見えている浅水状態で代かき作業を行うこと）など濁水対策に努めます。
- 畜産関係者は排水や家畜糞尿等を適切に処理します。
- 工事中は河川や海、水路等に濁水の発生や油の流出に注意します。
- 事業所への雨水タンクの設置などにより雨水を貯め、有効利用に努めます。
- 雨水が地下に浸透するような透水性舗装の整備等に協力します。農業関係者は水田に冬期湛水を行うなど地下水の保全につながる取組を実践するよう努めます。

■滞在者

- 河川や海にごみを捨てないようにします。
- 宿泊の際には、排水対策や節水を心がけます。

3

(1) 自然環境を保全・再生し、森・里・川・海のつながりを確保し、触れ合いの場として活用を図ります

施策

①生物多様性の保全

施策

②森林、里山環境の保全と活用

施策

③身近な自然環境の保全と触れ合い推進

市の取組(例)

①生物多様性の保全

- 環境に配慮した公共工事の実施・モニタリング
- 藻場・サンゴの保全、再生（漁場の保全）
- 希少な動植物の保全・外来生物対策

②森林、里山環境の保全と活用

- 農地の保全と活用の促進
- 二次林等の里山環境の保全・再生・活用
- 森林の多面的な利活用の促進
- 耕作放棄地（有休農地）の活用★
- 3市連携による物部川流域の育成林の整備（水源の森整備事業）
- 有害鳥獣対策

③身近な自然環境の保全と触れ合い推進

- 公園・緑地の管理、整備
- 海岸・河川・用水路等の水辺環境・景観の保全
- 緑化の推進
- 動植物の生育・生息環境の保全と触れ合い場創出
- 環境教育、環境学習の推進
- 子どもたちの遊び環境の創出

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 生物多様性に配慮した公共工事やそのモニタリングに協力します。
- 藻場やサンゴに関する知識を深め、河川や海岸の清掃など身近なところから保全やモニタリングに協力します。
- 希少な動植物を捕獲・採取しません。
- ペットは責任を持って飼育し、野外に逃がしたりしません。
- 外来種を野外に放ったり、移動させたりしません。
- 危険な外来生物を確認した場合や情報提供に協力します。
- 森林ボランティアへの参加などを通じて、森林を保全し地下水の涵養に協力します。
- 森林の間伐材の薪やチップ、ペレット等を燃料として活用し、森林資源の有効活用や保全活動に協力します。
- 農地の保全のためにも地産地消に関心を持ち協力します。
- 公園や緑地の清掃活動や美化活動に参加・協力します。
- 海岸・河川・用水路等の清掃活動や維持管理活動に参加・協力します。
- 家庭では、庭やベランダ、生垣の緑化を行い、適切に手入れします。
- 子どもたちと一緒に、動植物に関するイベントや体験活動に参加し、その保全について理解を深めます。
- 公園や緑地、河川等の環境について学び、体験する環境学習に積極的に参加します。
- 環境に関する知識や技能を持つ人は、環境学習の開催・運営に協力します。
- 自然環境を活かした子どもたちの遊び環境の整備・管理に協力します。

■事業者

- 生物多様性に配慮した公共工事に協力します。
- 希少な動植物の保全や、外来生物による被害について関心を持ちます。
- 森林ボランティアへ参加・協力します。
- 漁業関係者は、森・川・海のつながりやその重要性を認識し、森林の保全活動にも協力します。
- 農業関係者は、耕作放棄地を適切に管理します。
- 公園や緑地の清掃活動や美化活動に参加・協力します。
- 海岸・河川・用水路等の清掃活動や維持管理活動に参加・協力します。
- 事業所では、庭やベランダ、生垣の緑化を行い、適切に手入れします。
- 自然環境について学び、体験する環境学習に社員を積極的に参加させます。
- 環境に関する知識や技能を持つ人は、環境学習の開催・運営に協力します。
- 自然環境を活かした子どもたちの遊び環境の整備・管理に協力します。

■滞在者

- 外来生物の持ち込み、放逐は行いません。
- 地産地消に関心を持ち協力します。
- 森林ボランティアへの参加・協力します。
- 子どもたちも一緒に、動植物に関するイベントや体験活動に参加し、その保全について理解を深めます。
- 自然環境について学び、体験する環境学習に積極的に参加します。



物部川源流域（三嶺）の鹿

物部川源流域の溪流（左：2003年頃、右：2010年頃）

（鹿の食害等による裸地化（地面が植物等に覆われないむき出しの状態になること）が問題となっている）

3

(2) 地域資源を活かしたまちづくりを推進します

施策

④地域資源を活かした産業振興

施策

⑤地域資源を活かした魅力づくり

市の取組(例)

④地域資源を活かした産業振興

- 観光漁業の推進★
- 物部川地域での観光振興（3市）
- 地域資源を活かした観光の推進★
- 観光クラスターの整備（パッケージ化）★
（観光的魅力を強化するためテーマ別に複数の資源をパッケージ化する）

⑤地域資源を活かした魅力づくり

- 歴史的・文化的な環境資源の保全・再生
- 地域の特性を活かした景観形成
- 郷土の歴史・文化遺産の保全と継承★

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 自然体験や産業体験などの取組に積極的に参加します。
- 環境に関する知識や技能を持つ人は、自然体験学習や観光案内等に積極的に協力します。
- 地産地消に関心を持ち協力します。
- 地域の環境資源や歴史・文化遺産の認識を深め、保全・継承活動に協力します。
- 住宅などの建設・改築の際には、周辺の景観との調和に配慮します。
- 地域の伝統行事や生涯学習等に参加します。

■事業者

- 自然体験交流やグリーンツーリズム（農村との交流・体験）、ブルーツーリズム（漁村との交流・体験）などの地域資源を活かした取組に協力します。
- 観光の周遊コースやパンフレット作成に協力します。
- 物部川流域の事業所や団体との連携を深めます。
- 地域の環境資源や歴史・文化遺産の認識を深め、保全・継承活動に協力します。
- 事業所などの建設・改築の際には、周辺の景観との調和に配慮します。
- 地域の伝統行事や生涯学習等に参加します。

■滞在者

- 自然体験交流やグリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど、地域の資源を活かした観光により理解を深めます。
- 歴史的・文化的な環境資源の保全・再生について認識し、協力します。



物部川源流域のべふ溪



子どもたちの川遊び体験

4 (1) 二酸化炭素排出低減対策(緩和策)を推進します

施策

①省エネ・新エネ化の推進

施策

②低炭素まちづくりの推進

施策

③省エネ行動の推進

市の取組(例)

①省エネ・新エネ化の推進

- 事業者と連携した省エネ設備の更新・活用促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

②低炭素まちづくりの推進

- 地産地消（地域循環共生圏）
- 木質バイオマスエネルギーの利用促進
- 公共交通の充実★
- パーク&ライドの推進

③省エネ行動の推進

- 「COOL CHOICE」運動の推進

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

※本取組については、「香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、推進していきます。

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 住宅の改築や家電・機器の買換え時は、省エネ家電や省エネ型電球等を選択します。
- 太陽光発電等、家庭への再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 地産地消に関心を持ち協力します。
- 森林の間伐材の薪やチップ、ペレット等を燃料として活用し、森林資源の有効活用や保全活動に協力します。
- できる限り自動車ではなく公共交通を利用することに協力します。
- 「COOL CHOICE」運動に積極的に参加し、日常生活の中で省エネ・低炭素につながる「賢い選択」を実践していきます。
- 日頃からごみの3Rを意識し実践を心がけます。
- 買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋削減や包装の簡易化を実践します。
- 生ごみは処理機やコンポストを使用した堆肥化等により減量に努めます。

■事業者

- 設備の更新時には、省エネ化を検討します。
- 太陽光発電等、事業所への再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 森林の間伐材の薪やチップ、ペレット等を燃料として活用し、森林資源の有効活用や保全活動に協力します。
- できる限り自動車ではなく公共交通を利用することに協力します。
- 社用車等の運転においてはエコドライブを心がけます。
- 「COOL CHOICE」運動に積極的に参加し、事業活動の中で省エネ・低炭素につながる「賢い選択」を実践していきます。
- クールビズ・ウォームビズを実施し、オフィスでの省エネ行動を実施します。
- 地球温暖化や環境経営に関する研修会や説明会等に積極的に参加します。
- 環境にやさしい製品の使用や既往製品からの転換を検討します。(グリーン購入)

■滞在者

- できる限り自動車ではなく公共交通を利用することに協力します。
- 「COOL CHOICE」運動に積極的に参加し、滞在中に省エネ・低炭素につながる「賢い選択」を実践します。

市の取組(例)

④気候変動に関する適応策の検討・啓発

- 気候変動の影響・適応策の推進
- 地域気候変動適応計画の検討
- 自然災害への対策の強化

※本取組については、「香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、推進していきます。

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 気候変動に関する勉強会や講座等に積極的に参加し、知識を深めます。
- 災害に関するリスクの理解を深め、日常から防災活動を行います。

■事業者

- 気候変動に関する勉強会や講座等に積極的に参加し、知識を深めます。
- 農業関係者は、気候変動に適応できる品種の栽培等の対策を進めます。

5 (1) 環境を支える人づくりを推進します

施策

①環境学習・教育の機会創出

施策

②環境情報の提供

市の取組(例)

①環境学習・教育の機会創出

- 世代に応じた人材育成のプログラムづくり★
- 事業者等と連携した環境学習講座等の開催
- 市民団体と連携した自然体験活動の推進
- 学校・地域と連携した出前講座の実施
(課題解決方法を自らが考えていくプログラム等も推進)
- 地域の食文化の継承

②環境情報の提供

- 環境に関する情報の発信
- 取組の情報提供

※★は、リーディングプロジェクトとして具体化

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 環境に関する知識や技能を持つ人は、自然体験学習や観光案内等に積極的に協力します。
- 環境学習講座や自然体験活動等に積極的に参加します。
- 子どもの頃から環境について体験し学ぶ機会を与え、環境を支える心を育みます。
- 市のホームページや広報誌等で環境に関する知識を深め、子どもや家族、周囲に広げます。

■事業者

- 人材育成のプログラム作りに協力します。
- 環境に関する知識や技能を持つ人は、自然体験学習や観光案内等に積極的に協力します。
- 環境学習の仕組みづくりに協力します。
- 環境に関する情報を市や市民に提供します。



地域の食文化：落ち鮎漁



落ち鮎漁（1980年代の様子）

5

(2) 環境について協働で取り組む場づくりを推進します

施策

③人材を活かした取組・協働の推進

市の取組(例)

③人材を活かした取組・協働の推進

- 活用できる人材・場の抽出・検討
- 多様な主体の協働の推進・ネットワーク化
- 環境保全活動の推進
- 住民参加の環境調査の実施

各主体の環境配慮指針

■市民・市民団体

- 環境保全を目的としたボランティア活動や調査（モニタリング）に積極的に参加します。
- 自らの知識や技能を活かして、他者や事業者等と協力して活動します。
- 環境について取り組む人や団体を市や周囲の人に紹介します。

■事業者

- 環境について協働で取り組む場づくりに協力します。
- 環境保全を目的としたボランティア活動や調査（モニタリング）に積極的に参加します。
- 自らの知識や技能を活かして、市や他の事業者、団体等と協力して活動します。

第6章 リーディングプロジェクト

着実に計画を推進し、香南市の望ましい環境像を実現していくために、環境の課題解決に向けた当面の先導的プロジェクトとして、基本目標を代表する重点施策の中から「リーディングプロジェクト」を実施します。

リーディングプロジェクトには、以下の条件のもと、各主体のニーズに即して他の施策を牽引し、計画全体を導いていくような重点的な事業を位置づけます。

- ・ 比較的早期に実行できるものであること
- ・ 重要で優先すべき市の環境課題に取り組むものであること
- ・ 多くの市民の参加・協働が期待できるものであること
- ・ 効果が分かりやすいものであること

以下の 5 つのプロジェクトをリーディングプロジェクトとします。各プロジェクトの取組内容及び市民・市民団体、事業者の行動指針を次ページ以降に示します。

リーディングプロジェクト

プロジェクト 1 香南環境リーダープロジェクト【基本目標 5-(1)-①】

プロジェクト 2 香南らしさを活かしたツーリズム推進プロジェクト
【基本目標 3-(2)-④・⑤】

プロジェクト 3 耕作放棄地・空き家再生プロジェクト
【基本目標 2-(2)-③、基本目標 3-(1)-②】

プロジェクト 4 “地域をつなぐ”プロジェクト
【基本目標 2-(1)-②、基本目標 4-(1)-②】

プロジェクト 5 ごみの3R徹底&マナー向上プロジェクト【基本目標 1-(1)-①・②】

香南市の望ましい環境像

輝く水・緑・風をみんなで守り育てる環境のまち“香南市”

課題・背景

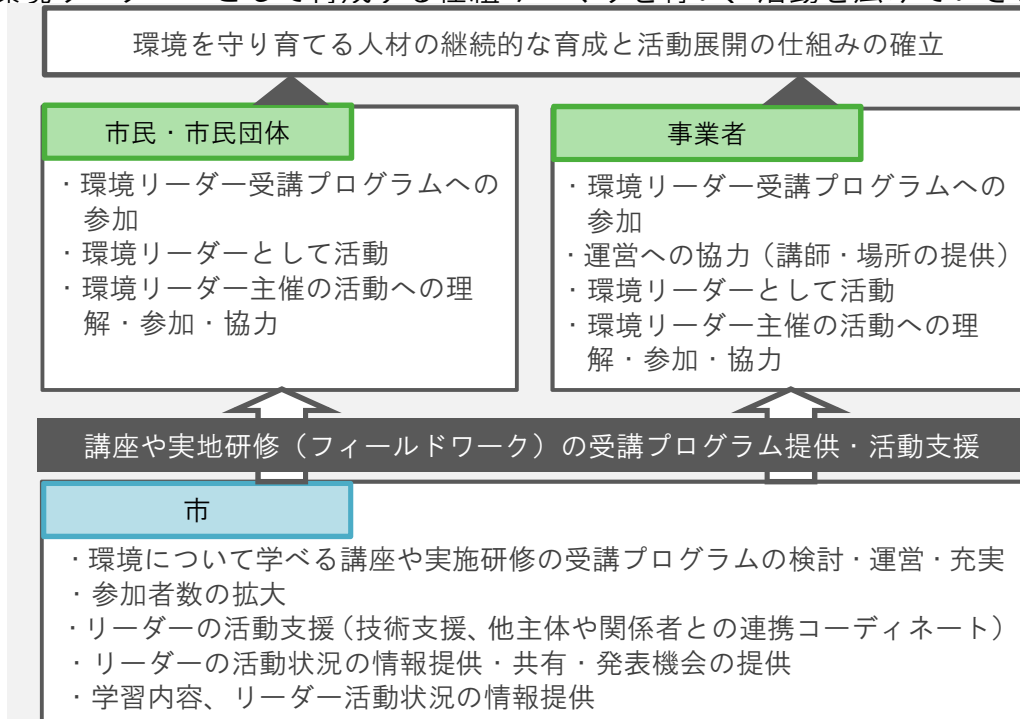
- 市民アンケートによると、香南市の環境について「環境学習の場や機会の多さ」への満足度が最も低く、環境基本計画を推進するうえで「子どもに対する環境教育」に関する施策を「重要」と考える人が多くなっています。
- 一方で、「ポイ捨てや野焼き等のマナー」や「ごみ収集・分別」等改善の必要性の意見も挙がっています。
- 環境審議会の中では、「家庭も巻き込んだ環境教育」や「親世代も含めて子どもたちが自然に親しむ機会の創出」が必要との意見が出ました。
- また、不法投棄や耕作放棄地等への対策をきっかけとした地域の方々の美化活動(西川花公園、あじさい街道等)が存在しており、地域では草刈りや清掃活動等の自主的な取組も行われており、これらの取組を広げ、次世代まで継承させることが必要です。
- 香南市の環境を守り育てていくためには一人ひとりが環境について知り、実践していくことが重要です。

目的

香南市の環境を守り育てる活動を展開していく中心的な人材を継続的に育成し、市民全体の取組へと繋げていくことを目的とします。

取組内容

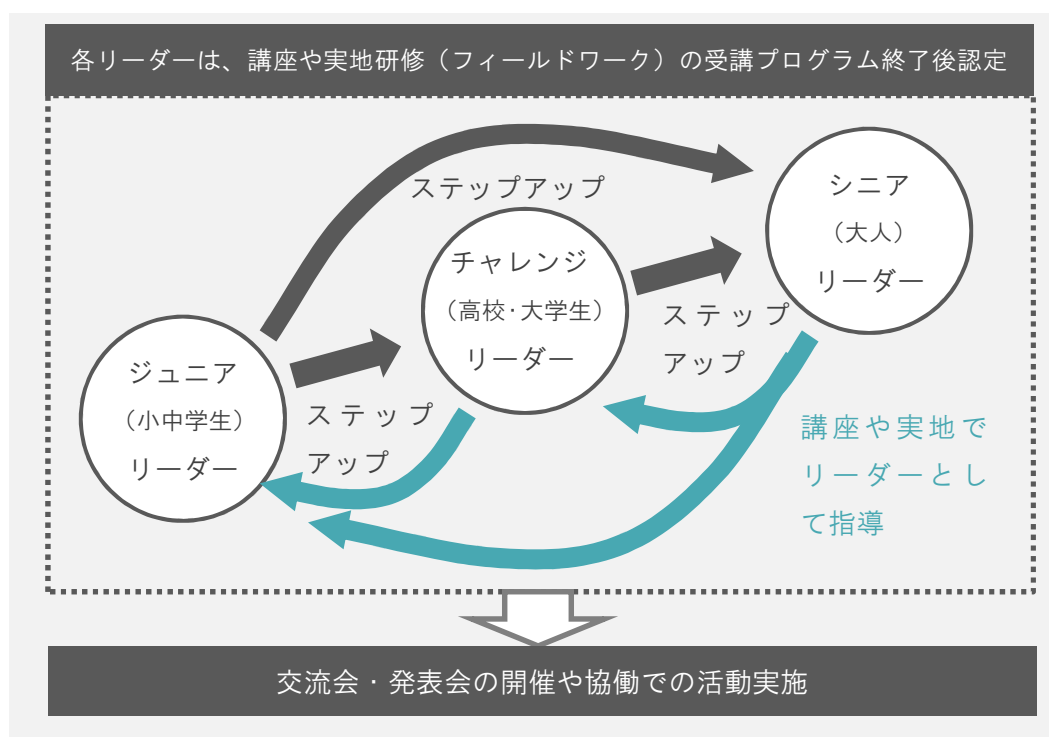
環境について学ぶ講座を開催し、その受講等により環境について学んだ市民を“環境リーダー”として育成する仕組みづくりを行い、活動を広げていきます。



市の取組(例)

- 市は、環境について学べる講座や実施研修(フィールドワーク) などによりリーダーを育成・認定する仕組みを構築し、実施します。
- 環境リーダーは、環境の保全及び創造に関する実践や啓発活動を実施します。年代に応じてジュニア(小・中学生)、チャレンジ(高校・大学生)・シニア(大人)等の部門を設けるなど、発展しながら相互に学び合い成長を期待します。
- たとえば、年1回程度、活動に関する発表会や地域の課題について議論する場を設けて内容を共有し、モチベーションアップにつながる機会を設けます。
- 地域の問題点や魅力については、フィールドワークにより、現地の状況を目で見て確認し共有します。
- 環境リーダーの養成状況とともに、環境に関する知識や情報を広報誌や市のホームページ等で定期的に発信します。
- 他のプロジェクトとの連携や、新規プロジェクト立ち上げにもつなげるよう、サポートします。

取組イメージ



各主体の行動指針			
市民・市民団体の行動指針			
● 環境に関する講座や講習会などに積極的に参加します。 ● 家庭で子どもたちと一緒に環境について話す機会をつくります。 ● 環境リーダーは、家庭や学校、地域などで環境に関する情報や取組を広げていきます。 ● 環境リーダーは、発見した地域の課題を他の環境リーダーや家族などと共有し、解決策を考えます。 ● 各地域の担当リーダーを決めるなど、地域の活動を継続的にサポートしていく仕組みをつくります。			
事業者の行動指針			
● 従業員が環境に関する講座や講習会に参加する仕組みをつくります。 ● 環境学習に関する情報提供や講師としての参加に協力します。 ● 環境リーダーが事業所内で環境に関する情報や取組を広げる場や機会をつくります。			
目標・指標			
目標施策	指標	現状値	2028 年度目標値
環境学習・教育の機会創出	環境リーダーの登録者数	-	180 人 [※]
環境学習・教育の機会創出	環境に関する講座や講習会の開催数	2 講座/年 (2017 年度実績)	6 講座/年 ^{※2}
環境情報の提供	「生物多様性」を聞いたことが無い人の割合	19% ^{※3}	減少

※ 目標値の設定方法…2019 年度に仕組みづくりを実施し、2020 年以降 1 年間に 20 人リーダーを養成した場合

※2 2 ヶ月に 1 回程度を継続して実施することを目標とする

※3 市民アンケート結果

プロジェクト 2

香南らしさを活かしたツーリズム推進プロジェクト 【基本目標 3-(2)-④・⑤】

課題・背景

- 香南市は、森林、海、川、田園環境などの豊かな自然環境に恵まれ、三叉、手結港などの歴史的な資源やみかんやニラなどの特産物をはじめとして多くの魅力ある地域資源を有しています。また、これらの資源や魅力をつなぐウォーキングコースやサイクリングコース、歴史のある遍路道や塩の道などがありますが、有効に活用されていない状況です。
- 本市には、土佐くろしお鉄道「ごめん・なはり線」が走り、幹線道路の整備が進み、高知龍馬空港が隣接するなど、アクセスの利便性が向上しつつあります。
- 市民アンケートでは、環境基本計画を推進するうえで取り組むべき施策として全体の約 6 割が「美しい自然環境・風景の保全・再生」を重要だと認識しています。
- 地域の環境や風景を保全し未来に継承していくためには、その価値を認識することが重要です。その方法の 1 つとして地域の魅力を観光客に伝えその価値について理解を得ながら、地域住民自らもその価値を再認識する観光への活用が挙げられます。
- 地域資源の活用は地域経済の活性化にもつながります。

目的

香南市の魅力を活かした観光による地域活性化を進めることで、市民が地域の資源の価値を知り、環境や風景の保全や新たな魅力創出へつなげることを目的とします。

取組内容

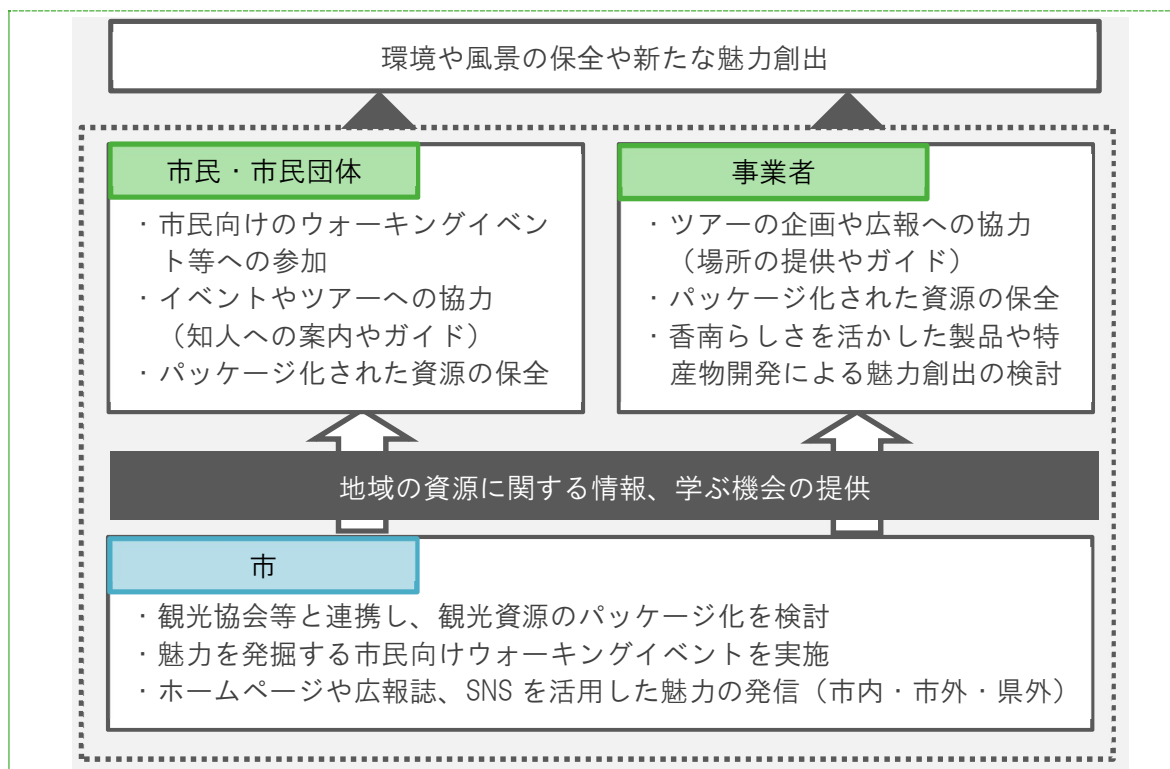
自然環境や歴史文化など地域の環境を資源ととらえて、観光資源としてツアー化を図ります。

エコツーリズムやブルーツーリズム、グリーンツーリズム等の考えを取り入れ、地域の農業(田畑、体験農園等)や漁業、歴史的な資源(街並み、用水路等)を活用した観光を推進し、同時にそれらの環境の保全を図ります。

※ エコツーリズム…自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた

ブルーツーリズム…海の資源を活用した余暇活動

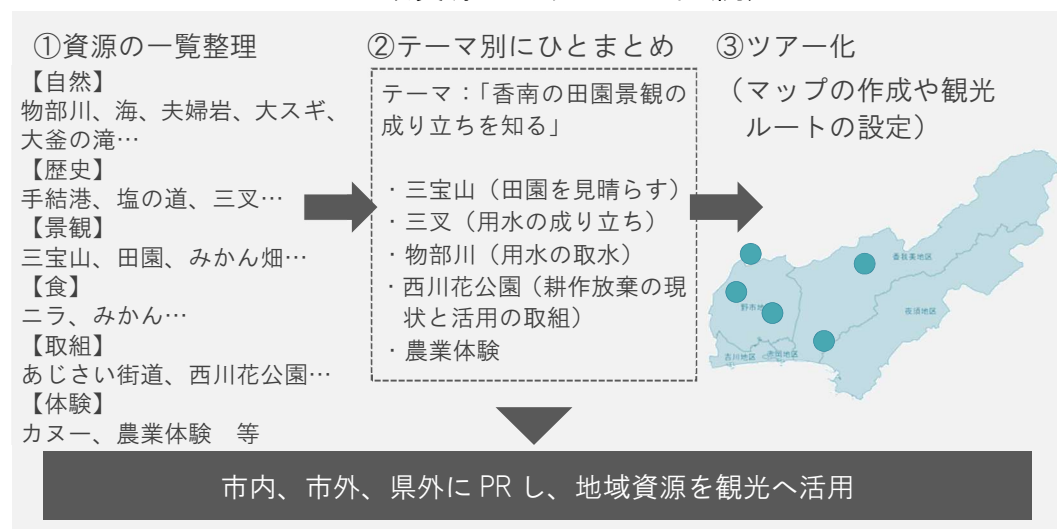
グリーンツーリズム…農山漁村での体験を楽しむ余暇活動



市の取組(例)

- 観光に活用できる地域の資源を目的や季節などいくつかの観点からテーマ別にパッケージ化(ひとまとめにすること) します。
- パッケージ化した資源は、ホームページや SNS 等に掲載し、拡散します。また、事業者と連携した広報・ツアー化を検討します。
- 市民が地域のウォーキングコース等を歩きながら、魅力を再発見、発掘するウォーキングイベント等を実施します。
- 観光漁業を推進します。(地引き網体験の復活やその他の漁業体験の検討)
- 資源の保全を図り、必要に応じて、観光コースや環境の整備を行います。
- 案内ガイド育成や地域資源マップづくり、古道再整備などを検討します。

地域資源のパッケージ化(例)



各主体の行動指針			
市民・市民団体の行動指針			
● 市民参加のウォーキングイベント等に参加し、地域の魅力や課題を認識します。 ● 自然環境や歴史文化などの環境資源の保全・継承に努めます。 ● 自然に関する生業の担い手は、その技術や人材を活かしてプロジェクトに協力します。 ● 観光の取組に関するアイデアを市や事業者提供します。 ● 観光の情報を市内外の知り合い等に発信し広めます。			
事業者の行動指針			
● 自然環境に関する仕事に携わる事業者は、その技術や人材を活かしてプロジェクトに協力します。 ● 観光に関する仕事に携わる事業者は、ツアーの企画や広報に協力します。 ● 自然環境や歴史文化などの環境資源の保全に努め、それらの保全活動への従業員の参加を促します。			
目標・指標			
目標施策	指標	現状値	2028 年度目標値
地域資源を活かした産業振興	食や体験、宿泊などを組み合わせた周遊モデルコース数	-	60 件※
地域資源を活かした魅力づくり	市民参加のウォーキングイベント参加者数	-	60 人/年※ ²
地域資源を活かした魅力づくり	市民参加のウォーキングイベント開催数	-	2 回/年
地域資源を活かした魅力づくり	市のホームページや SNS へのアクセス数	香南市ホームページ →1,140,657 アクセス うち観光・イベント →37,313 アクセス (2017 年度実績)	香南市ホームページ →増加 うち観光・イベント →66,000 アクセス※ ³

※ 「第二次香南市振興計画前期基本計画」で H33(2021) の目標値が 30 件であり、目標数値を計画策定年度から目標年度までの年数で除した平均値を 2028 年度まで継続して達成するとした場合。

※² 1 回のイベント当たりの参加者数として 30 人を想定

※³ 香南市の人口の 2 倍程度

コラム 『エコツーリズムの事例』

- ・ 高知県大月町の柏島では、NPO 法人黒潮実感センターが柏島を「島がまるごと博物館（ミュージアム）」と銘打ち、親子で魚釣り、カヌーやシュノーケリングなどで自然を体験するサマースクールやエコツアーに取り組んでいます。環境省主催の「第 6 回エコツーリズム大賞」で大賞を受賞しました。
- ・ 高知県室戸市では、地元住民によりつくられた「室戸市観光ガイドの会」が、室戸の大自然を舞台として、土佐弁によるジオツアーを開催しています。
- ・ 三重県尾鷲市では、くまの体験企画により、熊野古道伊勢路を「面」として捉えたエコツアーや地域資源の発掘保全ツアー等を行っています。「第 13 回エコツーリズム大賞」では巡礼の道「熊野古道」で育まれた「歴史・文化」や「精神性」を伝えるガイドや熊野古道とまちなかをつなぐコースなどが評価されました。

プロジェクト 3

耕作放棄地・空き家再生プロジェクト

【基本目標 2-(2)-③、基本目標 3-(1)-②】

課題・背景

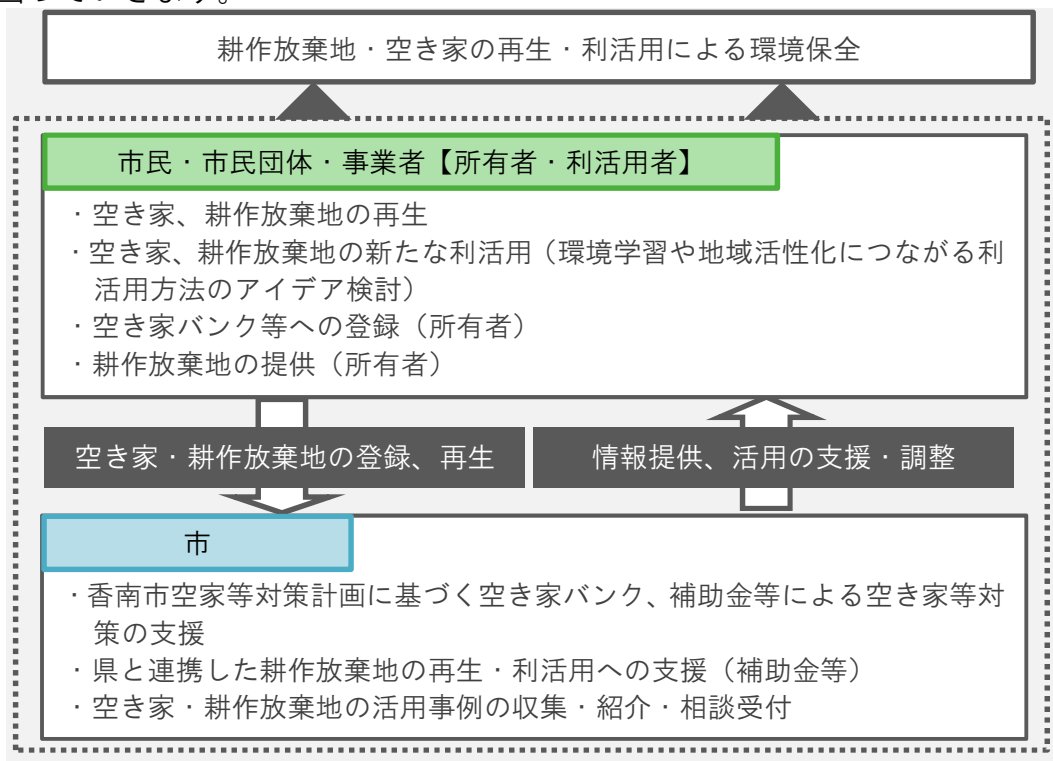
- 耕作放棄地や空き家が増加傾向にあり、近年の空き家率は県全体と比較して大幅に増加しています。
- 耕作放棄地や空き家の増加は、地域住民の安全や景観などに大きな影響を及ぼすと考えられます。
- 環境審議会では、「耕作放棄地の増加によるセイタカアワダチソウ等の雑草の繁茂への対策が必要」、「空き家は火事や環境悪化の要因となるため対策が必要」といった意見が出ました。
- 市民や地域のごみ回収の世話人へのアンケートでは、「崩れかけの家や瓦がとても危険」、「耕作放棄地の活用が課題」、「近年、荒れた山林や耕作放棄地が目立つようになった」と行った意見も挙がっています。
- 人口減少、少子高齢化の進行により、対策未実施のままでは、耕作放棄地や空き家の増加に歯止めがかからなくなる可能性があります。

目的

耕作放棄地や空き家の増加を防ぎ、地域の安全や景観を保全することを目的とします。

取組内容

様々な主体と連携し、耕作放棄地や空き家の継続利用や新たな目的による活用を図っていきます。



市の取組(例)

【耕作放棄地に関する取組】

- リーディングプロジェクト 1「香南環境リーダープロジェクト」で養成された環境リーダーなどに耕作放棄地再生・活用のアイデアを募集して取組を実現していきます。
- 耕作放棄地は、可能な限り田畑として再生し、たとえば観光農園として新たに活用することも考えられます。

【空き家に関する取組】

- リーディングプロジェクト 1「香南環境リーダープロジェクト」で養成された環境リーダーなどに空き家再生・活用のアイデアを募集して取組を実現していきます。
- たとえば、空き家はリノベーションすることで、ゲストハウスや飲食店などに転用することが考えられます。
- 使用予定の無い空き家については、空き家バンク等の事業により、活用をサポートします。
- 計画から実施、活用にわたって、市民や事業者との協働も可能であるため、多様な主体の参画を促します。

各主体の行動指針

市民・市民団体の行動指針

- 耕作放棄地や空き家の保全・再生・活用に関する活動に参加します。
- 取組についてアイデアを提供します。
- 家庭で子どもたちと一緒に耕作放棄地や空き家に関する環境問題について学び、話す機会をつくれます。
- 耕作放棄地や空き家に関する情報を市に提供します。
- 新たに耕作放棄地や空き家を生まないように努め、難しい場合は市との対話により解決策を考えます。

事業者の行動指針

- 従業員が耕作放棄地や空き家の保全・再生・活用に関する活動に参加する仕組みをつくれます。
- 事業者が有する技術や人材、資源を本取組に活かしていきます。
- 再生した土地や空き家のオーナーとなり、運営に携わることを検討します。
- 新たに耕作放棄地や空き家を生まないように努めます。

目標・指標			
目標施策	指標	現状値	2028 年度目標値
森林、里山環境の保全と活用	耕作放棄地面積	約 199ha (2015 年度調査結果)	減少
環境美化	空き家数・空き家率	約 1 万 5000 戸・ 18.3% (2013 年度調査結果)	減少
環境美化	空き家バンク登録件数	18 棟 (2017 年度末現在)	25 棟 [※]
環境美化	空き店舗の新規活用件数	1 件 (2017 年度末現在)	5 件 ^{※2}

※ 「第二次香南市振興計画前期基本計画」で H33(2021) の目標値が 12 棟であったが、現状値が上回っているため担当部局と調整の上、上方修正。

※2 「第二次香南市振興計画前期基本計画」で H33(2021) の目標値が 2 件であり、目標数値を計画策定年度から目標年度までの年数で除した平均値を 2028 年度まで継続して達成するとした場合。

コラム 『空き家・空き店舗の活用』

全国で、空き家を活用する取組が行われていますが、その一部を参考にご紹介します。

- ・ 大阪府八尾市では、木綿問屋だった築 250 年の古民家を改装し、ギャラリーやカフェとして活用しています。
- ・ 三重県名張市では、古民家を交流施設として活用し、地域の店舗が交替で食事・スイーツを提供したり、展示を行ったりする取組みを行っています。
- ・ 奈良県王寺町では、空き店舗（居酒屋跡）を活用して、ラーメンのチャレンジショップを実施する「王寺らーめんトライアル」を 2018 年に行いました。



古民家を活用したギャラリー・
カフェ（大阪府八尾市）



古民家を活用した交流施設
(三重県名張市)



空き店舗を活用したらーめん店
(奈良県王寺町)

プロジェクト 4

“地域をつなぐ”プロジェクト
【基本目標 2-(1)-②、基本目標 4-(1)-②】

課題・背景

- 市民アンケートでは、改善が必要な環境として「道路」を挙げている人が多くいました。
- 市内には香南市営バスが運行されていますが、公共交通を利用しづらい地域が存在しています。

目的

子どもから高齢者までみんなが安心して地域を移動できるよう、交通の利便性向上を目的とします。

取組内容

低炭素型コミュニティバスなどの公共交通の充実を図り、利便性向上や二酸化炭素排出を抑制する環境にやさしいまちづくりを進めます。

市の取組(例)

- 需要に応じた効率的なバスネットワークの検討を行います。
- 低炭素型のコミュニティバス等による公共交通の充実を図ります。
- 既存のウォーキングルート等を活かして地域のネットワークを図ります。

各主体の行動指針

市民・市民団体の行動指針

- 通学路や遊歩道、自転車道の維持管理や美化に努めます。
- できる限り自動車ではなく公共交通を利用することに協力します。

事業者の行動指針

- 従業員の公共交通利用や自転車利用を促進します。
- 資材を運搬する車両については、通学路等の通行の安全に配慮した経路の利用に努めます。

目標・指標

目標施策	指標	現状値	2028 年度目標値
安全・安心なまちづくり	市営バス利用者数	38,066 人/年 (2015 年度調査結果)	42,000 人/年※

※ 「第二次香南市振興計画前期基本計画」で H33(2021) の目標値が 40,000 人/年であり、目標数値を計画策定年度から目標年度までの年数で除した平均値を 2028 年度まで継続して達成するとした場合。

プロジェクト 5

ごみの3R徹底&マナー向上プロジェクト

【基本目標 1-(1)-①・②】

課題・背景

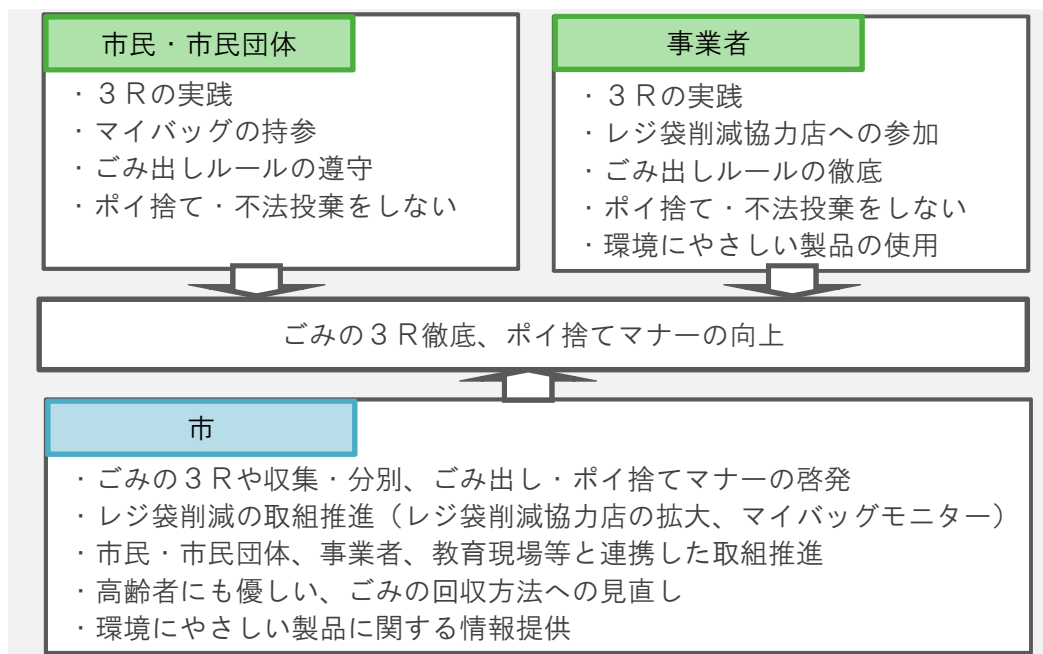
- 市民アンケートでは、香南市の環境について「ポイ捨てのないきれいなまち」や「ごみ出しマナーの徹底」の項目に全体の約 3～4 割が不満を感じており、全体の約 9 割が重要と感じている結果が出ています。
- 地域のごみ回収の世話人へのアンケートでは、「ごみの不法投棄やスーパーへの持ち込みが多い」、「レジ袋の有料化を進めてほしい」、「子どものころからごみの 3R への理解を深めてほしい」等の意見が出ました。
- 環境審議会でも、「ごみに関する環境教育が必要」、「マナーの徹底と同時にごみの回収方法見直しも必要」、「災害廃棄物に関する対策が必要」といったごみに関する意見が挙がっています。
- 市民からの不法投棄に関する通報件数は、年々増加傾向にあります。
- 3Rは、地球温暖化対策や持続可能な地域づくりのためにも必要です。
- 河川や海に流出したプラスチックごみが砕けた「マイクロプラスチック」については、生態系に及ぼす影響が危惧されています。

目的

ごみの3Rにより資源を循環的に利用する持続可能なまちづくり、ポイ捨てや不法投棄のないきれいで市民の暮らしやすいまちづくりを行うことを目的とします。

取組内容

ごみの3Rやごみ出し・ポイ捨てマナーを徹底する啓発活動や、ごみの回収方法の見直し等の仕組みづくりを行います。



市の取組(例)			
● レジ袋削減協力店を増やします。 ● 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」とも連携を図り、マイバッグモニター事業(仮称)について検討を進め、レジ袋削減を強化します。 ● 学校や事業者と連携し、清掃活動や環境美化活動を行います。 ● パトロール等による不法投棄等の早期対策を図ります。 ● ごみの収集・分別マナーや 3R についてホームページや広報誌で周知を図ります。 ● 学校や町内会、婦人会等を対象として、ごみの収集・分別マナーや 3R に関する出前講座を実施します。 ● 環境にやさしい製品に関する情報を提供し、使用を促進します。 ● お年寄りでも簡単に分別・ごみ出しができるような仕組みを検討します。			
各主体の行動指針			
市民・市民団体の行動指針			
● 日頃からごみの 3R を意識し実践を心がけます。 ● 買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋削減や包装の簡易化を実践します。 ● ごみはルールに従って分別します。 ● ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。 ● 家電や粗大ごみの廃棄処分時には無許可の回収業者を利用しません。 ● 災害時に備えて、定期的に家庭に保管している不用品を処分します。			
事業者の行動指針			
● 事業所での 3R を推進します。 ● レジ袋削減協力店へ参加し、商品は過剰包装しないように配慮します。 ● ごみはルールに従って分別します。 ● 事業活動で生じた廃棄物は、基準に則って処理するか許可業者に委託して適正に処理を行い、家庭用のごみステーションに捨てるなど不法投棄はしません（排出事業者責任）。 ● 農業や漁業、林業の関係者は、環境にやさしい製品の使用や既往製品からの転換を検討します。（例：プラスチック製品を生分解性製品に転換）			
目標・指標			
目標施策	指標	現状値	2028 年度目標値
ごみの 3 R の推進	レジ袋削減協力店舗数	5 店舗 (2017 年度実績)	13 店舗 [※]
ごみの 3 R の推進	市内のマイバッグキャンペーン参加団体・参加者数	44 団体・521 名 (2018 年度実績)	64 団体・758 名 ^{※2}

ごみの3Rの推進	ごみ総処理量	9,476t (2015年度実績)	8,830t ^{※3}
ごみの3Rの推進 ごみの適正処理、不法投棄対策	ごみに関する出前講座開催回数	3回/年 (2017年度実績)	6回/年 ^{※4}
ごみの適正処理、不法投棄対策	不法投棄通報件数(市民による)	16件 (2017年度実績)	減少

※ 市内の大型・中型店舗全てへの拡大を目標とする(2018年度時点店舗総数)

※2 2団体/年ずつ拡大することを目指す(人数は1団体あたりの平均値を用いて試算)

※3 2008年から2015年までの減少率4%を引き伸ばした場合の値

※4 2ヶ月に1回程度を継続して実施することを目指す

コラム 『マイクロプラスチック』

- ・ 近年、マイクロプラスチック(5mm以下の微細なプラスチックごみ)による海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。
- ・ 我が国では、「第五次環境基本計画」(2018年4月17日閣議決定)の6つの重点戦略の「国土のストックとしての価値の向上」や「健康で心豊かな暮らしの実現」の中に「マイクロプラスチックを含めた海洋ごみ対策」が位置付けられています。
- ・ 環境省では2018年10月より、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、幅広い主体が連携協働して取組を進めていくために、排出抑制や分別回収の徹底などを推進する「プラスチック・スマート」キャンペーンを立ち上げました。



コラム 『「無許可」の廃棄物回収業者とは?』

- ・ 家庭の廃棄物を回収できるのは、「一般廃棄物処理業の許可」や市の委託を受けている業者で、それ以外の違法に回収している業者のことを指します。
※「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」はこれと異なります。
- ・ 「無許可」の廃棄物回収業者に廃棄物の処分を依頼すると、法を守った適切な処理が確認できず、不法投棄や不適正処理等が行われる可能性があります。
- ・ 廃家電や粗大ごみなどの廃棄物は、ルールに則って処分しましょう。
- ・ まだ使用できるものは、中古品を扱うリサイクルショップなど、古物商の許可を有し、信用できる業者に、中古品として買取りをしてもらいましょう。
- ・ 産業廃棄物の処理を委託する場合は、許可を受けている運搬・処分業者と契約を結び、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付、管理しなければいけません。

第7章 計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制

本計画の推進主体は、市、市民・市民団体、事業者、滞在者に加えて、リーディングプロジェクトで位置付けた「香南環境リーダー」や環境基本条例に基づく「環境監視員」を位置付けます。

(1) 各主体の役割

<市の役割>

環境理念にのっとり、本市の環境の保全及び創造のため、本計画に掲げる施策を総合的・計画的に実施し、市民、事業者、滞在者と交流・連携して取り組みます。広域的な取組を必要とする場合は、国や県、周辺市町村、その他関係機関と協力して取り組みます。

<市民・市民団体の役割>

本市の豊かな環境を保全するため、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。また、環境の保全及び創造に一人ひとりが積極的に取り組むとともに、市が実施する環境施策に積極的に協力します。

[香南環境リーダーの役割]

本市の環境を守り育てるため、率先して行動します。環境について学び、知識・理解を深めながら、自らが環境に配慮する行動に移します。また、市民への啓発活動や自然体験活動への参加を促し、知識や技能を活かして指導を行います。

また、地域の問題や疑問点、課題を発見した場合は、それを提起し、解決するために必要な行動を他の主体と連携して取り組みます。

[環境監視員の役割]

環境監視員は、市が環境の状況を把握し、環境施策を適正に実施するための調査、監視、測定等の体制を整備するために、環境基本条例に基づいて委嘱されます。地域の状況を監視するとともに、問題や異変がある場合は市に通報します。また、市民への環境に関する知識の啓発を行うなど、市の環境施策に積極的に協力します。

<事業者の役割>

事業活動の実施にあたっては、空気や水を汚さぬように努め、騒音や振動等の影響を防止します。また、廃棄物を適正に処理し、自然環境保全のために必要な対策を行い、環境負荷の低減に努めます。

また、市が実施する環境施策に積極的に協力します。

＜滞在者の役割＞

本市に存在する魅力的な自然資源に親しみ、歴史・文化に触れ、利用する際にはマナーを守り環境保全に積極的に取り組めます。また、市が実施する環境施策に協力します。

(2) 推進体制

本市の環境の保全及び創出のため、市、市民・市民団体、事業者、滞在者の各主体がそれぞれの責務を認識し連携しながら、以下の推進体制のもと総合的かつ計画的に施策を実施し、リーディングプロジェクトを推進していきます。

庁内においては、「環境基本計画庁内推進会議(仮称)」を設置し、各担当課と連携しながら施策に取り組んでいきます。

リーディングプロジェクトの推進にあたっては、「リーディングプロジェクト会議(仮称)」を開催し相互に意見を交換し、市と他の主体の連携方策を検討します。

香南市環境審議会は、計画の進捗状況を調査審議・評価し、意見を出します。

また、専門的な見地による意見や人材確保等が必要となる場合は、教育・研究機関との連携も図ります。

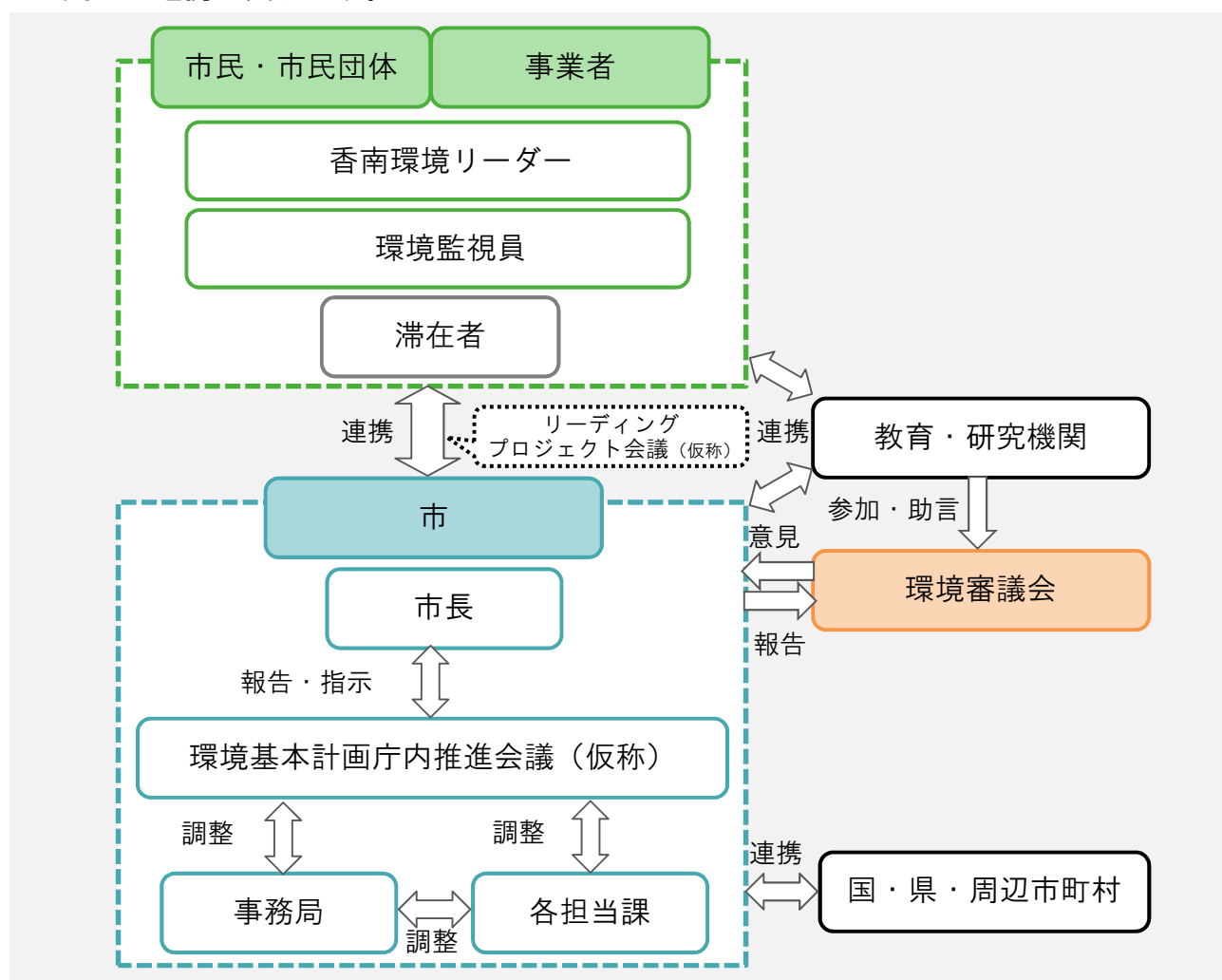


図 35 推進体制

2. 計画の進行管理

本計画を推進し、効果的に進行管理を行う必要があります。

このため、本計画の進行管理では計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)という一連のプロセスで、課題に対応しつつ継続的に改善を図り推進していくPDCAサイクルを実施していきます。

1年に1回を基本として「環境審議会」を開催し、計画の点検・評価を実施した上で、必要に応じて計画の見直しを行います。

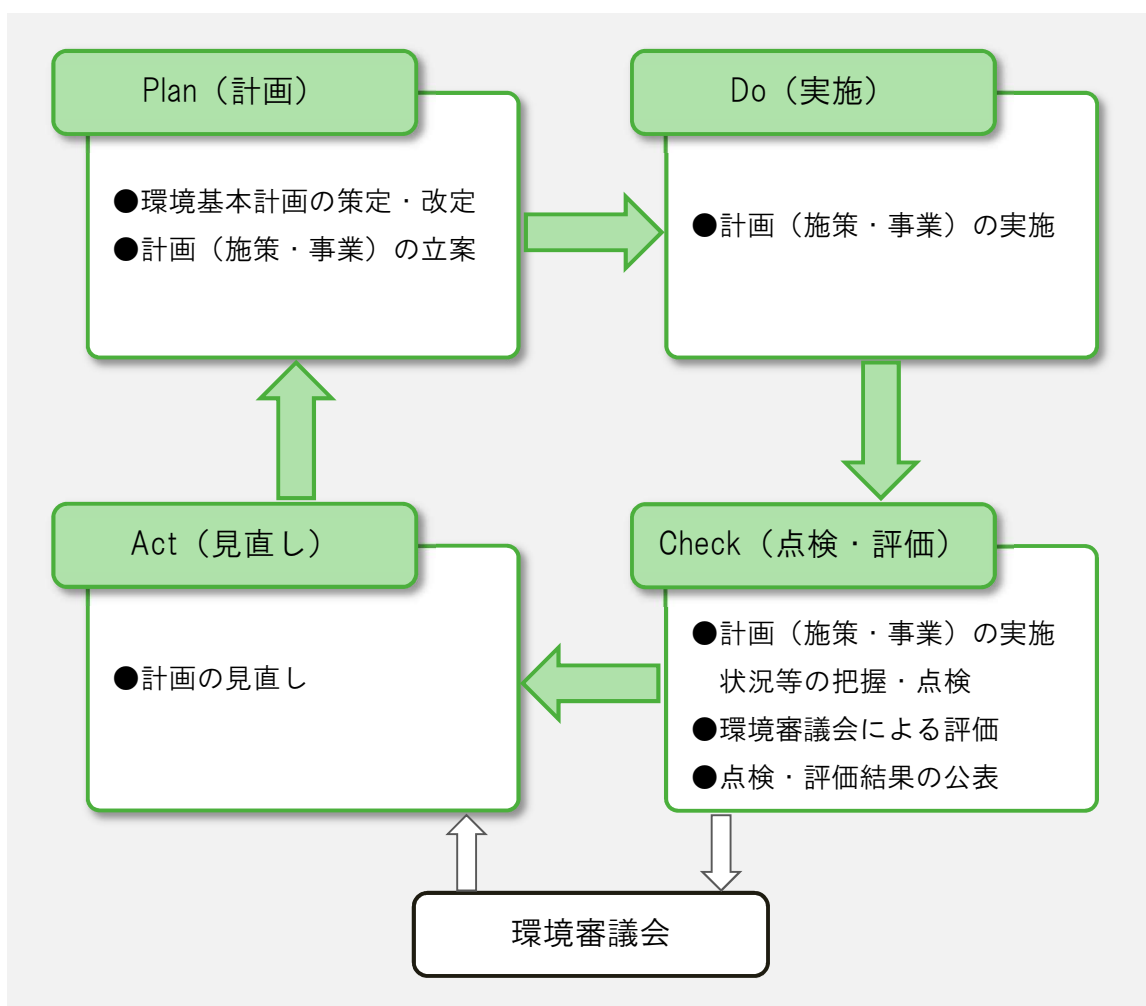


図 36 環境基本計画の進行管理

(1) 計画(施策・事業)の実施状況の把握・点検

施策・事業は、各担当課が中心となってその推進に努めます。その実施状況を把握し、集約します。

(2) 環境審議会による評価

環境審議会において、計画の実施状況の把握・点検結果を報告し、リーディングプロジェクトで掲げた目標について、得られた成果や達成状況を点検します。また、本市の環境特性を把握する上で着目すべき環境指標を以下のとおり設定し、その変化を確認します。当初の目的と大幅な乖離や社会状況の変化、上位計画の変更等がある場合には、その後の計画や目標値を修正します。

リーディングプロジェクトについては、毎年評価を行います。

環境基本計画の改定時期には、施策全体の実施状況や環境指標の変化を整理し、その後のリーディングプロジェクトの設定に活用していきます。

【着目すべき環境指標】

- 物部川（深淵観測所）の水質
- 物部川の濁度（高知県で週に1回測定実施中）
- 温室効果ガス排出量
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業の活用数
または、太陽光発電設備導入容量と導入件数（資源エネルギー庁）
- 気候（気温）

(3) 点検・評価結果の公表

点検・評価結果は環境審議会や議会に報告し、市のホームページ等で公表します。

(4) 計画の見直し

本計画の計画期間は、2028年度までとしますが、社会情勢の変化や点検・評価結果等をふまえて必要と考えられる場合には見直しを行います。

香 南 市 環 境 基 本 計 画
輝く水・緑・風をみんなで守り育てる環境のまち“香南市”

発行日：2019 年 3 月

発 行：香南市環境対策課

高知県香南市野市町西野 2706

電話番号 0887-57-8505

FAX 番号 0887-56-0576

E-MAIL kankyou@city.kochi-konan.lg.jp